

研究チーム制度について

神奈川県自治総合研究センターでは、事業の一環として毎年研究テーマを複数選定し、それぞれについて研究チームを設置し、研究活動を行っております。

研究チームは、県職員の中から応募した公募研究員、テーマに関連した部局から推薦された部局研究員、そして市町村又は公共機関から推薦された研究員により8名程度で構成され、研究員は、それぞれの部局での業務を遂行しながら、当センターに兼務となり、原則として週一日、一年間にわたって研究を進めます。

研究活動におきましては、既存の制度や制約をのりこえた自由な発想と新たな問題提起が最も重要な視点となります。

これらの研究の成果は、報告書にまとめ、県・市町村の各部局及び関係機関に送付して、行政運営等の参考として活用されています。

昭和61 - 62年度におきましては、A「人生80年時代のスポーツ・レクリエーション活動」、B「O A化の進展と自治体」、C「首都圏における神奈川」の3テーマについて研究チームが編成され、このたびその研究報告書がまとめられましたのでお届けします。

なお、この報告書は、A「人生80年時代のスポーツ・レクリエーション活動」に係るものです。

終わりに、この研究活動に御支援と御協力をいただいた関係各位に対し、心から感謝の意を表します。

昭和62年9月

神奈川県自治総合研究センター所長

目 次

はじめに	1
第1章 人生80年時代のライフサイクル	7
第1節 ライフサイクルの変化と課題	7
第2節 個人の生活意識の変化と新しいライフサイクルへの模索	9
第3節 各ライフステージの現状と問題点	13
第2章 人生80年時代のスポーツ・レクリエーション活動	19
第1節 社会の変化とスポーツ・レクリエーション活動	19
1. 工業化社会から脱工業化社会でのスポーツ・レクリエーション活動	19
2. 日本におけるスポーツ・レクリエーション活動の現状と問題点	22
3. スポーツ・レクリエーション活動の発展のために	23
第2節 スポーツ・レクリエーション活動の国際比較	25
1. 政策としてのスポーツ・レクリエーション活動とその背景	25
2. スポーツ・レクリエーション要求とスポーツ政策	30
第3節 現状の課題・問題点	31
1. 主体からみたスポーツ・レクリエーション活動	31
2. 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動	33
3. 行政とスポーツ・レクリエーション活動	34
第3章 活動側から見たスポーツ・レクリエーション	37
第1節 藤沢市住民アンケート結果から	37
1. 調査の概要	37
2. 調査結果および考察	41
第2節 活動側の不満	60
第3節 スポレク弱者	64
1. スポレク社会 その現状と課題	64
2. スポレク弱者の存在	64
3. スポレク弱者の実態	65
4. スポレク弱者のゆくえ	68

第4節	外出型スポーツ・レクリエーション	70
1.	外出型スポーツ・レクリエーションの問題点	70
2.	今後の課題	72
第4章	地域とスポーツ・レクリエーション環境	75
第1節	多様化したスポーツ・レクリエーションの受け皿としての地域	75
1.	空間的広がり、サービス供給主体の多様化	75
2.	リゾート開発のコンセプト	76
第2節	コミュニティとスポーツ・レクリエーション活動	80
1.	新しい家族観にあったしくみ	80
2.	コミュニティの必要性	82
3.	コミュニティにおけるスポーツ・レクリエーション活動	82
4.	住民の、住民による、住民のためのスポーツ・レクリエーション	83
5.	コミュニティにおけるスポーツ・レクリエーション活動の推進のために	85
第3節	社会変化とスポーツ・レクリエーションのゆくえ	88
1.	地域社会の変化	88
2.	地域社会とスポーツ・レクリエーション	89
3.	“地縁”から“知縁”へ、さらに“遊縁”へ	90
第5章	行政とスポーツ・レクリエーション	93
第1節	行政施策の方向性	93
1.	国レベルの動き	93
2.	神奈川県におけるスポーツ・レクリエーション行政	97
3.	市町村におけるスポーツ・レクリエーション行政	100
4.	スポーツ・レクリエーション施策の現状	111
第2節	今後のスポーツ・レクリエーション行政	112
1.	行政の余暇への取り組み	112
2.	今後のスポーツ・レクリエーション行政の課題	113
3.	ソフト・ハード両面にわたる環境条件の整備	114
提言		121
資料		127

は じ め に

1. なぜ今、「スポーツ・レクリエーション活動」か

日本人の平均寿命は、昭和61年には男が75.23歳、女は80.93歳となり、世界一の長寿国となった。

厚生省発表の「昭和60年簡易生命表」によれば、男性のほぼ半数に近い43%、女性のほぼ3人に2人の63%が80歳まで生存することになる。ごく一般的にいて男も女も80歳まで生きる、すなわち「人生80年時代」がすでに到来しているのである。

「人生80年時代」とは、80年という生涯の広がりに応じ、その全過程をいかに実りのあるものとして生きるかということであり、単にひとりの高齢者の生き方だけでなく、幼少年期からはじまるライフステージを通じての生きかたが問われることになるのである。換言すれば、「人生80年時代」の課題とは、決して高齢者だけの問題ではない。人々の全生涯の広がりにつながる問題なのである。

このように「人生80年時代」を迎えて、スポーツ・レクリエーション活動は、健康・体力づくりや気ばらし、遊びの面のみならず、最近では社会参加、自己実現、さらには生きがいの一つの形態として積極的に考え、取り組まれるようになってきた。その背景には、次のような社会変化があると思われる。

(1) 自由時間の増大

週休2日制の推進や夏季休暇、連休日の増加など労働時間の短縮化は人々の生活時間に占める自由時間の増加をもたらしている。加えて、平均寿命の伸長による「人生80年時代」の到来、子供数の減少による子育て期の短縮化などは、ライフサイクルの変化をもたらすとともに、男女を問わず生涯の自由時間が増大していることを示している。

人生80年時代を時間計算すると70万時間となる。このうち食事・睡眠等生理的な時間(35万時間)、乳幼時間(2万時間)、就学時間(2万時間)、労働時間(8万時間)、通勤時間(2万時間)を差し引くと21万時間が残る。この21万時間が生涯の自由時間となるのである。労働時間が現在の年2,000

時間から欧米なみの年1,600時間に短縮、また、学校の週休2日制が実現したとすれば、更にこの自由時間は増えると思われる。

このような自由時間の増大に伴って、自由時間を単に余りの時間としてではなく、自らの選択に従って積極的に活用しようという気運が現在高まっており、自然とのふれあい、スポーツ・文化・学習・ボランティア活動など健康増進、自己啓発、社会参加等を組み合わせた複合的でクリエイティブな活動への志向がみられる。スポーツ・レクリエーション活動もそのような自由時間活動の一つの手段として関心を集めるようになってきている。

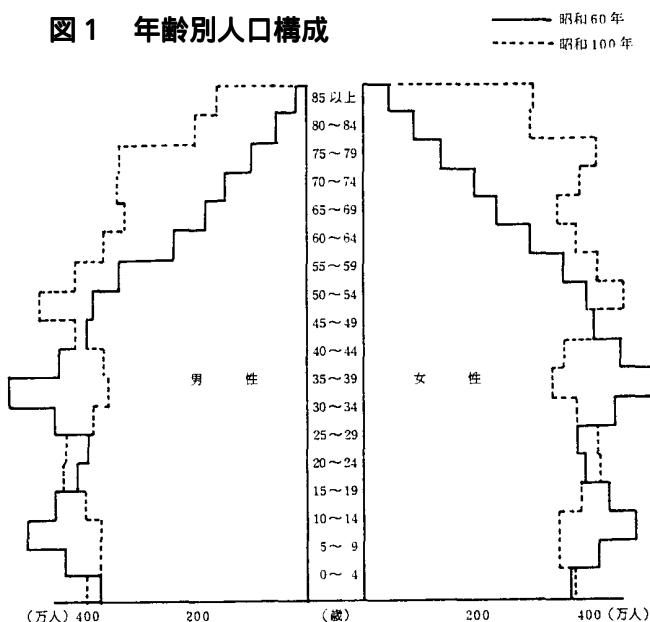
(2) 人口の高齢化

我が国の老年人口（65歳以上人口）は、昭和59年1,194万人、総人口に占める老年人口の比率は9.9%となった。厚生省人口問題研究所の将来人口に関する推計によると（昭和56年11月、中位推計）今後の日本の老年人口は、昭和65年1,429万人、昭和75年1,994万人、昭和85年2,448万人と増加し、昭和93年には2,802万人とピークに達する。老年人口の比率も昭和75年に15.6%、昭和95年には21.8%と最初のピークに達し、そその後いったん低下した後再び上昇して、昭和118年には22.2%という最も高い水準に達する。

（図1,図2）

我が国の人口高齢化については欧米諸国と比べると、第一に高齢化の速度が早い。欧米諸国が80年から100年かかって超高齢化社会を迎えているのに、日本は25~26年の超スピードで超高齢化社会を迎える。第二に人口の高齢

図1 年齢別人口構成

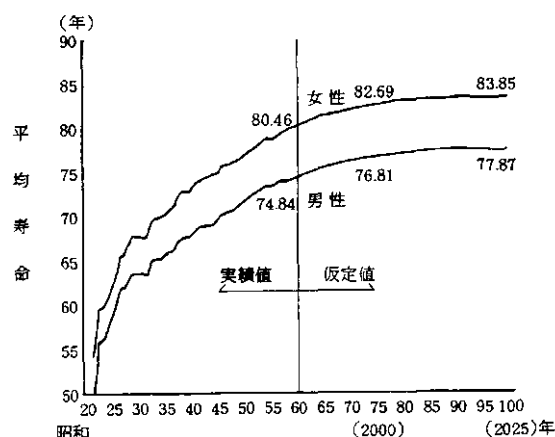


資料：厚生省人口問題研究所（昭和61年8月暫定設計）

図2 平均寿命の推移

化の程度が極めて高い 老年人口を65歳以上74歳までの層と75歳以上の層に区分してみると、今後特に後者の増加が著しい という特徴があり、諸外国に例を見ない急速かつ高水準のものといえる。

このような人口の高齢化に伴い、年金、保険、医療、社会福祉等の各分野にわたる社会保障の規模や費用の増大がみこまれており、健康な一生を送ることが個人のみならず社会にとっても重要な課題となっている。このようななかで、個人の生きがいと健康増進につながるスポーツ・レクリエーション活動が注目されている。



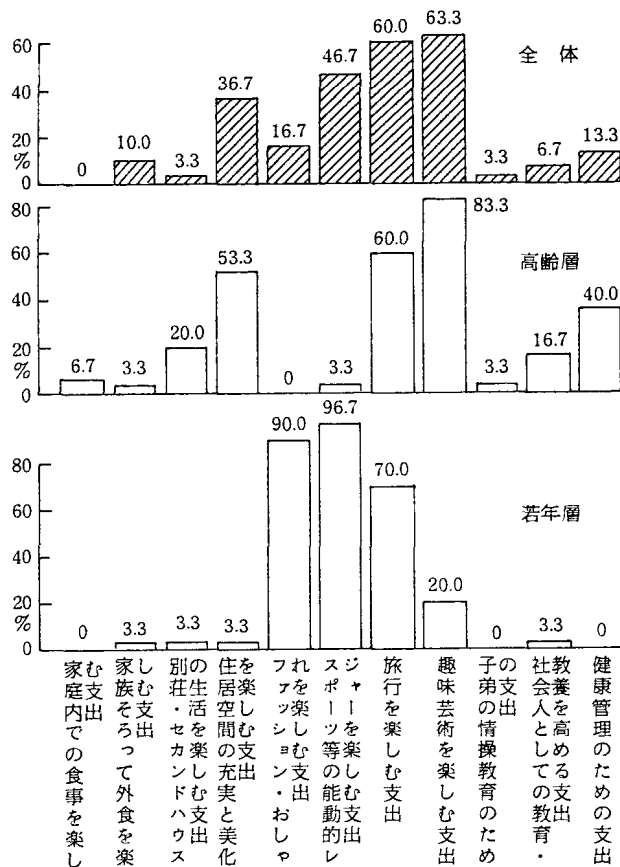
(3) 社会の成熟化と人々の価値観の変化

我が国は、今世紀、殖産興業からはじまり、先進国へのキャッチアップをスローガンとして、経済の発展に邁進してきた。そして、驚異的な高度経済成長をとげ、世界の経済大国となり、経済的な豊かさにおいては一定の水準に達した。先進国へのキャッチアップの段階を終え、安定成長に移行した今、社会の動きは、生活の質を高め、自由と文化的な成熟を達成する可能性を持つ社会、「成熟社会」に向かっている。

経済的には、重化学工業、モノ中心の経済から、知識、サービス中心の経済へと経済のソフト化が進む。余暇関連の産業もこれからの成長産業として注目されている。

一方、人々の価値観も所得の向上、物質的な豊かさを追い求める段階から、多様な価値観の下に、ゆとり、調和、心の豊かさといった精神的な充足、生活の質の向上を求める方向へ向かっている。そして、社会全体の利益よりも個人の感性を大事し、個人の自律と内面的充実、身近な人間関係の充実を求めたりする傾向が強くなっている。(図3)

図3 2000年における重点支出項目



(備考) 1. 経済企画庁総合計画局「20年後の国民生活予測(デルファイ調査)」(1981年)による。
 2. 若年層は20歳前後、高齢層は55歳以上としている。

このような人々の価値観の変化は、従来の「余暇 = 遊び = 罪悪」という余暇観の転換をも可能にしており、スポーツ・レクリエーション活動をはじめとする余暇活動を行うことが、現代的な豊かさの象徴とさえなっている。

2. 研究の視点

以上のような社会の変容をふまえ、人生80年時代の人々のライフサイクル、多様

化したライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動のありかたについて研究をすることが我々の課題であった。

研究にあたっては、これまでも述べてきたように、「スポーツ・レクリエーション活動は、人々の健康を増進し、自由時間を有効に過ごすための一手段である」という視点の他、次のような視点を設定した。

- (1) 北欧や西ドイツ等と比較した場合、日本は一般大衆へのスポーツ・レクリエーション活動の普及が遅れている。これは、政策面でのかたよりだけでなく、日本人の気質にも一因があり、それを考慮したうえで大衆化をはかる必要がある。
- (2) スポーツ・レクリエーション活動を潜在的に望んでいながらも享受できない一定の層が存在する。それら「スポレク弱者」を生み出す社会状況を分析し、諸々の問題を解決していくことが、スポーツ・レクリエーション活動の大衆化につながる。
- (3) 「“地縁”から“知縁”へ」と言われているように、地域に対する人々の意識も、旧来の隣近所との付き合いだけにこだわらず、趣味を同じくする者との付き合いを望んでいる。スポーツ・レクリエーション活動もこのようにしてできた新しいコミュニティが活動の場となるであろう。
- (4) スポーツ・レクリエーション施設や地域の自然・歴史・文化などをいかしたスポーツ・レクリエーション活動の場を作ることは、単に住民のニーズを充足させるだけでなく、地域のアメニティを高めることになり地域開発、産業開発にもつながる。

3. 研究の方法

人生80年時代のスポーツ・レクリエーション活動のありかたを研究するに際して、まず活動を行う個人の側にたって活動の状況や問題点を探り、さらに地域や行政の課題について検討し、今後の方向を考えた。研究にあたっては、次のような調査を行った。

- (1) 行政施策調査

- ・県庁部局へのヒアリング調査
- ・市町村へのアンケート調査（スポーツ・レクリエーション活動に関する意識調査、健康・体力づくりキャンペーン、施設の整備計画、情報提供の方法、団体への助成等）

（２） 調査地区での調査

神奈川県内でも平均的な都市型地域と思われる藤沢市の西部・遠藤・湘南台地区を調査地区に選定し下記の調査を実施した。

住民アンケート調査

- ・対象 上記地区に住む18歳以上の住民2,000人
 - ・調査項目 スポーツ・レクリエーション活動の現状、情報の入手方法、余暇に関する希望、21世紀の社会状況予測（余暇、労働、スポレク等）
- 地区のスポーツ・レクリエーション環境指標調査 公共施設と民間施設の分布状況

藤沢市の行政施策調査及び関係課へのヒアリング調査

（３） 関係施設のヒアリング調査

藤沢市秋葉台文化体育館、湘南大庭市民センター、県立体育センター、ミハタスポーツセンター

第1章 人生80年時代のライフサイクル

この章では、「人生80年時代」を迎えて、人々のライフサイクルがどのように変化をしてきたか、また、それによって人々の生活や意識がどのように変化してきたかを分析する。さらに、人生の各ライフステージごとの現状と問題点について考えてみたい。

第1節 ライフサイクルの変化と課題

亜細亜大学教授藤田至考氏は「人生80年時代の生涯生活設計」という小論文（「労働かながわ」に掲載）のなかで、現代（昭和60年）のサラリーマンの標準的ライフサイクルを簡易生命表、出産力調査、学校基本調査などの政府発表資料や国民生活白書、婦人労働白書などを参照して描き、（図1-1）のように戦前（昭和15年）と比較し、「人生80年時代」を迎えている現在のサラリーマンの生涯生活設計における主たる課題として次の4点をあげている。

末子の義務教育を終え子育ての最低義務を果たし終えた後の約32年（妻37年）の生き方

末子が大学を卒業・就職し独立した後の約25年間（妻32年）の生き方

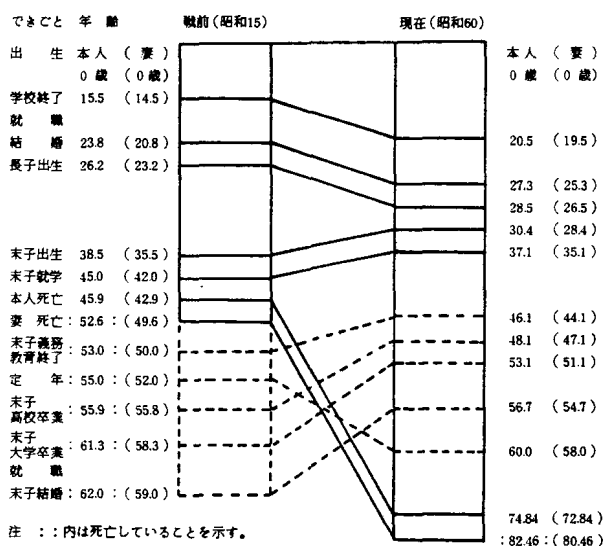
定年後の約19年間（妻24年）の生き方

夫死亡後の妻の約13年間の生き方

そして、さらに次の2点が特に重要であると述べている。

子育て後の人生が25年から32年、妻にとっては30年から40年近くもあり、現代人はもはや子供を生きがいの一生涯を送るわけには

図1-1 標準的勤労者（男）のライフサイクル・モデル



いかないこと。

定年後の人生が定年を60歳とすれば20年近く、65歳としても15年をこえ、現代人はもはや会社だけ仕事だけでは一生を充実して過ごせないこと。

このことは、言葉をかえて言えば、長くなった一生を生き生きと過ごすためには、健康であること、一定程度の収入が確保できることの他に、打ち込める何か（文化・スポーツ・レクリエーション・社会奉仕・社会活動・習いごとなど）が必要であると言えるだろう。

このような「自己実現型人生」の創造こそ、21世紀に向けての生涯生活設計の課題であろう。



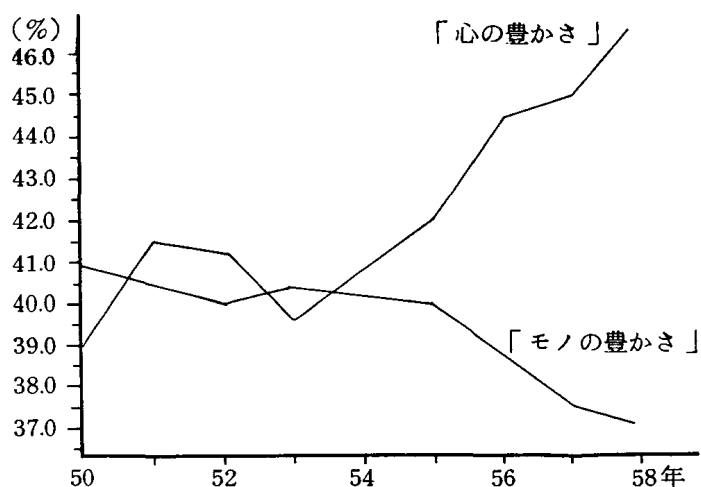
第2節 個人の生活意識の変化と新しいライフサイクルへの模索

高度成長から今日に至るまで、生活のさまざまな側面において、諸条件の変化が起こり、その帰結として、そこに生きる人々の生活や意識にも変化が生じてきている。以下に、人々の生活や考え方の変化に関するいくつかのデータを示す。

「モノの豊かさ」から「心の豊かさ」へ

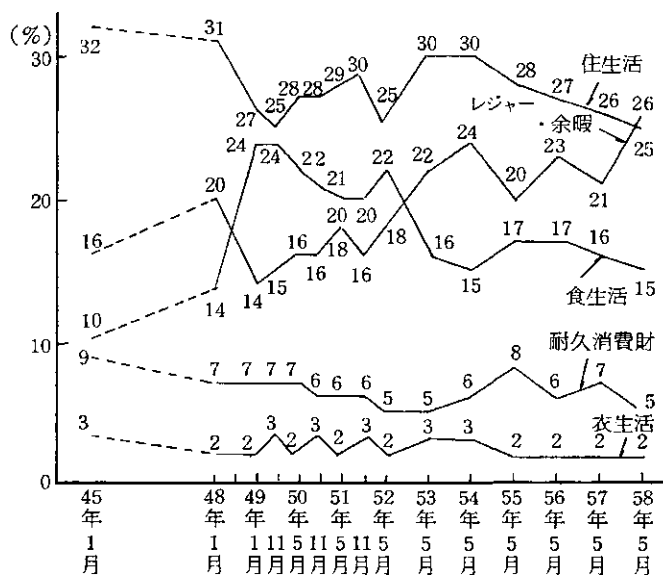
総務庁が毎年行っている「国民生活に関する世論調査」において「心の豊かさ」を重視する人の割合が「モノの豊かさ」を重視する人の割合を上回ったのは昭和54年である（図1 - 2）。また、同じ世論調査で「今後の生活の中で力を入れたい面」という質問においても、衣・食・住・耐久消費材というような「モノ」の重視からレジャーなどの「サービス」を重視する傾向が高まってきている（図1 - 3）。

図1 - 2 「モノの豊かさ」か「心の豊かさ」か



資料：総務庁「国民生活に関する世論調査」

図1 - 3 生活の力点



資料：総理府「国民生活に関する世論調査」

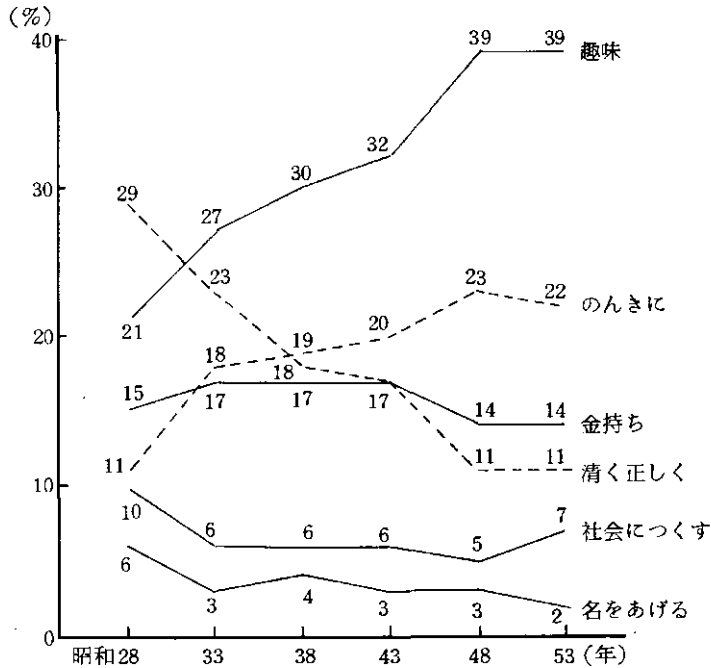
生き方に変化がみられる

人々の暮らし方は、この四半世紀ほどの間に、大きく変化している。文部省統計数理研究所の調査結果によると、次のような傾向になっている。

「世の中の正しくないことを押しつけて、どこまでも清く正しくらすこと」という生き方は、昭和28年から昭和53年にかけて29%から11%へと激減した。また「まじめに勉強して、名をあげること」とか「自分の一身のことを考えずに、社会のためにすべてを捧げてくらすこと」という生き方も、減ってきている。そして、その反対に急増したのが「金や名誉を考えずに、自分の趣味にあったくらし方をすること」である。これは昭和28年の21%から53年は39%へ、「その日その日をのんきにクヨクヨしないでくらすこと」が11%から22%へと倍増している。(図1 - 4)

意識の「多様化」といわれるように、高度成長がもたらした「物の豊かさ」により、我々は昔にくらべ自由な生き方を選択できるようになっているといえる。しかし選択の自由度が増大したということは、同時に自分の価値観は自分でつくらねばならない時代だともいえる。NHKの「現代日本人の宗教意識」調査(昭

図1 - 4 くらしかた



和56年)によると、日本人の49%は「生き方の手本となるものがないため多くの人が迷っている」と考えている。我々は、この時代を一面では「大いなる自由の時代」として考えながらも、もう一面では「大いなる困難な時代」としても受けとめなければならないのではないだろうか。

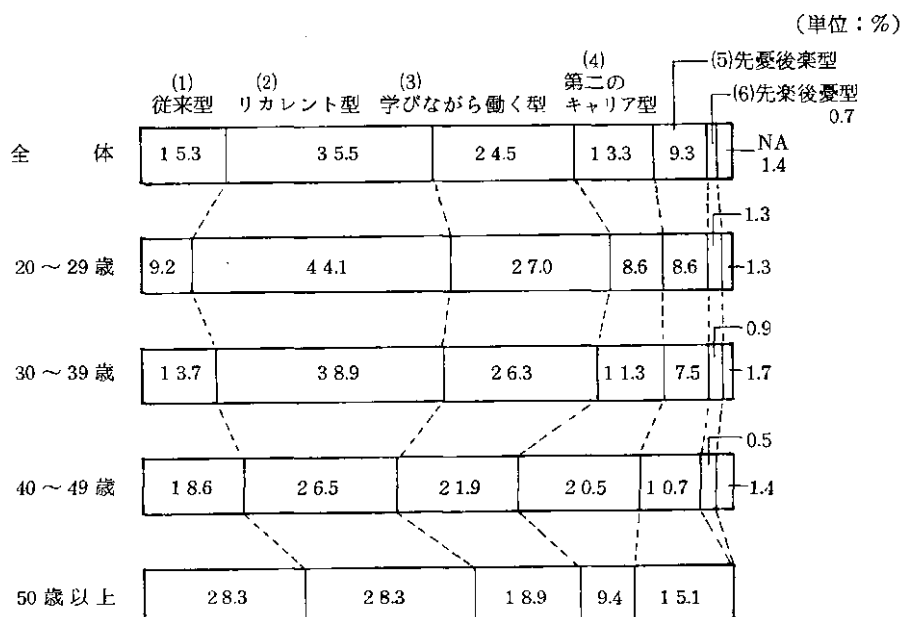
以下では人生80年時代を前提として、これから求められるライフサイクル(生涯生活時間の配分パターン)はどのようなものか、もちろん、そのシナリオは個々人によって描かれるものであって一般的なモデルとして示すことのできるものではないであろうが、経済企画庁(国民生活局)が余暇開発センターに委託して行った「人生80年時代における労働と余暇に関する調査」(昭和60年3月)を参考にして、今後の動向を探ってみた。

この調査は大企業4社に勤務する20歳代~50歳代の男性従業員(回答者880人)を対象として行われたものである。(図1-5)は、幾つかの生涯生活時間の配分パターンを示し、その選好をたずねた結果である。

調査結果によると「リカレント型」や「学びながら働く型」を選ぶ人が、それぞれ36%、25%に達し、従来型とは異なる新しい柔軟な配分パターンを選

好する人が多い。とくに若年層になるほどこうした選好が強く、今後このような配分パターンが多様に展開される素地が次第に広がっていくことを予想させる。

図1 - 5 生涯生活時間配分パターンの選好



問「人生80年が一般的となり、しかも労働時間短縮もなおすすむと見られる今後の時代（生涯労働時間は生涯生活時間の1割程度）にあつては、一人一人の生涯における仕事と余暇や教育の期間のくみ合わせ方も、これまでとは変わってくるという見方があります。

仕事と余暇や教育の配分パターンのうちで最も望ましいと考えるのはどれですか。」に対する回答結果である。

- (1) 従来型（6～22歳頃まで集中的に教育を受け、60歳頃まで働き、以後引退）
- (2) リカレント型（仕事を中断して新しい知識や技術を学ぶ機会を何回かくり返してもつ）
- (3) 学びながら働く型（1日の労働時間を短くし、働きつつ学ぶということを継続する）
- (4) 第二のキャリア型（まず40～50歳頃まで働き、再び教育を受けて、その能力を生かし人生の後半で別の職業につく）
- (5) 先憂後楽型（若いうちにモーレツに働いて、できるだけ早く生活の基盤をつくり、その後は好きなことをやる。従って就業開始時期は現在より早まることもありうる）
- (6) 先楽後憂型（できるだけ長く遊学し、その後に働く）

(資料) 経済企画庁「人生80年時代における労働と余暇に関する調査報告書」

第3節 各ライフステージの現状と問題点

これまで述べてきたように、平均寿命が伸びて人生の“持ち時間”が増え、現在では、今までとは違ったライフサイクルが可能になり、また必要になっている。それでは現実に世の中は、この人生80年時代にふさわしい充実したライフサイクルを過ごすことが出来る方向に変化しつつあるのだろうか。そのためには、個々人の生活の基本をささえる社会システムの一つ一つが変わっていかなくてはならない。しかしながら、たとえば労働時間の短縮を例にあげても、短縮が叫ばれて久しいと言われてからなお久しいにもかかわらず遅々として進まず、最近はむしろ増加傾向にあるという。また一方では社会に残留ないし復帰したい女性が増えていながら、それを側面から支える制度（再就職・学童保育など）がなかなか整わないというような問題がある。

寿命が伸びるという身体的変化は“待たなし”で進行しているというのに、社会変化は牛歩のようであり、これでは両者の差は開く一方で、人生80年にふさわしい充実した暮らしはいつまでたってもおぼつかないのではなからうか。

そこでこの節では、人生のそれぞれのライフステージにスポットをあて、現実に今何が充実したライフサイクルを過ごすうえで、障害として立ちはだかっているのかを探ってみたい。

A．青少年期

都市の過密化による空き地の減少と受験戦争の激化とによって、子供達はスポーツ・レクリエーションをする機会を奪われたとよく言われる。ある調査によれば「家の中で遊ぶ」という子供が8割にのぼるといふ。四半世紀前のわれわれの幼年時代と比較しても、外で伸び伸びと遊んでいる子供の姿は確かにあまり見かけなくなってしまうように思う。街角でガキ大将とおぼしき少年や、チビッコギャングのようなその一味に出会うことも少なくなった。首都圏への人口集中にしても、過熱する受験戦争にしても問題の根は途方もなく深く大きく、一自治体ではどうにもならない現象である。しかしながら青少年期の人間の有り様は、人生80年時代を有意義に過ごすことの出来る能力を養うという意味で極めて重要であり、スポーツ・レクリエーションをはじめとする健全な余暇体験の欠如・不足は、その後の人生に少なからぬ影響を及ぼすことになる。すなわち、仕事以外の時間を有効に使うためには、何かをなし遂げようという

強力な目的意識や自らの嗜好や可能性に合った課題設定をすることが必要であり、これら余暇開発能力は少年期の遊びや社会活動のなかで培われるということである。無気力人間にとって、余暇時間の増大は怠惰な時間が増えるに過ぎないのだ。また、言われたことをソツなくこなす能力ではなく、自分の頭で考え選択し行動する能力が要求される。

前節で述べたように物不足の時代が過ぎて、人々は自由に生き方を選択出来るにもかかわらず、「生き方の手本となるものがないため多くの人が迷っている」という。このような大人達の予備軍とならないために、青少年期こそ学問と並んで遊びや社会活動などがより重要である。

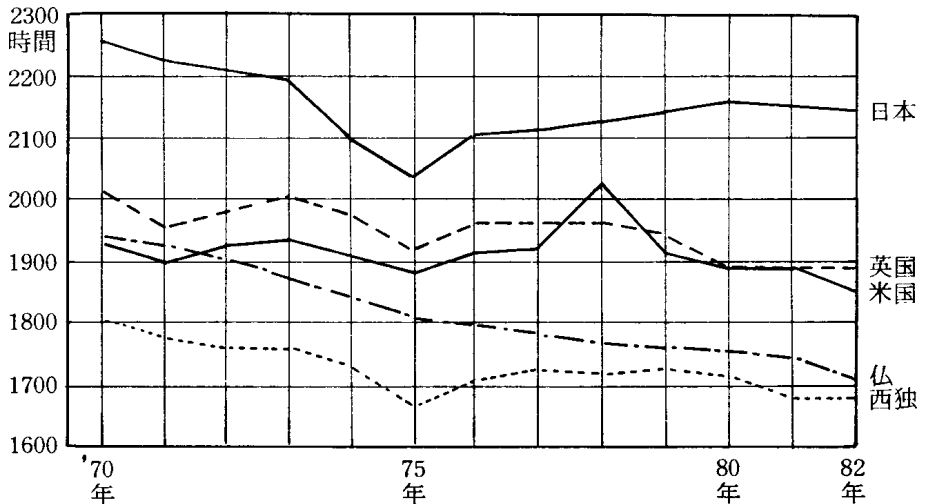
B．労働期の男性

人生80年を充実させることを考える場合、この労働期が人生の中心であるだけにこの時期の生き方を改善できるかどうか大きなポイントとなる。しかしながら現実には社会の根幹にかかわっている世代の問題であり、解決は困難をきわめる。

労働期の男性にとってスポーツ・レクリエーション等余暇活動をする上での最大の障壁は、言うまでもなく長い労働時間と短い自由時間の問題である。このため労働期の男性は他の時期と比べて、最もスポーツと縁が薄くなっている。

人生80年時代は健康な高齢者や子育て終了後の女性に労働を振り分け、彼らの有り余り過ぎる自由時間を壮年期の男性に回し、人生全体の余暇時間をバランスよく配分することが必要である。だが、日本の労働期の男性の労働時間はいっこうに減らない(図1-6)。たとえ完全週休2日制が社会のすみずみにまで浸透したとしても、平日の拘束時間が伸びれば何ら労働時間の短縮にはならない。なぜいつまでたっても、労働時間短縮が実現しないのであろうか。当チームのアンケート結果によれば、自由時間と賃金アップのどちらを望むかの問いに対し、39.6%の人が後者を望むと回答し労働時間短縮を望む人31.2%を上回った。物不足の時代は確かに去ったかも知れないが、衣食住の住の問題は土地価格の高騰等でますます悲惨な状況にあり、多額の住宅ローンを抱えている人は多いはずである。住宅の貧しさなどから労働者自身が、ヒマよりも賃金を選択せざるを得ないという状況がまだまだ現実に横たわっている。また、サラリーマンがマイホームを持つと思って、通勤に便利な場所は地価が高く、

図1 - 6 1人当たり年間総労働時間の推移 先進5カ国



(資料) 余暇開発センター「西暦2000年の労働と余暇」

自然と郊外へ家を求めざるをえなくなり、そのことによる通勤時間の長時間化は、自由時間の減少をもたらしている。

C. 女性

結婚するまでの社会人女性は他の世代と比べて“資金”に恵まれているため、行動が活発でスポーツ・レクリエーションにもよく親しんでいる。しかし、やがて婚期・出産期を迎えて、保母・看護婦など育児休業制度の整っている職に就いている人以外の大半の女性は、キャリアウーマンになるか専業主婦になるかの二者択一を迫られる。そしてスポーツ・レクリエーションに時間を費やすことも、勤労婦人はもとより主婦でも子育て期は非常に難しくなる。

最近の世論調査によると、社会進出を望む女性の声はやや鳴りをひそめ、御主人様にしっかり働いてもらう専業主婦志願の女性が増加傾向にあるという。従って全ての女性が社会に残留出来るようにという極論は成り立たない。しかし、キャリアウーマンと専業主婦と、さらにその中間の働きながら無理なく子供を育てられるという3つのコースを自由に選ぶことが出来るような社会システム作りは必要であろう。この中間コースを可能にする第一の条件として、ま

たここで浮上してくるのが、Bで述べた労働期の男性の労働時間短縮問題ということになる。すなわち就労しながら女性が育児をするためには、夫も家事や育児の家庭責任を果たすことが不可欠である。夫の自由時間が多くなり、かつ家事を負担して、初めて仕事を持つ女性が育児をし、さらにスポレクなどの余暇活動を楽しむことが可能になるのではなからうか。また、当チームが藤沢市の住民を対象に行ったアンケート調査の自由意見欄に、多くの専業主婦が育児に追われてスポレクどころではないことを切々と訴えている。「子供が出来るまではそれなりに私もスポーツを楽しんでいたが、今は全く無理である」という記述である。スポレクから遠ざかっているのは勤労女性だけでなく、子育て中の専業主婦また然りなのだ。人生80年時代をいきいきと過ごすためには、育児期の女性にもスポーツ・レクリエーションが必要であり、託児所付きスポーツ施設の充実等受け入れ体制の整備が課題となる。

D．高齢期

寿命の伸びに社会システムの変化が追いつかない現在、最も問題とされている世代である。

それまで自由時間をほとんど持つことが出来なかった会社人間が、会社を辞めた日から突然極めてヒマになるというのは、あまり人間的でないパターンだ。このため嘱託社員や非常勤職員として継続して雇用される制度が一部にはある。また、今までの豊かな経験や技術を社会に還元してもらおうと、近年多くの自治体が「高齢者事業団」を発足させた。

ある年齢に達したら年功賃金をやめ、そのかわり定年年齢を引き上げるといような制度も試みられている。これらの制度が軌道に乗れば、高齢者の就労がある程度は確保されるかも知れない。しかし、人生80年時代がここ当分は続くことを考えると、Bでも述べたように壮年期男性の労働を育児終了後の女性や高齢者に振り分け、人生の全期間にゆとりを持たせることが必要である。

各会社において定年年齢に近づいてきた社員を対象に“老後への軟着陸”のための講座が開かれているという。豊かな老後のために趣味を持つことは不可欠だろうが、退職の日に突然持つ訳にはいかない。また会社の仲間以外の同志が急に出来る訳ではない。

「ヒマはある。さりとて、民謡や踊り、ゲートボールが活動の中心である老人会には参加したくない」という、いわば“都市型シルバー”が増加している。そういった人達こそ、同じ趣味を持つ仲間（いわゆる知縁）を、若いときから作っておくべきだと言えるのではなからうか。

以上、人生の各ステージごとに、スポーツ・レクリエーションなどの余暇活動の周辺に潜む問題点を探ってみたが、問題の糸はやはり1本につながっているようである。すなわち、現在の社会システムは、人生50年の時代に形成されたものであり、基本的には労働を軸とした生活時間配分をもとにして構成されていることである。つまり労働を通じての所得確保と、労働を通じての自己実現を目標として、少年期は労働準備期間としての教育・学習、青壮年期は労働、高齢期は退職後の余暇という、ライフステージごとに明確に区分された、いわば単線型人生を基礎として構築されている。このような単線型の人生を前提とした（労働・生産を主体とした）現在の経済社会システムがひきおこしている問題をもう一度整理してみると次のようになる。

第1に自由時間の配分が高齢期に集中しすぎ、青壮年期に少ないため、余暇（自由時間）活動を享受する機会がバランスよく配分されていない。（教育期における受験競争の弊害ともあいまって余暇享受能力の不足をまねいている。）

第2に高齢期が長期化し、高齢期も働きたいと思っている人が増えているにもかかわらず就業の機会が少ない。

第3に技術革新やニーズの変化など、社会環境の変化のスピードは増しているのに、それに対応する能力を開発する時間的余裕や制度が欠けている。

第4に物の豊かさから心の豊かさ（質の豊かさ）の追求に重点がおかれ、文化的・精神的価値がより重視されるようになってきているにもかかわらず、これを生み出す創造的な能力の開発が困難な状況になっているように思われる。

生涯生活時間のなかで余暇（自由時間）のあり方が重要視されるようになっている現在、労働だけでなく自由時間のあり方を一つの軸として生涯のなかでの、労働、余暇、学習の新しい配分を考えるべき時になっているのではないだろうか。つまり、全ての人々が人生の全期間を通じて、労働、余暇、学習に関わりをもてるような体制づくりが望まれているのである。

このような労働、余暇、学習の柔軟で多様な配分が実現されるためには、二つの面での社会システムの変革が必要と考えられる。

一つはある一時点をとらえ、その時点で生きている全ての人々に対する横の方向への時間配分の柔軟化であり、もう一つは、一人の個人の生まれた時から死ぬまでの縦の方向にそった配分の変化である。

こうした柔軟な生活時間配分パターンが可能になるためには、人々の意識だけでなく、企業の雇用制度、教育制度などで改革すべき点が多い。



第2章 人生80年時代のスポーツ・レクリエーション活動

本章では、人生80年時代を迎えた現在の日本のスポーツ・レクリエーション活動の現状と問題点について歴史的考察や国際比較等を交えて検討を加えたい。

第1節 社会の変化とスポーツ・レクリエーション活動

社会変化、特に近年における産業の発達には国民の生活に大きな変化をもたらしている。高度経済成長時代のツケとしての公害、オートメーション化した産業での運動不足、高度情報化社会での精神的負担など、社会の進歩は経済の豊かさと共にマイナス面としての環境破壊や健康阻害要因をもっていた。こうしたなかで、健康づくり・体力づくりとしてのスポーツ・レクリエーション活動、人間性あふれる健康で文化的な活動としてのスポーツ・レクリエーション活動は、個人にとっても社会にとっても一定の役割をその時代、時代に果たして来た歴史がある。日本におけるスポーツ・レクリエーション活動はその市民権を得るに、ヨーロッパ諸国のような市民運動によるものではなく輸入されたものであり、その発展が学校体育中心の競技スポーツ的なものであったことが諸外国と比べて大きく異なる点である。こうした点を踏まえて、日本における社会変化とスポーツ・レクリエーション活動を見てみよう。

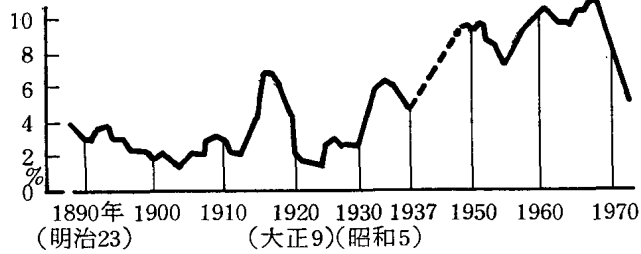
1. 工業化社会から脱工業化社会でのスポーツ・レクリエーション活動

日本の経済は明治維新後、殖産興業の名のもとに経済成長を果たしたが、第二次大戦後は、第一歩から再建の道を歩むことになる。昭和30年代後半からの高度成長は工業化の進展による産業構造の高度化とともに日本を先進国の一員となるまでに至らしめた（図2 - 1）が、公害や長時間労働（図2 - 2）による健康破壊は深刻化していった。

日本におけるスポーツ・レクリエーション活動は明治時代にフランスから兵式体操を導入したのをはじめ、経済成長のための労働力の確保や兵力増強のための施策としてスポーツ・レクリエーション種目が輸入され、学校や青年団組織という内部組織を中心に発展していく歴史をもっている。

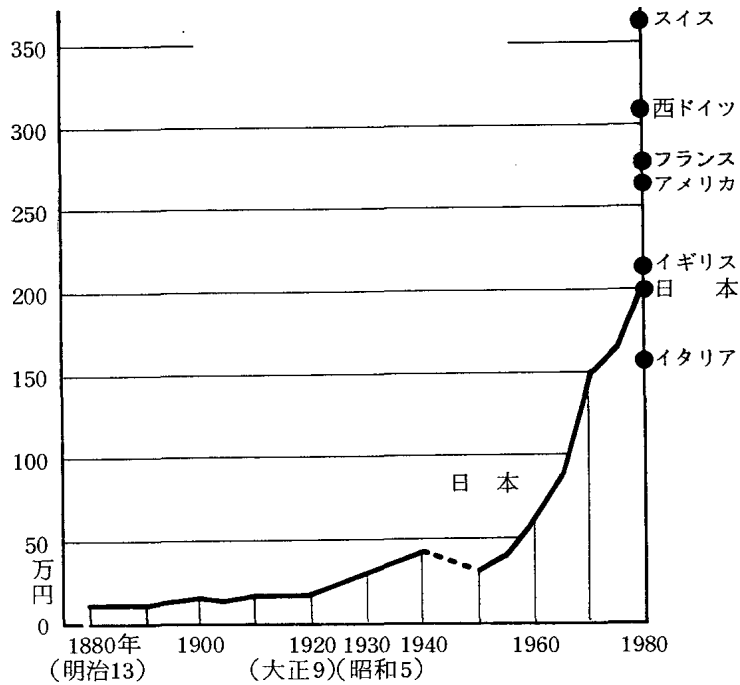
一方、企業におけるスポーツ・レクリエーション活動は大正デモクラシーの時代に旺盛になった学校や青年団での活動を労働者の中にも位置づけよう

図 2 - 1 明治以降の実費経済成長率の推移



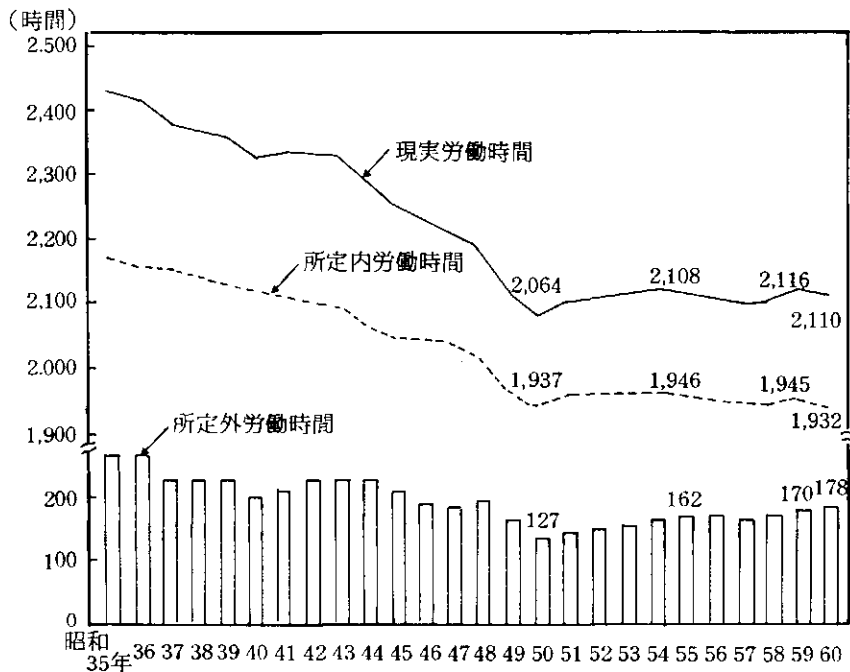
- (備考) 1. 中村隆英「日本経済その成長と構造」による。
 2. 当該年の前後それぞれ3年間、延べ7年間における平均成長率をプロットしたものである。

一人当たり実質GNP



- (備考) 1. 実質GNPは、日本銀行「本邦主要経済統計(大川推計)」, 経済企画庁「国民所得統計年報」等により経済企画庁総合計画局作成, 人口は、総理府統計局「国勢調査」等による。
 2. 実質GNPは1980年価格基準である。
 3. 1980年他国一人当たりGNPについては、IMF「IFS」および国連推計により経済企画庁総合計画局が作成した。

図2 - 2 年間労働時間の推移（従業員30人以上の事業所）



出所：労働省「毎月勤労統計調査」(昭和61年)

とする思想から生まれている。1911年には全国的に労働組合内に体育部が設置され、文化的要求としての価値を持つものとして伸展していったが、それは「労働者の肉体的・精神的解放としての要求であり、資本家にとっては生産を高める体力の向上と思想健全化の政策に大いに利用されうるものであった」と高津勝は記している。(『スポーツ政策』、大修館)

第二次世界大戦後、スポーツ・レクリエーション活動は、アメリカ教育使節団より日本に軍事教練となる武道の教授を除き、ほとんどの種目の教授が可能なものとなったことを契機に、学校内においてその発展を保障された。しかし、このスポーツ・レクリエーション活動は文化としての価値は認識されつつも、独自の市民権を持ち得ないまま、その後の高度成長期には、「公害に負けない体力づくり」など工業化社会の優良な労働力確保のための政策に形をかえたりした。ようやく近年、健康破壊や運動不足症候群が指摘され、労働時間の短縮に伴う自由時間が増大する時代、人生が80年以上ある時代に

なって、文化、芸術などの自己実現的な欲求の一つとしてスポーツ・レクリエーション活動がとらえられるようになった。

2. 日本におけるスポーツ・レクリエーション活動の現状と問題点

日常的にスポーツ・レクリエーション活動を行っている人たちは1,000万人とも1,500万人とも言われているが、その人たちの活動は多種・多様化しており施設、指導者については不足しているのが現状である。施設については、保健体育審議会答申の整備基準の2分の1も満たしていない。

神奈川県においてもスポーツに親しむ人々は75万人に達し、クラブ数も22,000あり、さらにスポーツ・レクリエーション活動を必要と考えている人が93%もいる状況の中、施設は5.067箇所、人口あたりの公共体育施設数は全国的に低い水準にある（第二次新神奈川計画より）。したがって、多くの人々が活動の場を求めるために多くの時間を費やすを得ない状況が生じている。さらに、日本においては個人やグループで活動をしたいと思っても施設の確保や大会参加は全国的な組織（日本体育協会の組織やその下部組織）に加入していないと難しいという現状もあり、商業ベースに乗った民間施設に多額の費用を払って活動せざるをえない人もいる。

こうした状況に対しては「町かど施設」（公園や道路、小地域の中に身近なスポーツ・レクリエーション施設を作る・・・ジョギングコース、石づくりの卓球台、小規模体育室等）から自然の中や自然を相手に行う「郊外型スポーツ・レクリエーション施設」、さらに長期滞在型スポーツ・レクリエーション施設を体系的に整備していく必要があると思われる。

また、広範囲なスポーツ・レクリエーション活動を推進する上で指導者の問題も不可欠である。競技スポーツ、勝つためのスポーツの指導者は多くいるが、健康で文化的な生活や自己実現のためのスポーツ・レクリエーション活動を指導してくれる指導者、生活に身近な地域の中に根づいた活動をしてくれる指導者はまだ少ない。このような指導者を養成するためには、現在の指導者の資質向上のための制度や生涯スポーツへの基礎づくりを行う学校体育の充実、学校体育を離れた層に対する指導者の養成制度を設けることが必要である。そして、こうして養成した指導者をリーダーバンクに登録し、必要な人が自由に活用できるシステムづくりが望まれる。

3. スポーツ・レクリエーション活動の発展のために

社会の変化とともに、スポーツ・レクリエーション活動の施策の充実が成しとげられてきたのではあるが、今まで、特に1970年代前においてはどちらかというときの政府や経済側の意向が強く現れていたようである。しかし、かつてない程のスポーツ・レクリエーション活動に対する欲求が高まっている今日、年々1兆円を超えて上昇する国民医療費に歯どめをかけ、すべての人が健康で文化的な生活を営めるように、スポーツ・レクリエーション活動を行う環境を整備する必要がある。

日本において超高齢化が進む中、2,025年には現在の10人に1人の割合の高齢者が4人に1人となるという推計がでている。将来、爆発的に増大するであろう年金や医療の社会保障費を少しでも軽減するために高齢者の雇用や健康維持のための施策が重要視されているが、この健康維持の達成は個人任せの生涯スポーツ推進策や民間に頼った施策では難しいものとなるであろう。医療体制のサポート、個人にあったプログラムサービス、民間企業との役割分担を明確にした施策が必要である。(例：官民一体のスポーツ情報提供システム)

日本においては、従来よりスポーツ・レクリエーション活動は遊びの範疇にあり、遊びとは本来自由なものであり誰からも束縛されないという面をもつ反面、その行使は個人に返されるものであるから「やりたい者だけが金を出してやればよい」とする考えも根強く残っている。

この点については、1961年に制定されたスポーツ振興法で、スポーツを「心身の健全な発達を目的とする全ての身体活動(キャンプなどの野外活動を含む)」として従来よりも広い概念を示し、また、スポーツ・レクリエーション推進のための市町村組織を規定したことなどで一定の前進をみたが、なお、スポーツ・レクリエーション活動を教育的目的、福祉的目的に包含されたものに限っており、従来の概念から大きくは脱しえなかった。

一方、1975年のヨーロッパスポーツ担当大臣会議で「みんなのためのスポーツ憲章勧告草案」が採択された。このなかで、「スポーツ」を行うことは基本的人権であると宣言し、今までの概念を大きく変えることになった。これは、文化としての「スポーツ」を享受することは価値ある活動で

もあるとして、指導者の養成や施設の充実の必要性を認識し、人々の「スポーツ権」を明文化したものであった。

日本においてはこの「スポーツ権」に対する論議や思想は余りない。これは日本のスポーツが学校体育を中心に身体活動を通しての精神的教育の一端を担ってきた歴史があり、「仕事をさぼってスポーツ・レクリエーション活動をする」といった罪悪感や暇つぶしの考えが主流であるからである。

日本においても何人かがこの「スポーツ権」を提唱しているが、まだ一般化してはいない。しかし、この「権利としてのスポーツ」という考えかたは、すべての人々が「自己実現」や「健康で文化的な生活」を図るうえでスポーツ・レクリエーション活動は不可欠なものであるとする社会的な認識を形成し、長い歴史のなかで培われてきた「スポーツ文化」を継承発展させることにもつながると思われ、今後の日本において重要な観点と思われる。

今後、自治体においては、住民のスポーツ・レクリエーション活動への要望を広く調査するとともに、施設づくりにあたっては住民のニーズにあったもの（外観、使用方法等）を地域住民の参画をもって行い、広域の施設づくりプラン（例：藤沢市のコアシステムとスポーツゾーン構想）とともに計画整備する必要がある。また、隣接市町村と調整をしながら地域の状況によっては、合同出資システム（市町村間や官民間）等も考えられよう。このようにして、日常的な活動施設（町かど施設）から、郊外型、長期滞在型スポーツ・レクリエーション施設まで計画整備する必要がある。



第2節 スポーツ・レクリエーション活動の国際比較

1. 政策としてのスポーツ・レクリエーション活動とその背景

ノルウェー：ノルウェーでは、医療費の上昇や高齢化社会に対応するための活動として「トリム運動」が1967年モア氏によって提案されノルウェースポーツ連盟が推進役となって「15年計画」が決定された。この計画では当初の5ケ年は広報・啓蒙活動が中心で、次の5ケ年を実践期としてプログラム開発、そして最後の5ケ年を達成期として位置づけた。また、実践にあたっては、医療費15%の削減を目標にあげていた。この運動は後にスウェーデンやオランダ、ベルギーなどにおいてスポーツ連盟と政府とが協力して実践されていくが、その推進にあたっては政府は資金援助をし、指導はスポーツ連盟が主体となって実践している点が特徴である。

西ドイツ：西ドイツはトリム運動の影響を受けてドイツスポーツ連盟が中心となり、政府の援助を受けて1960年から10年間、施設建設を唱った「ゴールデンプラン」と国民スポーツの「第2の道」の第1期を推進した。この「第2の道」とはトップアスリート（技能レベルがトップの人）の競技力向上を目指すのが「第1の道」としたのに対して一般の人の健康や体力の増進のためのレクリエーション的活動を目指すものを示していた。この時期にはドイツのスポーツの基礎である地域のスポーツクラブを一般に開放、コースやプログラムを提供し活動の定着化を図った。次の10年間はこのクラブ開放に参加しなかった人を対象に身近な場所での身体活動の定着化を図ったトリム運動への呼びかけとプログラムサービスを中心に行った。この西ドイツでのゴールデンプランの発端は、ゴールデンプランの覚書きにある「生物学的に徐々に退化していく危険」を前面に出した社会状況の認識、文明病の増大に対する国民の挑戦から出発したものである。その結果（表2 - 1）は実施前の7.2%から1969年には16.0%にまでスポーツ人口が伸びており、規格の統一した施設づくりも計画当初から比べると約3倍にもなっている（表2 - 2）。

連邦制の諸国：アメリカはJ.F.ケネディの時代に来たるべき社会を支える青年の体力低下に危機感をもち、それを「ソフトアメリカン」と呼び防衛論としての体力づくりを主張した。しかし、西ドイツもアメリカもこの種の政策を法律で定めるに至らなかった。これは連邦政府における州政府の尊重と

表2 - 1 西ドイツスポーツ連盟州別スポーツ人口・会員数

スポーツ人口・クラブの増加過程

州		1954	1960	1965	1969	州人口に 占める%
バーデン・ノルト	会員数	158,832	206,116	262,650	305,408	14.2%
	クラブ数	887	1,063	1,147	1,208	
バーデン・ジート	"	110,000	1,191,311	243,235	295,473	11.7%
	"	550	1,927	1,875	1,797	
ヴィルテンベルク	"	337,354	429,206	502,932	608,935	10.7%
	"	1,939	2,640	2,840	3,035	
バイエルン	"	564,273	723,763	884,948	1,191,153	16.4%
	"	3,824	4,432	4,883	5,673	
ベルリン	"	148,163	151,535	182,365	233,875	12.5%
	"	548	610	620	644	
ブレーメン	"	79,797	88,677	103,172	123,040	15.0%
	"	211	240	260	279	
ハンブルグ	"	131,142	153,649	185,209	231,105	14.1%
	"	412	425	443	481	
ヘッセン	"	373,896	468,842	633,463	785,834	11.5%
	"	2,666	2,954	3,860	4,292	
ニーダーザクセン	"	543,761	643,331	770,753	985,637	16.8%
	"	3,081	3,667	4,034	4,304	
ノルトライン ウエストファーレン	"	861,482	1,143,217	1,477,572	1,942,634	18.7%
	"	4,937	6,917	9,282	10,799	
ブファルト	"	112,920	153,940	178,921	-	11.4%
	"	750	968	973	-	
ラインヘッセン	"	62,003	82,954	94,814	606,116	11.4%
	"	414	502	507	3,264	
ラインラント	"	109,525	150,208	191,636	-	11.4%
	"	1,103	1,376	1,573	-	
ザールラント	"	-	132,985	167,110	211,620	11.4%
	"	-	915	1,057	1,292	
シュレスウィッチ ホルスタイン	"	145,690	175,577	225,555	281,267	11.4%
	"	751	850	1,087	1,216	
計	"	3,739,838	4,895,311	6,104,335	7,802,097	11.4%
	"	23,073	29,486	34,441	38,284	
州スポーツ連盟に未 加入の会員数	"	-	372,316	-	-	11.4%
	"	-	-	206,435	840,861	
未組織 } 正規会員 会員数 } 臨時会員	"	-	-	521,210	912,312	11.4%
	"	-	-	-	-	
総計		3,739,838	5,267,627	6,831,980	9,555,270	
全人口に占める %		7.2%	9.5%	11.7%	16.0%	

表 2 - 2 施設の建設状況（1961～72年の新設と現在数）

施設とその規模		新設数	72年現在数	摘要
ツルネン・ギム ナスティック・ スポーツホール	180㎡以下	3,346	4,560	1960年の9,440から倍以上、 面積では3倍以上
	180㎡以上	719.4	15,420	
	計	10,540	19,980	
室内プール	12.5×25m以下	1,479	1,872	1960年の539カ所から5 倍以上
	12.5×25m以上	371	517	
	計	1,850	2,389	
屋外プール		983	2,688	
グラウンド・学 校用グラウンド (スポーツ場)	トラックを付設	1,034	3,215	
	グラウンドのみ	8,472	25,529	
	計	9,506	28,744	







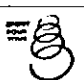


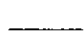



スポーツクラブの運動が中心であったことに起因する。

これに対しカナダは1943年に「国民身体適性法」、1961年に「身体適性およびアマチュア・スポーツ法」を制定し、国民のフィットネスとアマチュアスポーツの向上と振興を目的として健康・福祉省の大臣に対し、アマチュアスポーツへの国民参加を促進するための援助を与えること、指導者の養成と給付金、奨学金の用意、関係団体、組織の援助と協力、施策に対して連邦政府内部を調整すること、施設の整備や各種の企画、プログラムを具体化すること等についての権限を与えている。これをうけて1970年以後は州政府においても、指導者の養成、給付金・奨学金の交付、組織の助成などが行われ、スポーツ・サービスの範囲は大きく拡大されている。

フランス：フランスは「ヨーロッパみんなのスポーツ憲章」を採択した後に、「体育・スポーツの発展に関する法律」を制定した。以前より指導者資格制度や青少年とスポーツに関する法律はあったものの、「みんなのスポーツ」に関する法律はなかった。フランスも高齢化社会に対する対策として施策化に踏み切ったが、公共スポーツ施設の整備、指導者の養成などの内容をもり込んだ法律で、「文化の基本的要素である身体的、スポーツ活動の実施を推

表2 - 3 世界のトリム運動活動状況一覧

	組 織		財 政	活 動 領 域
	運動推進主体	対応行政組織		
ノルウェー	ノルウェースポーツ連盟		フットボール収益金、政府補助etc	情報教育（指導者養成）組織（会員募集）
スウェーデン	スウェーデンスポーツ連盟	健康と福祉国家委員会	スウェーデンスポーツ連盟資金、行政管理費	
オランダ	オランダスポーツ連盟	スポーツ指導者協会	受益者負担方式 施設関係費は自治体負担	情報（一般広報） 研究開発（トリム・プログラム）
ベルギー	スポーツ・バイエンニアル常設委員会	文化委員会		情報 プロモート
西ドイツ	ドイツスポーツ連盟		国より運動展開準備資金、マスコミ機関協力、etc 事業費は自治体負担	
スイス	スイス体育連盟	体育・スポーツ委員会	政府補助、事業収入	情報（一般広報） 指導者養成 支援と協力 新開発
フランス	オリンピックとスポーツ委員会	青少年スポーツ省		
オーストリア	オーストリアスポーツ連盟	大統領	広告収入etc	事業開催 情報
ユーゴスラビア	ユーゴスラビアパルチザン	地域連盟		情報（活動プログラム制作組織の強化）
イギリス	スポーツ会議			
USA	体力・スポーツに関する大統領会議	健康・教育・福祉省	協力団体	プログラム充実と技術的援助 特別プログラム
カナダ	スポーツ参加カナダ		政府補助 広告収入	情報（一般広報） トリム・プログラム提供
日本	（旧名称）国民体力づくり事業協議会 （新名称）社団法人国民健康体力づくり運動協会	総理府 文部省 厚生省 労働省 } 共管	政府補助 （その他・事業収入）	情報（一般広報） 指導者養成 研究開発 地方公共団体と職域団体との事業連携

活 動 プ ロ グ ラ ム				備 考
広 報 活 動			そ の 他	
シンボルマーク・キャンペーン キャラクター	スローガン	メディア		
	トリム	新聞、TV、ラジオ、雑誌、ポスター、パンフ、フィルム	“トリムするノルウェー”フィルム制作(2編)	参加者も指導者もボランティアである
	トリム Sweden in Trim	同 上	国王杯戦、スポーツバッチ制度、“1000人のスケート” “夏への水泳” 器具用具開発、etc	施設建設管理のため自治体は年間 320 億円を計上
	トリム		全国トリム遍歴の日	
	スポーツ・プラス		オリンピック・ミニマム クーパーテスト	自治体による学校生徒対策も実施
	トリム Sport fur All		トリム・シュビラーレ トリム・パーク トリム・クラブ トリム用具開発	1960～1975年ゴールデンプラン実施
	Sport fur Alle	パンフ、ポスター、説明書 ラジオ、TV	体力づくりピラミッド、 スポーツプログラム提供、 体力章	国と民間団体の協同により推進
	TV、ラジオ、新聞 で公募		全国みんなのスポーツの日	
			からだづくり競走 からだづくり行事	
		印刷物	翻訳出版 みんなのトリム・バッジ、 トリム・ゲーム	生活上の必要と興味を増すためのスポーツ奨励
	Physical Recreation	印刷物		まず施設を
	SPORT FOR ALL	プレス・リリース etc	“大統領スポーツ賞プログラム”	国、州、自治体による国民サービスを基本路線とする
	パティス・バクシ ョン(参加活動)			民間会社が推進主体
	体力づくり	パンフレット、リーフレット、雑誌	オリエンテーリング 体力づくり全国大会 優秀組織の表彰 健康のカギ トリムマラソン	体力づくり国民会議 アピール発表(昭45) “(昭50) 国際トリム・シンポジウム(昭53.10.)

体力づくり指導要覧 (社)国民健康・体力づくり運動協会、1979

進めることは国家的責務である」と唱ったものの、予算支出を義務づける条項がなく、日本のスポーツ振興法と同様な面をもっていた。しかし、1984年にそれら不足していた内容を組み込んだ法律を制定した。施設の設置基準をも入れたこの法律は高い評価を得ている。

2. スポーツ・レクリエーション要求とスポーツ政策

ヨーロッパで「みんなのスポーツ憲章」が採択された背景には1960年代以降に工業化、近代オートメーション化が進んだ中で人間の生活や健康がゆがめられてきたという認識が共通しており、そこからスポーツ・レクリエーション活動が全ての人々の生存に必要な身体的・精神的な力を維持し退歩から身を守る、文化としてのスポーツ・レクリエーション活動を生活として位置づけるといった「スポーツに参加する権利」をうたう思想が位置づいているように思われる。このことはスポーツ連盟がかつての大戦や国家主義に反対をしてきた歴史、つまりスポーツクラブ自体が思想をもって運営されてきた歴史に裏づけられるからであろう。

日本の浅いスポーツの歴史の中ではヨーロッパで市民権を得ている「スポーツ権」を定着するには難しい側面があるが、高度に発達した資本主義社会では社会の変化と国民の生活において種々の矛盾をもったさまざまな問題が表面化してくることは明らかであろう。進む高齢化社会の中での財政負担、医療費負担は現在の生活を一層深刻化していくことは間違いない。そうした事態に対応する施策としてスポーツ・レクリエーション活動が台頭しつつあるが、一方では、住民の健康で文化的な生活を保障するナショナルミニマム、シビルミニマムとして、スポーツ・レクリエーション環境を整えることの必要性も忘れてはならない。

スポーツ・レクリエーション活動が持つ意義や課題を、社会的に再考する時が来ているのである。

第3節 現状の課題・問題点

これまで述べてきたように、高齢化社会・成熟化社会の到来によって社会生活は変化し、余暇時間は増大してきている。この余暇時間を有効に過ごす手段として、また、健康・体力づくりの一環として、あるいは個人の自己実現の一つの形態としてスポーツ・レクリエーション活動が見直されてきている。ここでは、人生80年時代のライフサイクル、多様化しているライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動の実践のために、「いつでも！ どこでも！ だれでも！」をスローガンとして、現状における問題点を、

- 1 主体からみたスポーツ・レクリエーション活動
- 2 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動
- 3 行政とスポーツ・レクリエーション活動

の3方向から探ってみることにする。

1. 主体からみたスポーツ・レクリエーション活動

(1) 健康づくり、体力づくり

技術革新に伴う機械化や情報化、交通機関の発達・都市生活等による運動量の減少、公害による自然環境破壊、複雑な人間関係による精神的ストレスの増大等、現代の社会生活における人体へのマイナス要素は、確実に我々の健康を蝕み、今や一億総半健康とまでいわれるようになってきている。しかし、このような社会背景であるがゆえに、環境の改善を推進しながら、「自分の健康は自分で守る」「自分の体力は自分でつくる」の認識のもとにスポーツ・レクリエーション活動を実践していく姿勢が不可欠となっている。さらには、疾病構造の変化に伴い、病気になってから治療するのではなく、病気を予防するという発想が生じている昨今、スポーツ・レクリエーション活動の健康・体力づくりに関する比重はいやがうえにもたかまっているといえる。

最近では、スポーツ医学の分野に需要が高まっているが、スポーツ・レクリエーションに関するプロフェッショナルの育成という点から、体育学、運動学と医学をはじめ、社会科学、心理学など総合的な学問分野としての“健康学”の確立が望まれる。

(2) 生涯学習、生涯教育

余暇時間の増大とともに人々の学習要求は非常な高まりを示している。特に、スポーツ・レクリエーション活動に関しては、健康・体力づくりとあいまって欲求度が高い。しかしながら、競技スポーツを中心とした勝敗至上主義は、多くの活動実践希望者を長い間、排除してきた。すでに、ドイツのゴールデンプランに代表されるスポーツ・フォア・オール動きは1950年代に始まり、欧米各国にあってはその効果が評価されている。

さらに最近の子供の発育状況をみても、体格は向上しているが、機能面に低下がみられるという傾向があると同時に、「いじめ」に代表される社会性の欠落がみうけられる。これは、知育偏重教育を強いる社会背景があり、社会教育の場としての地域社会の崩壊に一因があると思われる。これからの取り組みとして、住民パワーを活用しての新しい地域社会の形成を促進していく必要があり、また、職業準備教育ではなく、生涯学習や余暇能力の育成を図る生涯教育・余暇教育の重要性を考慮した制度の充実を図る時がきているといえよう。

(3) 意識の改革と自主的活動

スポーツ・レクリエーション活動は単なる身体活動にとどまらず、人と人との交わりを培い、連帯意識を高揚するという特性をもっている。さらには、芸術活動等を含めて、多種多様な活動を通じ、精神的な豊かさや自己実現を求める声が増大してきている。また、今の成熟社会においてスポーツ・レクリエーション活動は、質的充足及び多様性に応じたミニマムな部分の充足という点で、基本的な役割を担っているといえる。

総理府調査（昭和60年「体力・スポーツに関する世論調査」対象20歳以上）によると、一年間に何らかの運動やスポーツを行った者は63%となっている。この結果、文部省推計ではスポーツ人口を約5,450万人とうちだしている。これらのスポーツ人口の欲求を満たし、また、様々な阻害因子を持っているがためにスポーツ・レクリエーション活動を享受できない人々のためにも、国民一人一人が労働と余暇について再考する時期にきていると言えよう。

2. 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動

(1) 地域コミュニティ

昭和30年代後半からの高度経済成長によって促された人口の都市集中化は、自然環境を破壊すると同時に従来地域社会をも崩壊させ、生活環境の砂漠化をもたらしてきた。それから約30年、成熟化社会と呼ばれる今日に至って人口の移動は落ち着きを取り戻し、故郷へのUターン現象まで見られるようになった。この状況の中で、週休2日制や長期休暇の普及、高齢化社会の到来は、人々の地域社会への帰着を促し、旧住民、新住民、移動住民を含めた新しい地域社会の創造が重要な課題となってきた。

余暇時間の増大によるライフスタイルの変化は人々の多種多様なニーズを生じ、その受け皿としての地域の重要性が新たに見直されてきていることから、

住民主導による豊かな地域づくり

文化・スポーツ活動を媒介としたコミュニティの推進

を図ることによって、地域社会の再編成に取り組んでいくことが急務であるといえよう。

(2) 地域の活性化、アメニティの確立

多様化した人々のスポーツ・レクリエーション活動に対するニーズは、単に自己の生活地域に止まらず、現代の豊富な情報網や交通網を駆使して、遠く海外までひろがっている。このような中で、特色のある地域づくりは、地場産業の振興・雇用機会の創出・内需拡大などの面から重要な課題であり、さらに、山・川・海等の自然環境や歴史・文化遺産等の地域特性を活かした地域開発は、人々の余暇活動に彩りをそえることになるとともに快適な居住空間を創り出す基盤となるであろう。ここでは、

地域におけるランドデザインの確立

インストラクチャーの整備

地域文化と観光レクリエーションの融合

既存施設利用によるソフト開発

などが今後の課題としてあげられる。

(3) リゾート構想

自由時間の増大による連続休暇、都市社会における人間性回復の場の必要性、モータリゼーション・高速道路の普及による日常生活圏からの容易な離脱、高度経済成長以後の所得水準の向上等を社会背景に、地域振興を目的として、リゾート開発が再燃してきている。しかし、このせまい日本において、広大な範囲を持つ欧米型リゾートは望むべくもないであろう。日本型リゾート構想としては、

都市型文化と地域文化の交流	「清里」的开发
リゾート・コミュニティの形成	定住型リゾート、セカンドハウス
余暇活動を目的とした地域開発	スポーツ・コミュニティ
低廉な居住空間	非定住型リゾート

などが考えられているが、医療機関との連携や交通網・情報網の整備なども同時に図っていかねばならない。また、多様化したニーズに対応していくためには一地域では解決できない状況であるともいえる。したがって、宿泊地を中心としたリゾートネットワークというように、大局的な見地から、特色をもったエリア単位でのサービスを推進していく必要がでてきている。

3. 行政とスポーツ・レクリエーション活動

(1) 活動のための条件整備

スポーツ・レクリエーション活動に取り組む人の増加に伴い、新たにスポーツ・レクリエーション活動の喜びを認識し、生涯を通して自己の生活の中で自主的・自発的に実践していくことができるよう方向づけることが必要となってきた。そのためには、まず、現在の社会情勢の中で、最も困難な施設・設備の確保・充実に総力をあげて取り組まねばならないと同時に、労働時間の短縮・フレックス休暇制度の導入など自由時間活動への調和ある時間配分を推進していかねばならない。

また、スポーツ・レクリエーション活動は個人の自主性・自発性に基づいて行われるものであるとはいえ、一人でこれを継続して実践していくことは容易なことではない。したがって仲間づくりを推進するとともに健康意識の啓発や余暇能力の育成も図っていかねばならない。そのための

優れた人材の発掘・育成と確保も重要な課題である。さらに、多種多様なニーズに対応していくためにも、地域における組織づくりも忘れてはならない。

(2) まちづくり、むらおこし

地域住民が自らの健康・体力を維持増進し、活力ある生活を営み明るく豊かな地域社会を建設していくために、地域の特性を前面に押し出した政策が行われてきている。その一環として、モータリゼーション・交通網の普及した今日、スポーツ・レクリエーション活動を主軸とした地域開発も考えることができるであろう（例：テニス区、マリン町、ゴルフ村等）。また、高齢化社会といわれる今日、いろいろな能力・欲求を持つ都市型シルバーの活用も高齢者対策と相まって重要な課題といえよう。

(3) 情報伝達

地価の高騰によって身近な活動の場の確保が困難になり、郊外にそれを求めざるをえなくなっている。また、人々の住環境もドーナツ形に広がっている。したがって今後は、単に中央と地方を結ぶ情報伝達システムだけでなく、地方間の情報交換システムの整備・充実が必要になってくるであろう。



第3章 活動側から見たスポーツ・レクリエーション

人生80年時代におけるスポーツ・レクリエーションの重要性はこれまで述べてきたとおりであるが、実際人々はどのような活動を行い、今後どのような方向を望んでいるのだろうか。本章では、活動する個人の側に視点をおき、活動の現状、今後の課題を探ってみることにする。

第1節 藤沢市住民アンケート結果から

1. 調査の概要

我々研究チームでは、住民のスポーツ・レクリエーション活動の現状と今後の余暇活動の動向、未来社会の展望等の項目について住民アンケートを実施することにより、多様な住民ニーズを把握し、より実態に即した現状を分析することを目的として、神奈川県内でも平均的な都市型地域と思われる藤沢市の西部・遠藤・湘南台地区を調査地区に選定し次のようなアンケート調査を実施した。

(1) 調査項目

- スポーツ・レクリエーション活動の現状
- ・どのような活動を、どのくらい、だれと行ったか
- ・地域の公共施設の利用状況
- スポーツ・レクリエーション情報の入手方法
- スポーツ・レクリエーション活動に関する意識
- ・現在の活動上の不満
- ・許容支出額
- 余暇に関する希望
- 21世紀の社会状況予測

(2) 調査対象

- 母集団 藤沢市西部、遠藤、湘南台地区に在住する18歳以上の住民
- 標本数 2000人
- 抽出法 無作為抽出法

(3) 調査期間 昭和62年3月5日～3月20日

(4) 調査方法 郵送法

(5) 回収結果 回収数(率) 674(33.7%) 有効回答数651

(6) 回答者属性 (表3-1)のとおりに

表3-1 回答者の属性

(1) 性別 (%)

	計(人)	男性	女性	無回答
全 体	651	48.2	48.5	3.2

(2) 年齢別 (%)

		計 (人)	24 歳 以 下	25) 39 歳	40) 59 歳	60) 69 歳	70 歳 以 上	無 回 答
全 体		651	14.9	37.6	37.5	4.5	2.3	3.2
性 別	男 性	314	16.6	35.4	41.1	4.8	1.6	0.6
	女 性	316	14.2	42.4	35.4	3.8	2.5	1.6
	無回答	21			14.3	9.5	9.5	66.7

(3) 職業別 (%)

		計 (人)	会 社 員	自 営 業	公 務 員	主 婦	学 生	無 職	そ の 他	無 回 答
全 体		651	37.3	7.2	6.1	31.0	8.4	4.6	2.2	3.1
性 別	男 性	314	66.6	8.0	10.5	-	8.9	4.5	1.0	0.6
	女 性	316	9.8	6.6	2.2	63.9	8.5	4.4	3.5	0.9
	無回答	21	14.3	4.8	-	-	-	9.5	-	71.4

(4) 就学・就業他 (%)

		計 (人)	藤 沢 市 内	横 浜 ・ 川 崎	神藤川 奈沢崎 川・を 県横除 内浜く ()	東 京	そ の 他	無 回 答
全 体		399	47.9	14.5	15.5	18.8	2.0	1.3
性 別	男 性	298	44.0	16.1	15.1	21.8	2.0	1.0
	女 性	97	58.8	10.3	16.5	10.3	2.1	2.1
	無回答	4	75.0	-	25.0	-	-	-

(5) 家族の状況

(%)

		計 (人)	独 身	結 婚し ない 子 供 い ない	未 6 歳 の 子 供 未 満	未 6 歳 の 子 供 12 歳 が 満	未 13 歳 の 子 供 18 歳 が 満	未 18 歳 の 子 供 18 歳 以上 居	子 独 立 し 別 居 は 居	そ の 他	無 回 答
全	体	651	20.3	4.3	20.9	21.4	14.0	10.8	4.0	0.9	3.5
性 別	男 性	314	25.5	5.7	17.5	21.0	14.3	12.1	1.9	0.3	1.6
	女 性	316	16.5	3.2	25.6	22.5	14.2	10.1	5.1	1.6	1.3
	無 回 答	21	-	-	-	9.5	4.8	-	19.0	-	66.7

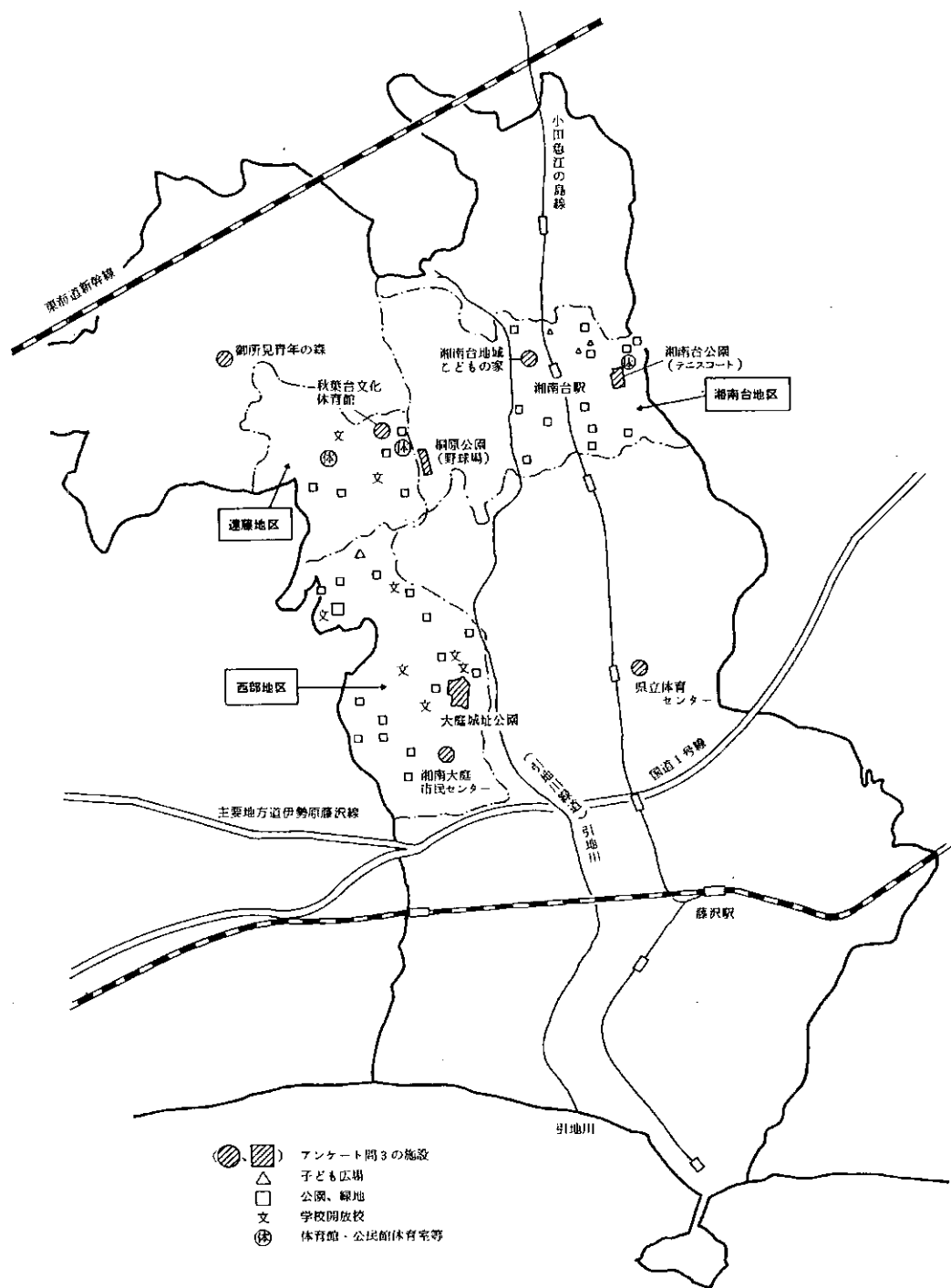
(6) 休みの形態

(%)

		計 (人)	完 全 週 休 制	そ の 他 の 日	週 休 二 日 制	週 休 一 日 制	そ の 他	無 回 答
全	体	330	34.8	33.3	23.3	5.2	3.3	
性 別	男 性	267	37.8	34.1	21.0	4.5	2.6	
	女 性	59	20.3	30.5	35.6	8.5	5.1	
	無 回 答	4	50.0	25.0	-	-	25.0	

なお、調査地区の状況は(図3-1)のとおりである。

図3-1 調査地区及び公共施設の分布



(『藤沢市地区別環境指標』より作成)

2. 調査結果および考察

(1) 現 状

この1年間に行ったスポーツ・レクリエーション

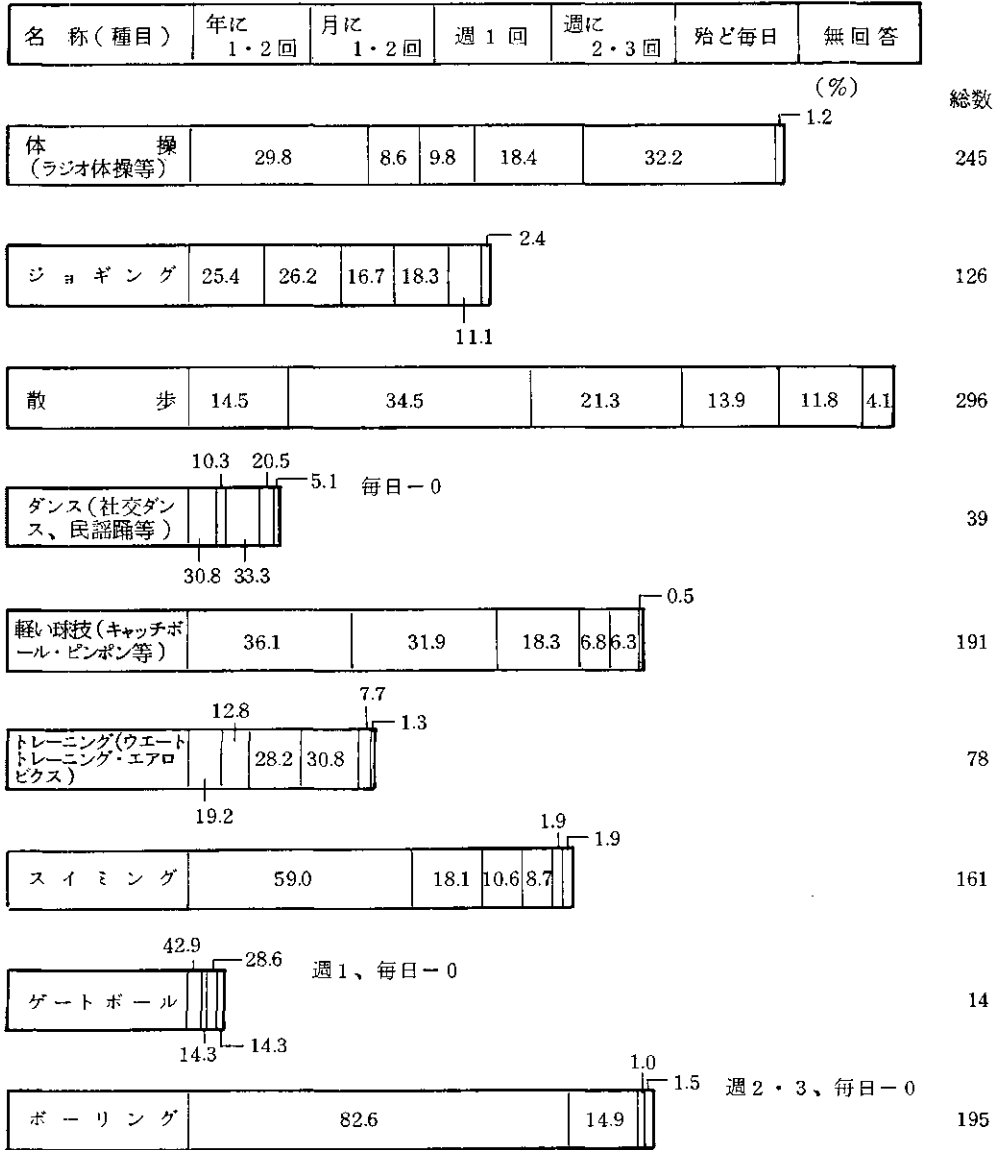
この1年間に行ったスポーツ・レクリエーション活動状況を、手軽なスポーツ、競技的スポーツ、郊外型スポーツ・レクリエーションの別に聞いたところ、手軽なスポーツについては「散歩」と答えた人が45.5%で最も多く、体操(37.6%)、ボーリング(30.0%)、軽い球技(29.3%)と続く。一方活動ひん度をみるとボーリングについては、年1・2回が圧倒的(82.6%)であるのに対し、散歩は月1・2回が34.5%、週1回が21.3%、体操については「殆ど毎日」32.2%と種目による差異が大きい。また、活動場所では「自宅近く」が圧倒的で、体操とボーリングを除いては、5割以上が「自宅近く」と答えている。

また、競技的スポーツでは「野球・ソフトボール」24.0%と、「テニス」22.6%、バドミントン・卓球17.5%が多く、行った回数は「年1・2回」というのがどの種目も一番多い。全体として活動場所は「自宅近く」が多いが、手軽なスポーツと比べるとその割合は少なく「職場近く」が3割近くを占めている。一緒に行った人については、「友人、同僚」がほぼ5割を占める。

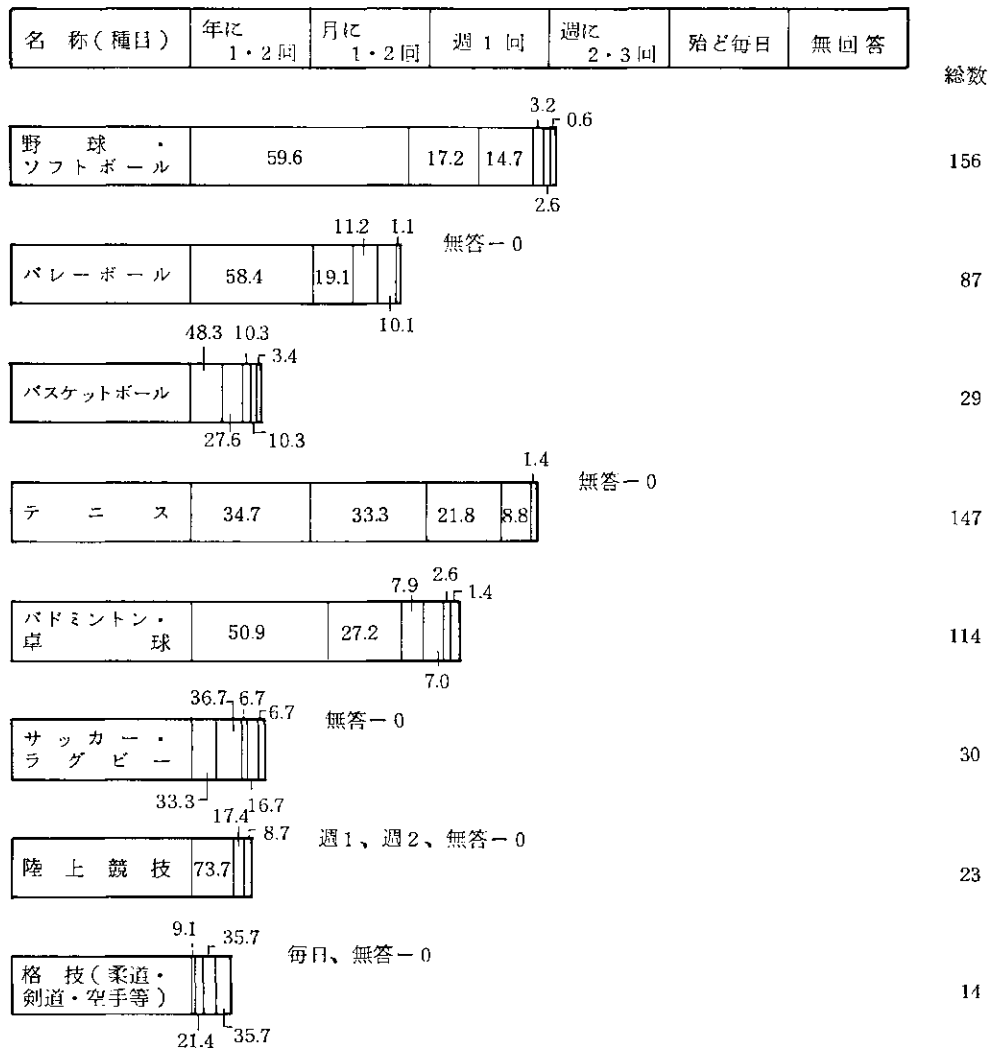
次に郊外型スポーツ・レクリエーションでは、「海水浴」が全体の43.6%を占め、「登山、ハイキング、オリエンテーリング」27.6%、「ゴルフ」16.6%、「釣り」15.2%と続く。郊外型スポーツ・レクリエーションという性質上、「年に1・2回」行ったという人が圧倒的である。また、レジャーが大型化していると言われているが、スキーを除いては神奈川県というエリアを出ないで活動をしている人が多い。(図3-2, 図3-3, 図3-4)

図3 - 2 活動のひんど

(手軽なスポーツ)



(競技的スポーツ)



(郊外型スポーツ・レクリエーション)

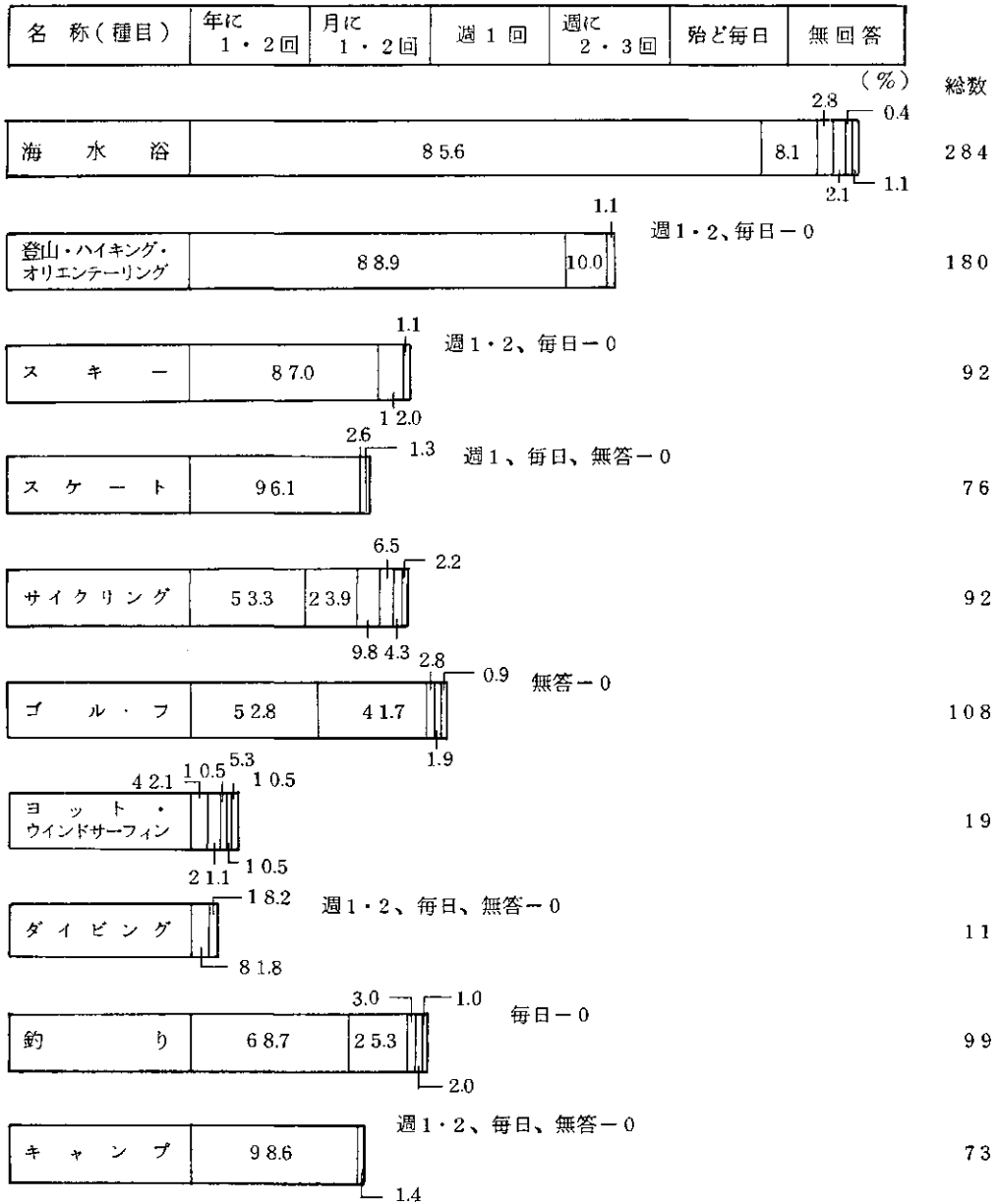
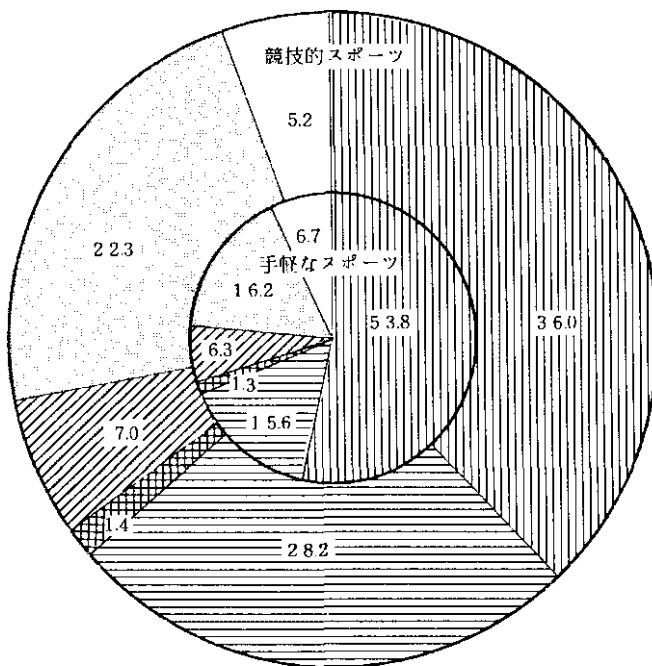
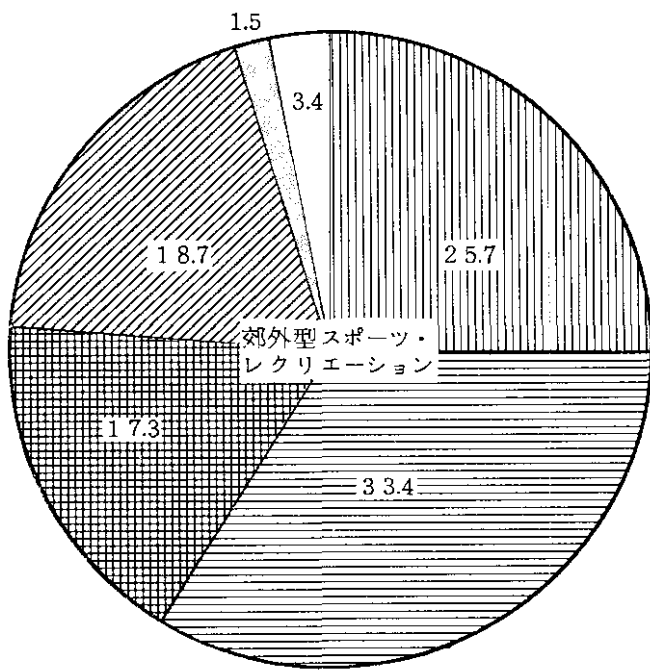


図3 - 3 活動場所

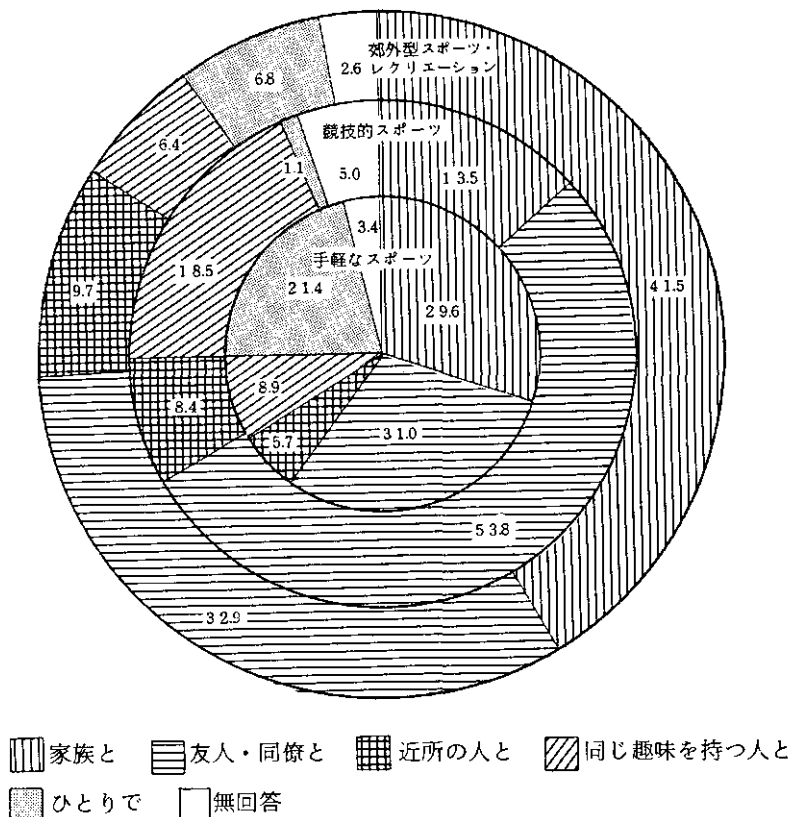


自宅近く
 職場近く
 通勤の途中
 旅先で
 その他
 無回答



藤沢市内で
 藤沢以外の神奈川県内で
 神奈川県以外の関東で
 関東以外の日本国内
 海外で
 無回答

図3 - 4 一緒に行った仲間



無回答 = 活動を行っていない人と考え、無回答者を、年齢、職業、休みの形態別に分析したのが(表3 - 2)である。これによると、年齢が高くなるに従って、スポーツ・レクリエーション活動と縁が薄くなり、また、休みが多いほど、活動を行っているという傾向が読みとれる。特に、手軽なスポーツ活動を行ううえで、週休2日と1日の差が顕著に出ている。職業別では、総じて、会社員、公務員、学生がよく活動しており、逆に自営業者の活動は少ない。主婦は、手軽なスポーツはよく行っているが、競技型、郊外型の活動はあまりしていないことが指摘できる。

表3 - 2 活動を行っていない者

年齢別

	24歳以下	25～39歳	40～59歳	60～69歳	70歳以上	年齢無回答	合計
手軽なスポーツ	7 (7.2)	17 (6.9)	40 (16.4)	7 (24.1)	3 (20.0)	15 (71.4)	89人
競技的スポーツ	19 (19.6)	104 (42.4)	153 (62.7)	27 (93.1)	15 (100.0)	8 (38.1)	326
郊外型スポーツ レクリエーション	11 (11.3)	47 (19.2)	77 (31.6)	13 (44.8)	11 (73.3)	8 (38.1)	167

職業別

	会社員	自営業	公務員	主婦	学生	無職	その他	職業無回答	合計
手軽なスポーツ	24 (9.9)	7 (14.9)	5 (12.5)	24 (11.9)	6 (10.9)	4 (13.3)	5 (35.7)	14 (70.0)	89人
競技的スポーツ	93 (38.3)	29 (61.7)	12 (30.0)	137 (67.8)	13 (23.6)	21 (70.0)	11 (78.6)	10 (50.0)	326
郊外型スポーツ レクリエーション	34 (14.0)	10 (21.3)	4 (10.0)	77 (38.1)	11 (20.0)	12 (40.0)	10 (71.4)	9 (45.0)	167

休みの形態

	完全週休 2日制	その他の 週休2日制	週休1日制	その他	休み形態 無回答	合計
手軽なスポーツ	7 (6.1)	12 (10.9)	14 (18.2)	2 (11.8)	1 (9.1)	36人
競技的スポーツ	39 (33.9)	42 (38.2)	36 (46.8)	9 (52.9)	8 (72.7)	134
郊外型スポーツ レクリエーション	15 (13.0)	14 (12.7)	17 (22.1)	1 (5.9)	1 (9.1)	48

注1 ()内の数字は表頭に該当する人に対する割合(%)

2 その他の週休2日制とは、隔週、週休2日、月1回週休2日、夏季だけ週休2日などをさす。

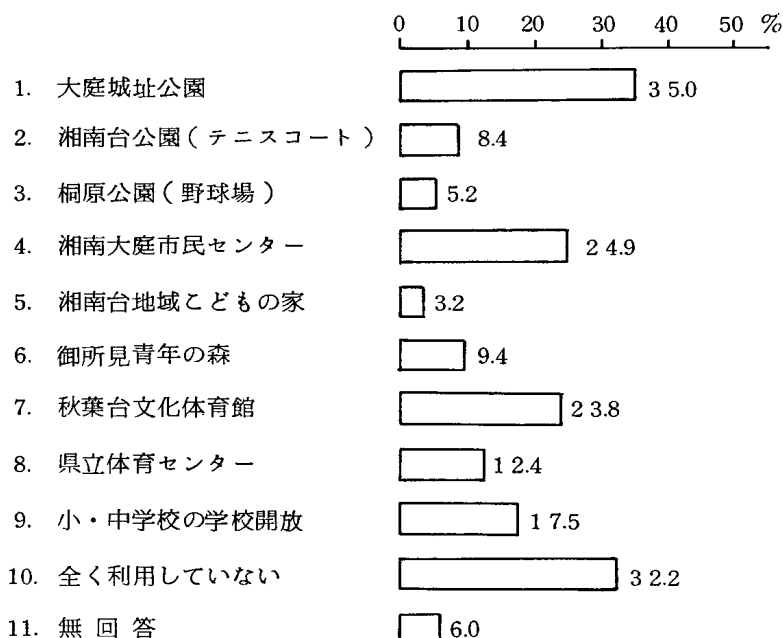
3 週休1日制には土曜日半日勤務も含む。

調査地区周辺の公共スポーツ・レクリエーション施設の利用状況

調査地区の周辺にあるスポーツ・レクリエーション施設(40ページ地図参照)の中で、この1年間に利用したものを聞いたところ、「大庭城址公園」を利用した人は35%、「湘南大庭市民センター」は24.9%、「秋葉台文化体育館」は23.8%の順となっている。一方、「全く利用しな

い」人も32.3%と多い割合を占めている。(図3 - 5)

図3 - 5 公共施設の利用状況



最近よく利用するスポーツ・レクリエーション施設(調査地区周辺の公共施設を除く)

以外で利用するスポーツ・レクリエーション施設は、無回答の410人を除けば、「藤沢市内にある民間施設」の利用が1位(18.4%)となっている。またよく利用する理由は1位「便利な場所にある」(18.4%)2位「自分の都合よい時間に活動できる」(16.7%)、3位と4位がほぼ同じで、「仲間がいる」(12.0%)、「費用が適当な額である」(11.7%)と答えている。

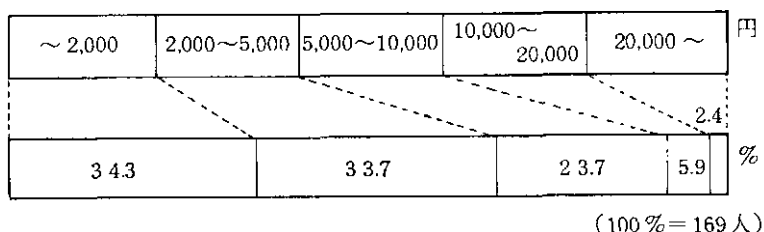
前問で、調査地区近辺の公共施設を利用した人も、全く利用していない人も、前問にあげた施設以外の利用については、「藤沢市内にある民間施設をよく利用する」という人が一番多い(利用した人の24.1%、利用しない人の10%)。これは、利用の理由とあわせて考察すれば、身近な施

設がよく利用され、また、身近な所で活動したいという人々の要求のあらわれと見ることができよう。

スポーツクラブ等への支出額

現在所属しているスポーツクラブ、カルチャーセンター、スポーツサークルに、会費や月謝などを月額いくら支出しているかについて聞いたところ、所属し

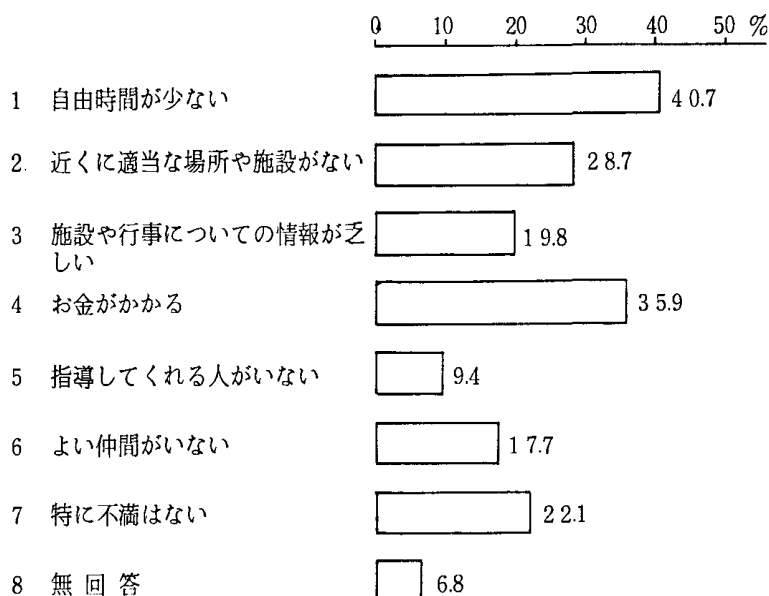
図 3 - 6 回答者の金額別比率



ている人169人中、「2,000円まで」と答えた人は58人(34.3%)、「2,000円～5,000円」が57人(33.7%)、「5,000円～10,000円」が40人(23.7%)という結果であった(図3-6)。

現在の支出額に幅があることはさまざまな主体の活動に所属していると推察でき、全体の約4分の1の人がサークル等で活動していることは、スポーツ・レク

図 3 - 7 活動上の不満



(M.A)

リエーションに関する関心が強いと言える。

スポーツ・レクリエーションを行う上での不満

スポーツ・レクリエーションを行う上で、どんな不満があるか聞いたところ、「自由時間が少ない」が多く40.7%、次いで「お金がかかる(35.9%)」、「近くに適当な場所や施設がない(28.7%)」の順となっている。(図3-7)

不満を職業、年代、休みの形態別にみると、職業別では、学生、無職が「お金がかかる」が一番多く、その他の職業では、「自由時間が少ない」が一番多い。年代別では、24歳以下の人53.6%が「お金がかかる」と答えており、ファッション化したスポーツ・レクリエーションの一面をのぞかせる。休みの形態では、当然ながら、その他の週休2日制、週休1日制の人は、「自由時間が少ない」ことが不満のトップであるのに対し、完全週休2日制の人は「お金がかかる」をあげた人が一番多く、好対照をなしている。ここで注目したいのは、家事が機械化され、一般的には、自由時間がたくさんあると思われる主婦が「自由時間が少ないこと」を不満の第一にあげていることである。家事や子育てでまとまった時間がとれないということもあるが、自由時間が少ないという不満は実時間の不足だけでなく、有効利用ができないための問題点もあるであろう。また、自営業者の不満で2番目に多かったのは「良い仲間がない」であった。生活時間や休みが勤労者と異なることをふまえ、このような人々が孤立化しないように配慮していくことが必要である。

(2) スポーツ・レクリエーションのための情報

施設や行事などの情報を何によって得ているかの問に対して、1位「県や市の広報紙(50.2%)」、2位「近所の人、知人によるくちコミ(39.6%)」、3位「テレビ、新聞、ラジオ、雑誌(19.4%)」となっている。「県や市のスポーツ情報センターへの問い合わせ」はわずか4%であった。(図3-8)

県や市で近ごろ力を入れているスポーツ情報の利用が少ないのは、その存在と利用方法などのPRが果たして浸透しているのか問題である。「広報紙」による情報が5割あるが、これもニーズを充足している

か考える必要がある。

(3) スポーツ・レクリエーション活動に関する意識

スポーツ・レクリエーション活動への許容支出額

スポーツ・レクリエーション活動（郊外型スポーツ・レクリエーションを含む）に交通費を含めた支出額は月額平均最高どのくらいまでならばよいかを聞いたところ、その許容額は「2,000円～5,000円」と答えた人が256人（39.3%）、次に「5,000円～10,000円」と答えた人は145人（22.3%）であった。また、「2,000円まで」の人も多く、129人（19.8%）、となっているが、「20,000円以上」までよいとする人は少ない。（図3-10）

スポーツ・レクリエーションの仲間

今後、スポーツ・レクリエーション活動を行う仲間はだれが望ましいかについては、「家族と」を挙げた人が31.8%で多く、以下「同じ趣味を持つ人と」が25.3%、「友人、同僚と」が21.8%の順となっている。一方、「特に考えていない」人も12.4%という結果であった。（図3-9）

これを問1のこの一年間に活動を行った仲間と比較すると、種目により若干の差異はあるが、「友人、同僚」や「近所の人」と行った人については、今後は「家族」や「同じ趣味をもつ人」と行いたいと望んでいる傾向がうかがわれる。

図3-8 情報の入手方法

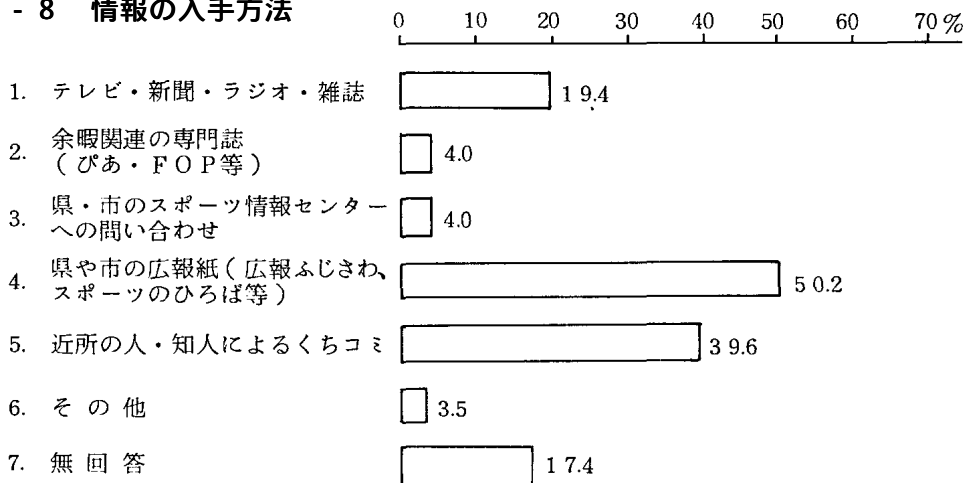
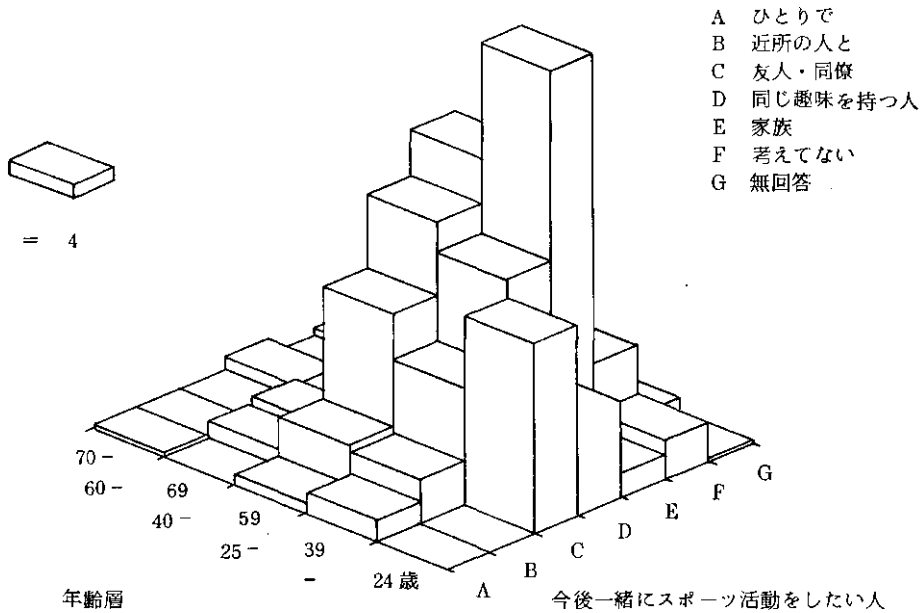


図3 - 9 年齢層とスポーツ仲間の希望



(4) 余暇に関する希望

賃金のアップと労働時間の短縮

賃金のアップと労働時間の短縮では、どちらを優先するか聞いたところ、「賃金のアップ」を挙げた人が39.6%で「労働時間の短縮」の31.2%よりやや上回っている。さらに年齢別にみると「25～39歳」、「40～59歳」の人はいずれも多い。(図3 - 11)

これは、一般に労働時間の短縮を求めている声も強いが、働きざかりの年代層の人たちにとっては、まだ、生活の安定が優先する厳しい実情があるということを反映している。

余暇時間の増えた場合の過ごし方

平日の余暇時間が増えた場合、週末の余暇時間が増えた場合、7日以上の連続休暇がある場合のそれぞれで過ごし方を聞いたところ、平日の場合の優先順位は1.軽い運動やスポーツ、2.何もしないでのんびりする、3.映画・演劇・美術等の鑑賞、学習・創作活動で、週末の場合は1.日帰りの行楽、2.軽い運動やスポーツ、3.映画・演劇・美術等の鑑賞、学習

図3-10 スポーツ・レクリエーション活動への許容支出額

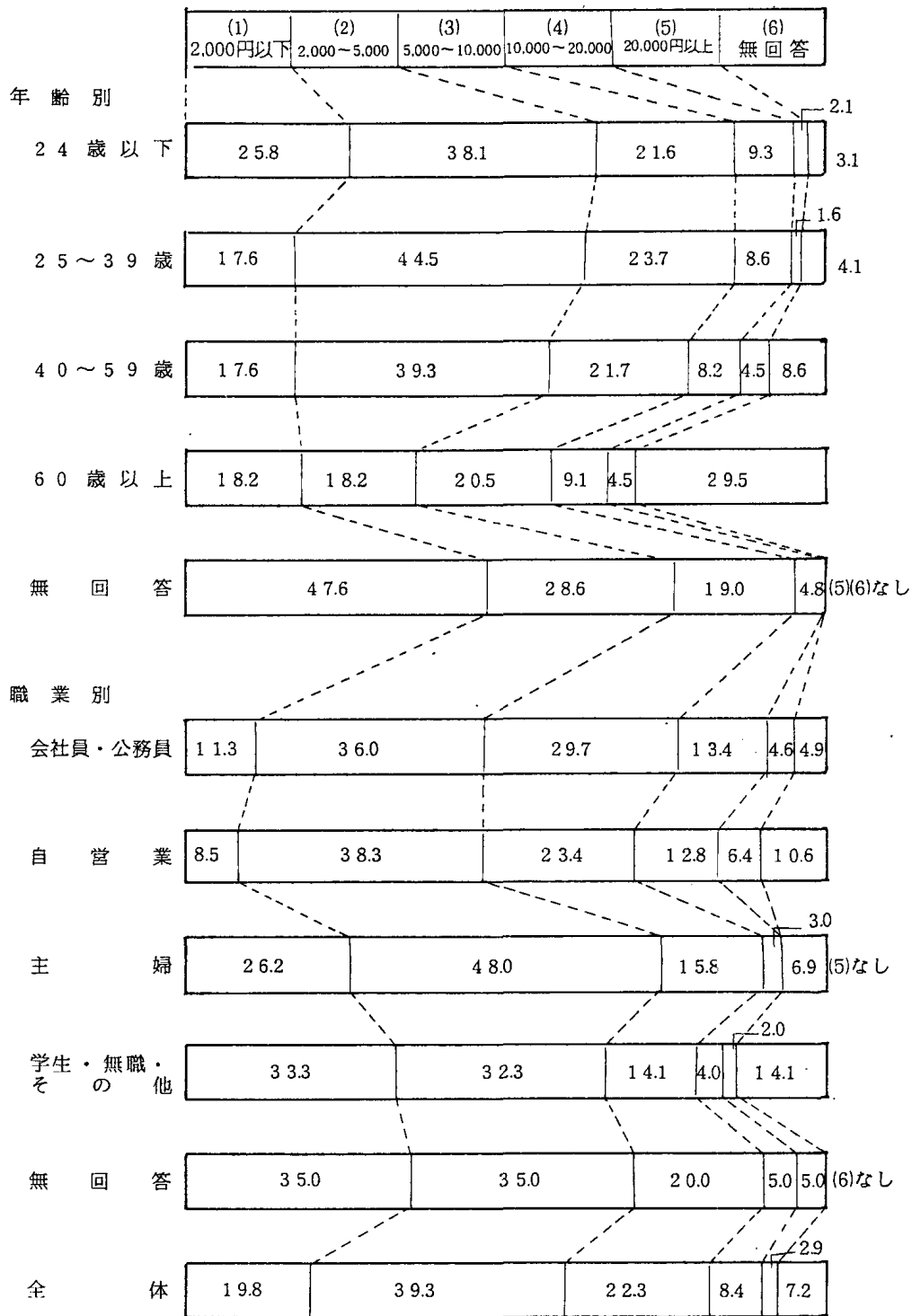
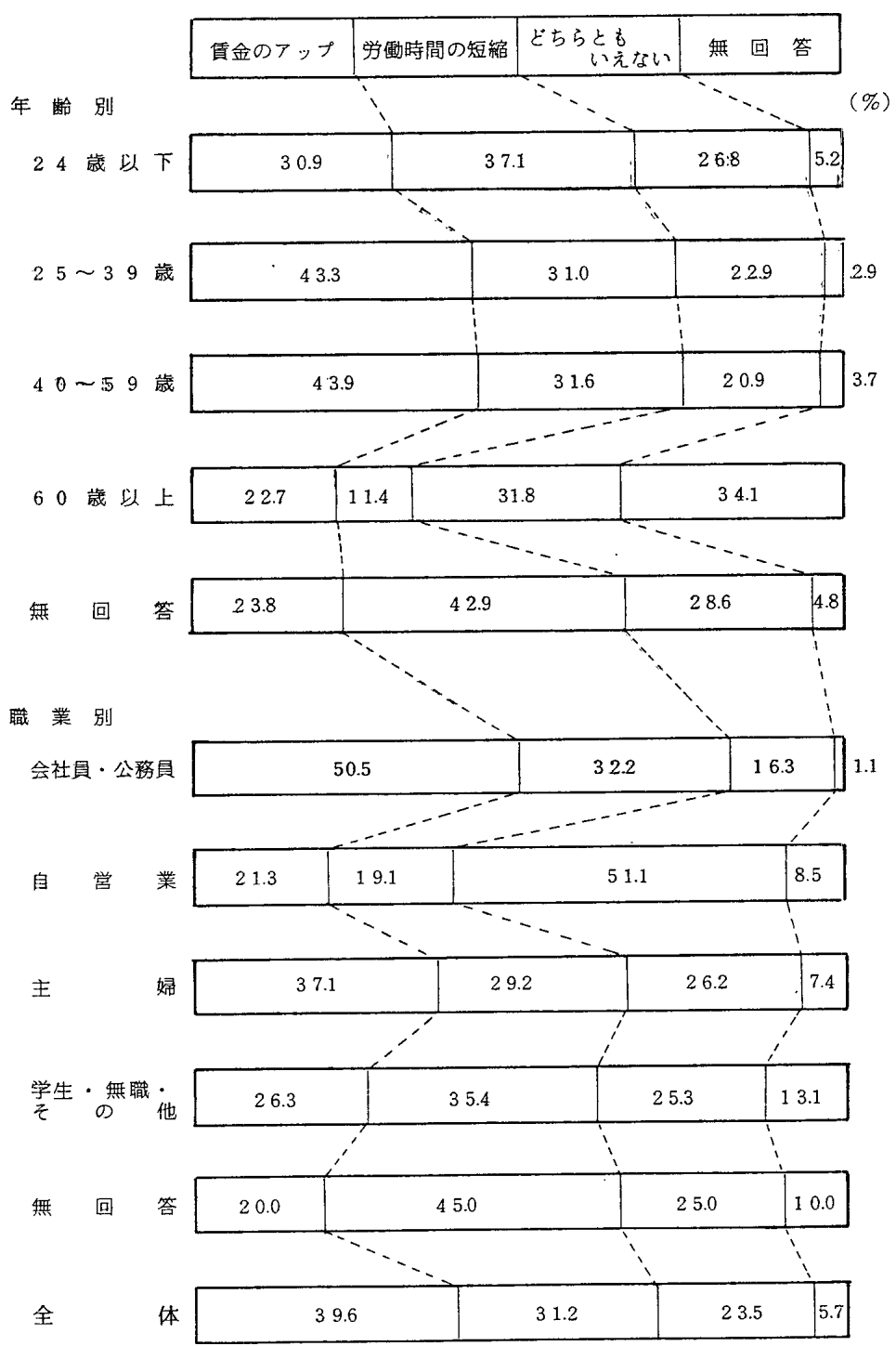


図3 - 11 賃金アップが労働時間の短縮か



創作活動となっている。7日以上の連休では、1.宿泊旅行、2.滞在型リゾート、3.は平日、週末同様の鑑賞、創作活動という結果であった。それぞれの場合の嗜好について、職業による差異はみられず、休日が増えるにしたがって外へ出てゆく欲求が強くなることを示している。

国の各省庁や自治体の各種リゾート構想への意見

リゾート構想についてどう考えているかは「もっと身近な活動場所の整備に力を入れるべきである」27.3%、「たいへん期待している」20.7%、また「よくわからない」が18.9%という結果であった。

年齢別では、60歳以上の人「たいへん期待している」が44人中15人(34.1%)で多かった。

職業別では各職業とも「もっと身近な活動場所の整備に力を入れるべき」と考えている人が多かった。(図3-12)

リゾート構想など、将来の話より現実的なことへの要求は強いが、否定的でないことから、実現へ向けて、行政は積極的に取り組んでよいのではないか。

(5) 21世紀の社会予測

21世紀(2001年頃)の社会がどうなっていると思うか、また、実現することを望むかについて聞いた結果は、実現可能性としては「完全週休2日制が社会全体に浸透する」について53.3%の人が「実現していると思う」と答えているが、「夏には誰もが2週間程度の休暇を楽しむ」と「仕事よりも余暇やレジャー生活が重要視される」については50%以上の人、「実現していないと思う」と考えている。

希望では「健康、体力づくりから医療、リハビリまでを一貫して行う総合的な施設ができる」を「実現してほしい」とする人が79.0%と多くなっている。「生涯を通じてライフサイクルに応じた充実した余暇生活が送れる」という項目については、実現可能性と実現希望のギャップが大きい、人生80年の人々の生き方を考えてみると、これが究極の目標であると思われる、実現へ向けてより一層の努力が必要であろう。(図3-13)

(6) スポーツ・レクリエーションに関する自由意見

スポーツ・レクリエーションについての自由意見を求めたところ次のよ

図3-12 リゾート構想への意見

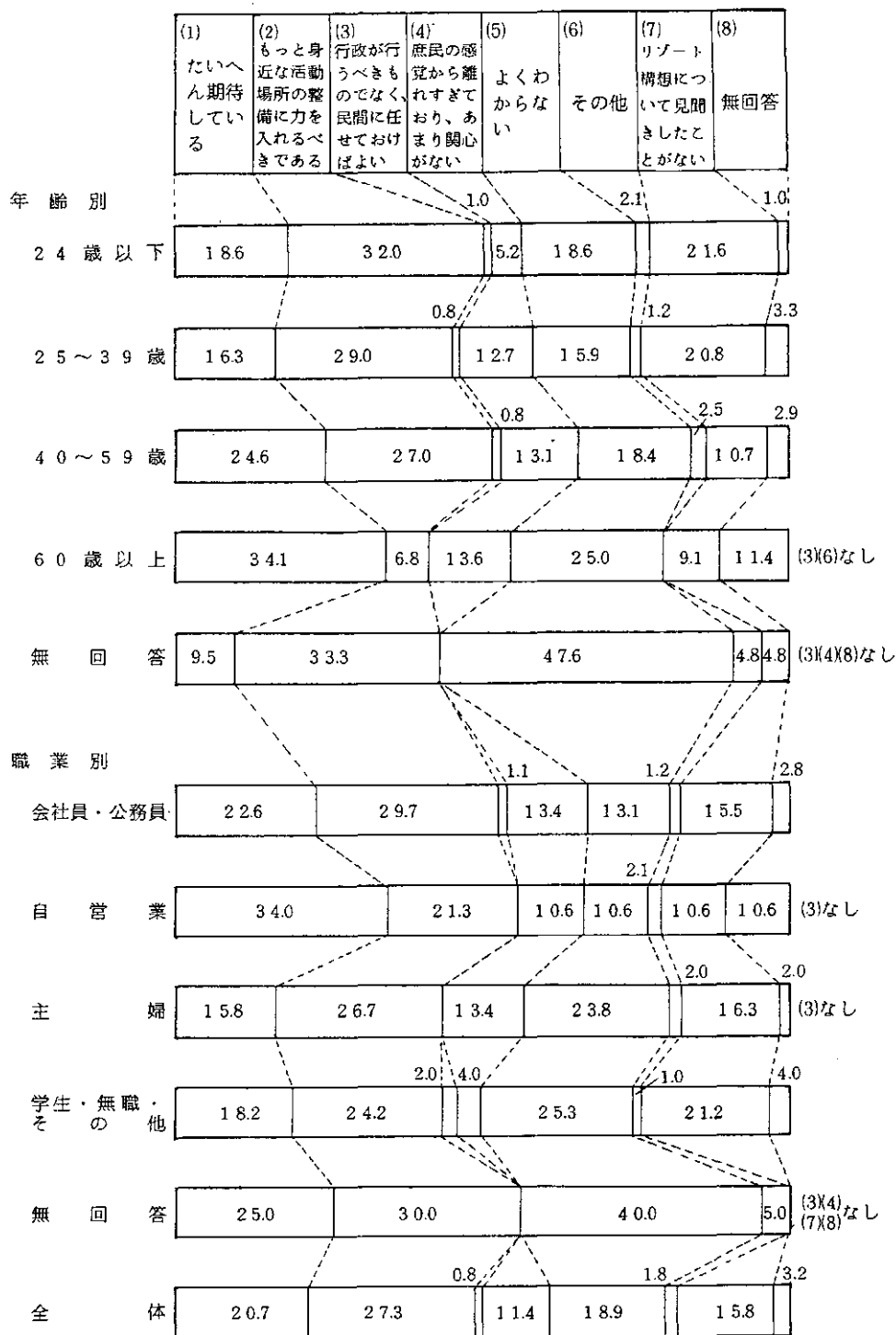
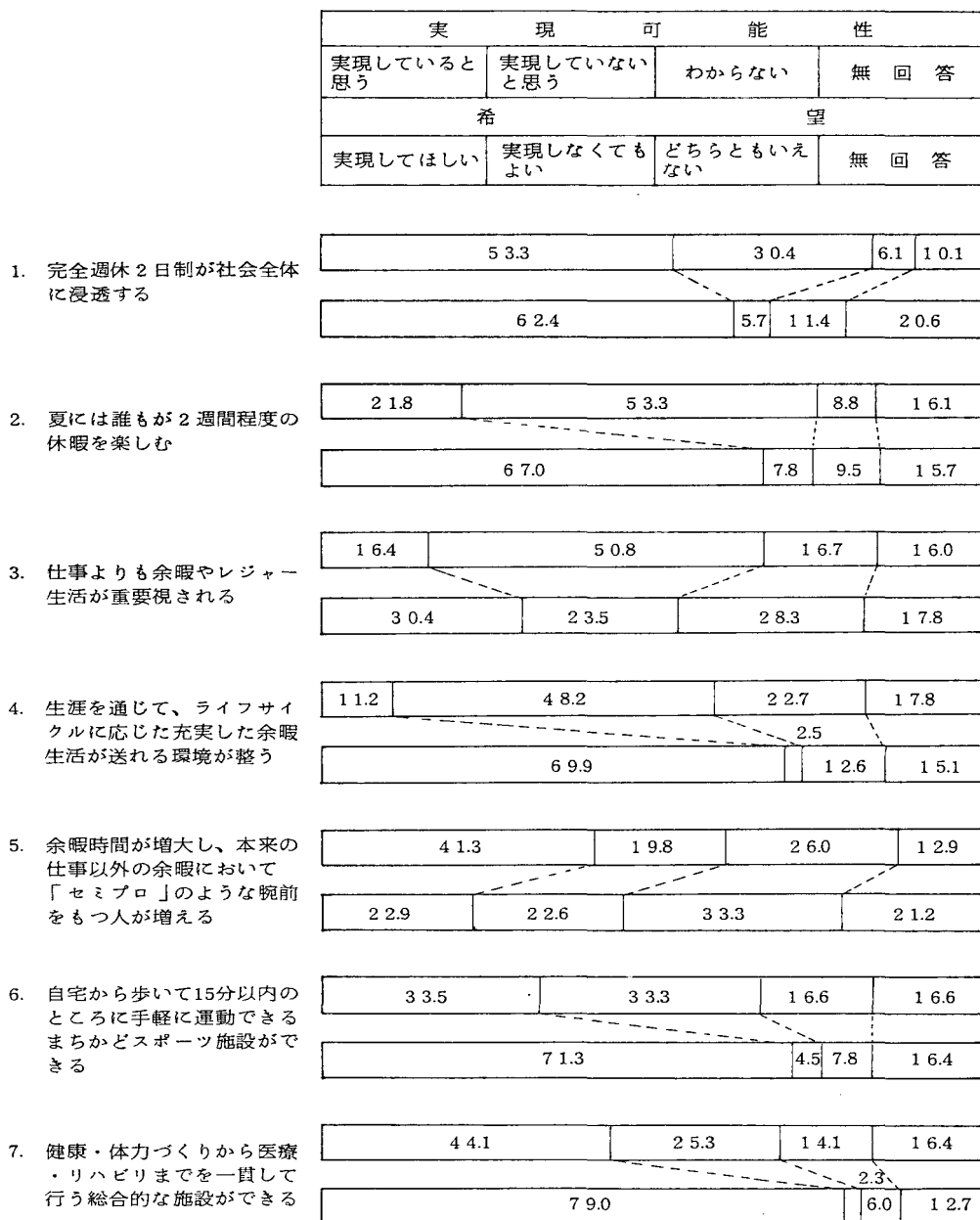


図3 - 13 21世紀の社会予測



うな意見があった。

公共の施設が一部の特殊な人（選手）に占有されているように感じる。

現在の公共施設のもっと有効利用を。

公共施設の申込方法の改善をしてほしい（めんどろな手続き）

公共施設をひとりでも気軽に利用したい。

公共施設の利用時間を延長してほしい。

子供を預けながらできるスポーツ施設を。

学校開放で夜、体育館を使用されると近所迷惑。

民間の施設に比べると公共施設はダサイイメージが抜けない。

公の施設のスポーツは管理されたイメージがある。

藤沢市の公共施設はよく整備されている。

情報をどこに聞いてよいか、よくわからない。

施設の利用案内が不足している。

予約制の施設が多い。

インストラクターを増やしてほしい。

自治会へのスポーツ・レクリエーション行事参加者がいつも同じである。

職場でのスポーツ・レクリエーションは仕方なく参加している。

まとめ

今回のアンケート結果をまとめると、次のようになる。

現状では、ごく手軽なものをたまに行う程度の人が多い。

活動を一緒にした相手として家族や友人、同僚をあげた人が多いが、今後の仲間としては家族や趣味を同じくする人の希望が多い。

活動場所は自宅付近が多い。

情報の入手方法は広報紙、くちコミなどが多く、積極的に問い合わせる人は少ない。

「自由時間が少ない」というのが活動上の一番大きな不満である。

支出額は低額であることを望む。

余暇への希望には、郊外型、自己開発型等積極的なすごし方を希望する傾向がみられる。

以上のようなが、スポーツ・レクリエーション活動が今後、ますます盛んになるためには、阻害要因となるものを、これらの中から選び、取り除いていくことが重要である。



第2節 活動側の不満

この節では、スポーツ・レクリエーション活動を行う側の不満に焦点を当て、活動を活発化させるための条件整備について具体的に探ってみた。

時間（余暇時間）

経済企画庁国民生活局が余暇開発センターに委託して行った調査（人生80年時代における労働と余暇に関する調査）では、勤労者層にとっての最大の不満は「自由時間が少ないこと」という結果がでている。その中でも自己実現的な余暇時間についての満足度が休養や気ばらしのための余暇時間より低い。スポーツ・レクリエーション活動上の不満の第1位が「自由時間が少ないこと」であった、わがチームのアンケート結果とも一致している。労働時間短縮のテンポがここ数年鈍化していること、通勤時間の長時間化などがその原因であろう。また、休日のスポーツ・レクリエーションの場の混雑した様子に不快感を覚える人も多いと思われる。平日の閑散としたテニスコート、グラウンド、公園などと比べると、その差は大変なものである。ゴールデンウィーク、正月休み、夏休みのころのトップニュースは行楽地の混雑の様子を報じるが、この状態にうんざりして、せっかくの休日を、いわゆるテレ寝で過ごすことになってしまう。自由時間が少ないと不満を持ちながらこの悪循環をくり返すのである。これらの原因は休みが皆、同じ日であることは言うまでもない。

スポーツ・レクリエーション活動をやりたい時にできるように望むのは勤労者に限ったことでなく、子育て中の主婦も同様である。しかし、実際には子供を預けてまでやれるところはなく、育児や家事の合い間の空白時間はテレビのスイッチを入れてしまうなど、自由時間の不足を訴える反面、有効利用しているかという疑問もうかがえる。

ただ、有効利用云々はともかく、現実の不満の第一が自由時間の少ないことであることは重視すべきであると考えられる。

費用

スポーツ・レクリエーション活動をする理由によって、費用に対する意識に差異はあるが、お金がかかるという不満は、スポーツ・レクリエーションに関するさまざまな調査等からあがっている。

現在の日本では、ブランド志向が高まり、マスコミの影響を受けて高価な用具や衣料、良い設備を望み、グルメが増えている傾向にある。こうした中では、スポーツ・レクリエーション活動も、単にスポーツ・レクリエーションができればよいのではなく、おいしいものを食べ、高価なウエアに身を包み、良い設備で良い講習を受けるなど、質の高いものを望むようになってきている。しかし、反面、そのための支出にはためらいを感じている結果として不満も多いと考えられる。低廉で良質なサービスを望むのは、人々の自然の感情であるが、この2つはトレードオフの関係にある。その中で特に行政サービスにおいては、質の良いサービスを求める住民ニーズと受益者負担とをどう調整していくかが大きな課題となる。

場所・施設

前章でも指摘したように施設については現在、絶対的な不足状態にある。身近なところに適当な活動場所がなかったり、あっても自分のあき時間、支出許容額とあわない、また、とも関わっているが、休日は混雑している等が不足状態に拍車をかけ、人々の不満をつのらせている。それに付随して、利用者が休日に集中するために駐車場が足りなかったり、交通機関の混雑、または休日料金として平日より高い料金をとる施設もあり、それらに対する不満もある。

ここでは特に公共施設に関する不満を、チームで実施したアンケートの自由意見から、もう一度整理してみたい。

利用方法についての不満には、

選手や団体の利用者が多く、個人利用がしにくい。

利用条件が行政区域居住者に制限されていて利用できない。

申込方法がはん雑で不便（往復はがきや印鑑を使用したり、平日の昼間に抽せん日となっていたりすること）

勤労者には利用時間が短い。

などがある。また、施設整備についての不満は、

全般的に設備が悪い。（更衣室が汚なかったり、温水シャワーがないなど）

既存施設の有効利用ができていない。

身近な場所の施設が足りない（公園をもっとふやしてほしい）。

というような内容である。

利用時間の延長や、利用条件の改善により既存施設の有効活用をはかるとともに、学校施設や企業施設の住民への開放についても、より一層促進していく必要があるだろう。

情 報

情報化時代といわれる今日、スポーツ・レクリエーションに関しても、官民問わず、さまざまなメディアを通じて情報が提供されている。しかし、いざ活動を行おうと思った時に情報不足を感じ、入手方法もよくわからないということがあるのではないか。

広報紙などでは、今後一ヶ月ぐらいの行事予定はわかるが、生きた情報（今、スポーツ・レクリエーションをしようとする、どこに何があるのかわかる情報）をキャッチすることは難しい。総理府の「海辺ニーズに関する世論調査」では、海、山などへ出かける人のほしい情報について、天候、道路情報、波の状態、海辺の人出状況、宿泊施設に関する情報という順位の結果がでていいる。活動する側が望んでいるのは、このような生きた情報なのである。

現在、神奈川県内の行政機関では、県、横浜市、藤沢市がコンピュータを使ってのスポーツ情報の提供を行っている。このシステムは、個別対応という意味で、広報紙のような一方通行的な情報提供よりは一歩進んだ形ではあるが、提供できる範囲が限られている（郊外型スポーツ・レクリエーションや横浜市を除いては民間施設の状況までは対応できない）ため、多様なニーズには対応しきれていないといえる。

今後、ニューメディアや新情報システムの進展により、個別ニーズへの対応が一層可能になるであろうが、個々人の希望する活動内容、活動時間、時間帯、予算などのニーズに応じた最適な組み合わせを各自が選択できるようスポーツ・レクリエーションに関する総合的な情報を収集し、提供していくシステムをつくる必要があるだろう。

仲 間

スポーツ・レクリエーション活動は一人ではできないものが多く、また、一人では楽しみにくいものである。その際、仲間がいなければ、やれない

ことになってしまう。この仲間がいないという不満については、単に仲間がいない、自分でやりたいスポーツ・レクリエーションに対する仲間がいない、余暇時間の違いによる仲間がいない、の3通り考えられる。

第一の内容を成人男女の一般的日常住活から推察すると、男性では離職までの大半の人生が仕事中心の生活の中のつきあい、女性では家事に追われて居住地域中心のつきあいであるので、人との関わりの範囲も限られてくる。それらの中で気のあった仲間がいなければ、スポーツ・レクリエーションをする場合にも仲間がいないことになるだろう。

次に、やりたいものによる仲間については、たとえば、一主婦がソフトボールをしようと思った時、9人の仲間を見つけるのは、クラブ、サークル活動でもしていない限り無理だ。

そして、余暇時間帯が違うために仲間がいないという場合では、一応仲間はあることになる。しかし、自分がやりたい時にやれないのでは、やはり同様の不満となる。

仲間づくりへのサポートシステムの確立が望まれる。

リーダー（指導者）

リーダー、指導者の不足の問題は、行う人の能力、技術との関わりで重要となる。講習を受けて、スポーツ・レクリエーションの範囲を広げる、あるいは能力、技術の向上をめざしたい場合には、指導者が身近に欲しいことだろう。しかし、容易にめぐりあえないため不満となる。

他には、スポーツ・レクリエーションを促すリーダー的存在がいれば、活発な活動ができ、地域コミュニティの原動力ともなると考えられるが、あまりいない現状に不満の声があるようである。

職場や地域における指導者の育成が必要とされる。

以上のように、不満の要因を6つに分けてあげたが、これらは、スポーツ・レクリエーションを「行いたい」という欲求のある人の不満であることを念頭に入れ、次の節では「行えない」人の不満、問題点の方にスポットを当てたいと思う。

第3節 スポレク弱者

1. スポレク社会 その現状と課題

80年という長いライフスパンの中で、多くの人々にとって自らのライフスタイルを築くのにスポーツ・レクリエーションは重要な要素となっている。中には、生活の中で労働と同価値のものとして位置付け、生活の本質的部分になっている人々さえある。その意味では、現代の先進国においては、スポレク社会が形成され発展しつつあるとすることが出来よう。

しかし、このスポレク社会もいくつかの病理的な側面を露呈しつつ形成され、成長していくことに気付く。即ち、商業主義的なスポレクが肥大し、市民が主体的にスポレクを選択するのではなく、コマースリズムが（パレンティンチョコレート・ブームがそうであるように）スポレクの消費者としての市民を選択し誘導していく。

また、市民は労働問題、土地・住宅問題などの未解決な社会問題を背負ったままスポレクを追っているため、スポレク社会がその理想的形態に向かって根本的に進展せず、堂々めぐりをしていると言った問題含みのスポレク社会が実在しているのである。

確かに、何をもって理想のスポレク社会とするかは、これだけ多様化したスポレクのニーズがあり、社会事情も刻々と変化していく現代において、解答不可能なことであろう。

だが、スポレクをとりまく諸問題の少しでも多くを解決し、未来に向けて少しでも多くの人々が、スポレクによる少しでも多くの満足が得られるようにすることが、スポレク社会の課題であろう。

2. スポレク弱者の存在

このようなスポレク社会の中で、スポーツ・レクリエーション活動を潜在的に望んでいながらも享受できない一定の社会層が存在する。これらの人々を「スポレク弱者」と名付け、これをキー・ワードとしてスポレク社会のネガティブな部分にスポットを当ててゆきたい。

ところで、「スポレク弱者」などと提唱すると、現在ほどスポレクを享受するのに環境の整った時代はないのに、何故と思う人もあろう。スポレク自体のメニューが充分揃っており、その多彩なスポレクを取捨選択できる多様

なマス・メディアが存在する高度情報化社会において、人々はそれを「やる」か「やらない」かだけである。そして「やらない人々」は主体的な意志をもってやらないのだから、敢てスポットを当てる必要はないのにとと思うであろう。

しかし、「やらない人々」がやらないのは、主体的な、自由な判断によるものだけではなく、「やらない」のではなく、「やれない」状況、即ち一種の不自由さによるものもあるはずである。その不自由さがスポレク社会形成の障害となっているとしたら、その不自由さを除去することで、スポレク活動の大衆化がより一層図られるのではないだろうか。

3. スポレク弱者の実態

「スポレク弱者」とひと口に言っても千差万別だが、その形態を「弱者」となる原因に着目して、三つに類型化して、それぞれの特徴的な社会背景を考察し、諸々の問題の解決の糸口をさぐってゆきたい。

(1) 「時代」と「流行」のメディアを有しない「スポレク弱者」

本質的にスポーツ・レクリエーション活動の欠落した時代がある。戦争である。その時代に青年期を過ごし、国家復興、高度経済成長の縁の下の力持ちになった世代、いわゆる「昭和ヒト桁」(あるいは「大正フタ桁」も含まれようか)が、余暇能力が概して低いということは、多くの社会学者の指摘するところである。

他方、1.で述べたように、現在のスポレクの主流は商業主義的なスポレクであり、この類のスポレクを享受するには、「時代」を、あるいは「流行」を取り入れるメディアが必要である。

かつて、昭和ヒト桁を揶揄して、「ダンスができなく、英語がしゃべれず、歌が唱えない世代」と称されたことがあったが、その表現は単に現象面をとらえているに過ぎず、実のところは、時代と流行のメディアを有しない代表的世代ということであろう。

さて、かかるメディアがないために、コマーシャル主义的スポレクに乗れず「スポレク弱者」となっているならば、如何にメディアを持たせるかを考えれば十分ではないかと言うのは思考の短絡であろう。

確かに、それはそれで、ひとつの方法だろう。かつて、小沢昭一氏が

「ボクたちオジサンには唱う歌がない」と嘆いたが、カラオケの出現以来、「オジサン」(イコールかつての歌謡弱者)こそが、いわば大衆歌謡文化の主人公になってしまった。「スポレク弱者」についても、スポレクの喜びを知れるようなメディアを開発することは有意義なことだろう。

しかし、この問題の本質は、現代は未だスポレク社会として未成熟な段階にあり、コマーシャル主义的スポレクがアンバランスな形で肥大していることにある。これを市民のだれもが、どこでも、いつでもスポレクを楽しめるような成熟したスポレク社会に発展させる必要があると思う。

(2) 社会問題のひずみの中の「スポレク弱者」

ア パートと台所の谷間で

今、マスコミでウーマン・パワーとりわけ主婦層のスポレク活動での活躍がもてはやされている。エアロビクス、テニス、ママさんバレー等々、あたかもスポレク活動の主人公であるかのようである。確かに、スポレク産業にとって主婦層は最大のターゲットであることは間違いなし、時代と流行のメディアもしっかりと持っているのだ。

しかし、反面、住宅や教育のローンに追われ、パートタイムと台所が生活のほとんどであるような主婦層も多い。「台所症候群」などという状況さえあるのだ。

彼女らは、スポレクを欲するという以前の問題 家事、教育、住宅のローン等々に忙殺されて、スポレクを考える余裕がない。

こういう状態の人々を「スポレク弱者」とは呼ばない。現状においては、人生80年のうちの全てのライフステージにおいてスポレクが現われてくる人々は、相当裕福な人々で、ほんのひと握りに過ぎない。ただ人生のうちの非常に忙しい時期を切り抜けて、余暇を勝ち得たとき、余暇を有効に使いこなす能力を失ってはしまいか。その時、彼女らは「スポレク弱者」として余暇という名の耐え難い空白の時間をさ迷い歩くのではないか。

イ 闘い終えて日が暮れて サラリーマンとスポレク

国際経済の牽引車であり、先進の情報のるつぼの中でアンテナを張りめぐらせているサラリーマン諸氏が、意外と「スポレク弱者」という落

とし穴にひっかかることを指摘したい。

本来、サラリーマンは「スポレク弱者」たり得ない。むしろ、「スポレク強者」(弱者の対義語としてとりあえず使ってみる)としての要件が揃っている層である。その中でスポレクと縁がないとするならば、主体的意志をもって拒否するか、単に時間の制約という物理的な問題に過ぎない。

しかし、主婦のところで述べたように、サラリーマン生活の中で、余暇を使いこなす、余暇能力が低下するような日々を送るうちに、「スポレク弱者」に近づいてはいまいか。

ウ 豊かな社会の貧しい青少年たち

主婦、サラリーマンについて、余暇能力という観点からアプローチしてみたが、青少年に対してはもう少し細かくチェックする必要がある。ここでは、余暇能力と言うとき、いわば、スポレク享受能力を中心に論じた。この意味では、現代の青少年が「スポレク強者」とは言い難い。コンピュータ・ゲームを使うとか、スポーツ少年団に入団するとか、行為の動機付けを他者がしなければ何も出来ない子供が増えている。自ら「あそび」を創造出来ないという点では、「スポレク弱者」の一形態として扱ってもよいかも知れない。

だが、反面この世代は、レジャー感覚、ファッション感覚がすぐれていることは多くの識者の指摘するところである。

このアンバランスに成長していく世代は、良くも悪くも21世紀のスポレクの旗手となるのだ。この世代のスポレクの問題は教育論としても未来論としても今後討議を尽くしていかなければならないだろう。

(3) スポレク・コンプレックス

小学校の体育の時間に、とび箱の上に尻もちをつき、屈辱感に耐えながら、すごすごととび箱から降り、皆の並んでいる中に戻った。その時間の長かったこと。こんな体験の持ち主は、以後よほど自分に合ったスポーツにめぐり合わない限り、一生スポーツをやらないだろう。

学校体育は、子供たちの一生の身体活動の基礎をつくる一方、子供たちに、変な優越感、ないしは劣等感を植えつけると言った功罪が指摘できよ

う。

「スポレク弱者」を生み出す土壌にこのスポレク・コンプレックスがある。学校体育の能力採点主義も問題になるが、これを解消するためにはさらに前進して、小中学校でスポーツ・レクリエーション活動の意義や楽しさを発見できるようなスポレク教育を実施することを提唱する。

こうして考察すると、スポレクを潜在的には欲していながら、それを享受できない「スポレク弱者」の特徴は、

時代を吸収するメディアを持っていない

余暇能力がない

根底に「スポレク・コンプレックス」をもっている

ということになる。

4. スポレク弱者のゆくえ

「スポレク弱者」の消滅は、単にマイナス点の人々が標準点に引き上げられるという意味ではない。マイナスがプラスになるエネルギーが、他のスポレク人間（既にスポレクを享受している人々）に積極的な相乗効果をもたらし、スポレク社会が全体としてグレードアップすることが期待できることを意味している。

「スポレク弱者」をなくすことは、即ちスポレク社会の病的側面にメスを入れることであり、そのところに、スポレク社会を進展させる様々な機能が存在するのではないだろうか。

地域社会再編成機能

旧来の地域社会の形態が徐々に変容し、新たな地域社会の在り方を模索している昨今、何が地域社会の核になり、骨格になっていくかはこれからの問題である。

旧来の「むら」社会は、政治・経済とあまりに直截な関係の中で成立していたために、例外だとかバリエーションはあまり考えられなかった。

ところが、これからの地域社会の在り方は、旧来のそれが「強者」（権力者という意味ではなく、地域の何らかの事象でリーダーシップを取り得る人々）を核にして形成されていたのに対し、弱者が積極性をもったために、弱者の主張がクローズアップされて形成されていくのではないか。

そして、それは弱者ゆえに、多くのバリエーションを生み、旧来の地域社会が「集団」の色付けに専心してきたのに対し、「個」々の色付けが可能な「集団」の色あいを見せることが期待できるのである。

参謀機能

スポレクに見向きもしなかった人が、ある日突然、スポレク社会のリーダーになるなどとは到底考えられないが、スポレク弱者がスポレク弱者から脱却し、それによりスポレク社会が進展していく状況を考えると、活性化したところの元「スポレク弱者」は、スポレク社会の参謀として、より多くの「スポレク弱者」をスポレク社会が取り込んでいける方向付けに大きな役割を果たすことが考えられよう。

フィードバック機能

「スポレク弱者」はスポレク社会の扁桃腺であるとも考えられる。

ひとつの地域社会、あるいは行政区域の中で「スポレク弱者」がどのような状態にあるか、即ち「スポレクをやる側」でなく「やらない側」から見たスポレク社会の問題点を分析することで、スポレク社会が進展するためのキーを見出せるのではないだろうか。

文化創造機能

スポレク社会が進展する中で、スポレクはひとつの市民文化として位置づけることができる。

しかし、そのスポレク社会も、スポレク弱者が活性化して変化していくうちに、文化としての色あいも変わってくるであろう。

スポレク弱者を中心に華咲く文化は、いわば「底辺の文化」であろう。だが、そのマイナーな文化も、手づくりで底辺から積みあげていく段階で、より幅広い、大衆文化としてのスポレク文化が築かれていくのではないだろうか。

第4節 外出型スポーツ・レクリエーション

人生80年時代を迎えて人々のライフサイクルの変化やライフスタイルの多様化に伴い、スポーツ・レクリエーション活動の目的、形態も多様化している。それにともない、身近な場所で活動できる条件整備とならんで、より広域的な活動圏を想定した条件整備も必要になっている。

そこで、ここでは、日常生活圏を離れて行うスポーツ・レクリエーション活動＝外出型スポーツ・レクリエーションについて考えてみたい。

1. 外出型スポーツ・レクリエーションの問題点

現在では、活動時間がないなどの理由で、日常的にスポーツ・レクリエーション活動を行っている人の比率はまだ低い。日帰りまたは宿泊を伴うレジャーに付随したスポーツ・レクリエーション活動にまで範囲を広げれば、行った人の比率は高くなるであろう。

藤沢市の住民アンケートによると、この一年間に手軽なスポーツ、競技的スポーツを行った人のうち、「旅先で」活動を行ったという人が、手軽なスポーツでは6.3%、競技的スポーツでは7.0%いた。種目別にみて比率がこの平均より高いのは、テニス、パドミントン・卓球、散歩、軽い球技、ボーリングである。テニスについては、「テニスをすること」が旅の目的とイコールであるケースも多いだろうが、他の種目は、宿泊先の付属施設や宿泊地にある施設で偶然、あるいは、ついでに行ったものと推測される。また、郊外型のスポーツ・レクリエーションについては藤沢という土地柄、海水浴が一番多く、登山・ハイキング・オリエンテーリング、ゴルフ、釣りと続くが、現状では年1・2回のひん度である。(41ページ参照)

ところで、人々は、このような外出型のスポーツ・レクリエーション活動になにを求めているのだろうか。

一つは、日常生活のなかで生じるストレスの解消、精神的なリフレッシュ、もう一つは、都市化、過密化したなかで失われた自然とのふれあいであろう。

しかしながら、次のような問題点が指摘できる。

混 雑

総理府の世論調査によれば、人々が、観光、レクリエーション、スポーツなどのための旅行をして不満に思ったことの第一は「人が多く混雑して

いた」である。多様化、個性化の時代といわれていながら、まだ、同じ場所に、同じ時に殺到する傾向がみられる。マスコミが作り出したブームにおどらされて、一時的にある所に人が集まるといこともあろうが、大半は、休暇が分散していないことと、他に適当な場所がないか、あるいは適当な場所の情報がないからであろう。

お金がかかる

生活水準が向上し、豊かな時代になったとはいえ、外出型のスポレクには、お金がかかりすぎると考えている人が多い。実際、交通費、滞在費を考えただけで出かけるのに二の足を踏んでしまう人は多いに違いない。加えて、シーズンになると、旅館やホテルの宿泊料金は軒並アップする。また、スキーや釣りなど道具をそろえるだけでも多額の出費を必要とするものもあり、ゴルフは、金くいスポーツの代表である。

欧米の人々が、バカンスに出かける形態としては、ホテルに滞在するほかに、一週間単位の借家・アパートを借りる、テントやキャンピングカーで過ごすなど多数の選択肢の中から自分たちのニーズに合うものを選んでいくといわれている。滞在型のリゾートが日本に普及しない理由は、長期休暇が一般化していないということのほかに、金銭的な理由もあると思われる。

環境の悪化

人が集まれば、必ず出るのがゴミである。海水浴場やキャンプ場、ハイキングコースのゴミの散乱は来た人に不快感をもたらすと同時にそこに暮らす住民にとっては、大変な迷惑になる。また、人が集まるとなると、土産物屋や屋台が林立する。イベントの際には、雰囲気盛り上げる効果もあるだろうが、通常は、マイナスの効果をもたらすものである。

一方、レジャー消費地の開発のために貴重な自然が破壊されるというもっと大きな問題がある。本来郊外型のスポレク基地は自然が売りものでありながら、自然を破壊し道路や施設を建設するという矛盾が生じるのである。

施設の設備やサービスが悪い

わざわざ出かけて行って、質の悪いサービスをうけた時の失望感は多大

である。質の高いサービスをうけるためには、費用がかかる。民間の施設の場合は、ある程度淘汰される可能性も残されているが、それでも絶対的な施設不足があるので、質の悪さは改善されない。特に、公的な野外施設は、維持管理に費用がかかるため、老朽化、陳腐化しているままに放置されているものが多い。例えば、キャンプ場について考えてみよう。キャンプ場は、家族連れで楽しめる施設の一つであり、自然と交流するには絶好の施設である。ところが、トイレや炊事場さえきちんと整備されていない施設が数多くある。不自由さを味わうことが自然体験であり、教育であると錯覚しているむきもある。

いまだにヨシズ張りで、満足に更衣室やシャワーもない海の家にかわって、最近はロッジ風の海の家が、若者の人気を集めているようである。質のよさや快適さを追求する傾向は今後ますます強まるにちがいない。

また、宿泊を伴う場合は、家族で出かけることも多いので、子供から老人まで家族全員が楽しめるようなメニューをそろえられることが必要になる。

危険性の高いニュースポーツ

スキューバダイビング、サーフィンなどのマリンスポーツがブームになっている。しかし、十分な訓練を受けずに行う者が多く、事故が多発している。指導体制やルールが確立していないことが大きな原因である。

2. 今後の課題

スポーツ・レクリエーション活動全般に関する課題については、この章の第2節で詳しく述べているので、ここでは外出型のスポーツ・レクリエーションの今後の課題にしばって考えてみたい。

観光からリゾートへ

近年、海外旅行者が年々増加していくなかで、日本国内の旅行者は頭打ちだといわれている。それは、人々のニーズが多様化し、個性的な余暇の過ごし方を欲しているにもかかわらず、国内の観光地は「画一的」、「もうけ主義」、「環境の悪化」というイメージからぬけきれないからである。宿泊観光旅行の主な目的を以前と比較してみても、「慰安旅行」の比率が激減し、かわって「スポーツ・レクリエーション」が伸びている（表3-3）。

表3 - 3 宿泊観光旅行の主な目的

目 的	39年	41年	43年	45年	47年	49年	51年	53年	55年	57年	59年
慰 安 旅 行	60.2	63.5	53.9	39.2	41.1	42.5	31.3	33.2	31.7	29.5	28.4
スポーツ・レクリエーション	2.8	4.5	5.5	6.7	4.5	7.5	10.3	9.3	10.9	20.7	20.3
自然・名所・スポーツ 見学・行楽	19.0	14.4	22.4	32.0	34.5	29.4	26.3	28.2	30.0	19.5	20.6
神 仏 詣	4.0	4.6	2.7	3.0	2.7	3.3	4.3	3.8	3.7	3.9	3.5
趣 味 ・ 研 究	7.2	5.2	6.5	9.8	4.2	4.0	4.1	5.2	3.7	3.0	4.6
温泉に入る・湯治	*	*	*	*	*	*	4.3	2.9	4.5	9.2	10.6
避暑・避寒	*	*	*	*	*	*	4.0	4.3	3.0	2.3	2.2
避暑・避寒以外の保養 ・休養	5.2	5.6	6.4	7.3	8.4	7.6	6.8	5.7	6.3	4.1	4.1
新 婚 旅 行	*	*	*	*	*	*	*	1.5	0.4	0.6	0.5
旅先での出会いや交流	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.7	1.5
そ の 他	1.5	2.0	2.6	3.1	3.9	4.9	8.0	5.8	4.9	3.5	2.8

「第11回観光の実態と志向」(社)日本観光協会・昭和60年3月

「物見遊山、享楽型」の観光から「参加、体験型」の観光への転換が必要とされているのも、このようなことが背景にあるといえよう。スポーツ・レクリエーション活動は、「参加、体験型」観光の大きな要素であるが、これからは、単一の目的でなく、複数目的をもって出かける人も多くなろう。多様化するニーズに応えるには、従来の観光資源とスポーツ・レクリエーションの組合せ、例えば、「史跡めぐりハイキング」、「テニスコート付き温泉」などの工夫が必要である。それにより、一回限りの来訪から複数来訪へと変わってくるだろう。

地域資源としての自然保護

都市化した社会のなかで人々は自然とのふれあいを求めている。しかしながら、人が入ることによってゴミ散乱などの環境の悪化、アクセスをよくするための道路や宿泊施設・活動施設の建設による自然破壊が当然おこってくる。

自然はその地域にとって大きな資源であり、貴重な財産である。その資源をこれまでは消費しつづけてきた。これからは、保護し、有効活用し、さらにはつくりだす方向へ転換することが必要である。

地域づくりの視点

来訪者からみて「ゴミが多い」、「交通が渋滞していた」という不満は、立場をかえれば、そこに住んでいる住民からみれば、「来訪者の落とすゴミで、周囲の環境が悪化し、しかも多くなったゴミ処理の費用を自分達が負担している」、「車の排気ガスがひどい」という不満になる。多様なスポーツ・レクリエーションの場が必要といっても、そこに住む人々の暮らしを無視しては考えられない。場づくりは、地域全体への影響を十分考慮して行われなければならない。

多世代への対応

スキー、スケート等のウィンタースポーツ、ヨット、サーフィン等のマリンスポーツは、若者のものというイメージが強く、また、他の世代の受け入れ態勢も整備されていない。今後、高齢化が進行するなかで、現在のゲートボールのように老人だけのスポーツという区分けは意味がなくなっていくであろう。上にあげた種目もさまざまな世代の人が楽しめるように用具や活動場所の開発が課題となろう。



第4章 地域とスポーツ・レクリエーション環境

本章では、多様化したスポーツ・レクリエーション活動の受け皿としての地域の課題を抽出し、人生80年時代のスポーツ・レクリエーション社会のビジョンを考えていきたい。

第1節 多様化したスポーツ・レクリエーションの受け皿としての地域

1. 空間的広がり、サービス供給主体の多様化

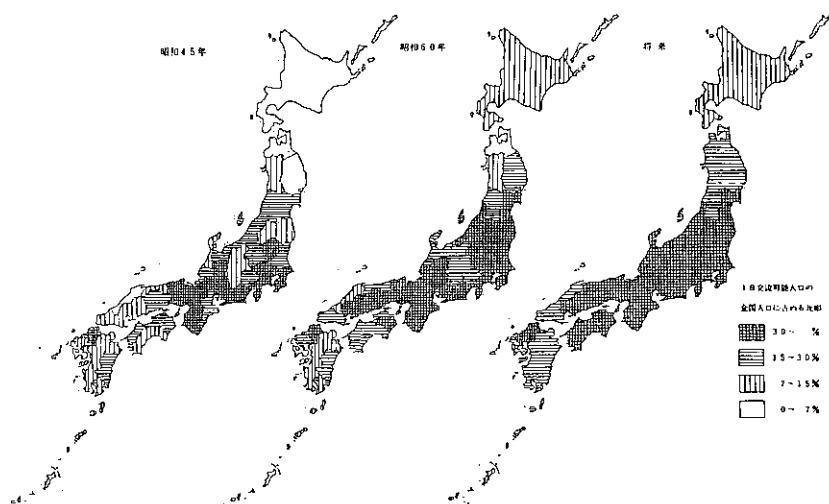
スポーツ・レクリエーション活動の現状の特徴をみると、ジョギングブームや釣りブームに見られる大衆化、女性の占める比重の高まり、ゲートボールに象徴される高齢者への浸透、また、第3章のアンケートの結果からも分析できるように、軽スポーツ、競技スポーツ、郊外型スポーツなどその内容はきわめて多様化の傾向にある。

このように、スポーツ・レクリエーション活動は、日常生活の領域で活発化するとともに、空間的には、交通条件の改善、情報化の進展、休暇の長期化等を背景に特色豊かな地域など広域的な領域へと一層拡大する傾向にある。
(図4-1)

一方、サービスを提供する側についても、施設、指導、情報等ハード、ソフト両面にわたって行政、民間、第三セクター、ボランティア、またはそれらの組み合わせ、というように多様化している。とりわけ、財政上の制約がある行政に対して、民間の進出はめざましく、テニスクラブ、ゴルフ場、スキー場などが続々と建設されている。アスレチッククラブは、昭和48年のポストボーリングブームの目玉としておこった新設ラッシュに次ぐ第二次ブームといわれている。この分野には、スーパー、ホテル、不動産業をはじめ、食品、化粧品、自動車、繊維など異業種の参入が目だつ。

また、予想される大型余暇時代に備えて、長期滞在型の大規模な保養地域を計画的に開発しようと、自治、建設、通産、運輸、国土、農水、環境の各省庁が競ってリゾート整備構想を打ち出し、先頃、「総合保養地域整備法」(リゾート法)として一本化された。この目的は、良好な自然条件を有する相当規模の地域において、スポーツ・レクリエーション、教養文化活動、休養、集会等の多様な活動に対応する施設を、民間活力に重点を置きつつ、

図4 - 1 1日交流可能人口の推移



- (注) 1. 1日交流可能人口とは、ある地点を起点として片道おおむね3時間以内で到達できる範囲内に住む人口の総数をいう。
 2. 各都道府県庁所在地を当該都道府県の代表地点とみなして、これらの間の最短時間距離をもとに計算を行っている。
 3. 将来の交通体系については、本文の記述での計画期間中の高速交通体系の整備がなされた場合を仮定している。

(資料) 国土庁編
 「第四次全国総合開発計画」

計画的に配置し、単なる通過型でない複合的なリゾート基地をつくらうというものである。

次は、このリゾート構想に焦点をあて、今後の課題を考えてみたい。

2. リゾート開発のコンセプト

余暇需要の増大に対するため、内需拡大の切札として時間消費型の余暇施設 = リゾートの建設が話題を提供しているが、わが国においては、リゾート開発に成功すればするほど資源性を失い、外部不経済が大きくなってゆく、という矛盾がある。

自治体が地域の活性化をリゾート開発によって進めようとするとき、まずイメージするのが目の前にある豊かな自然である。しかし公共投資に多くを依存しないで大規模な開発を行おうとすると、大手レジャー資本に頼らざるを得ない。大手レジャー資本は自らの努力で形成されたわけではない既存の自然資源を最大限に利用して利益を得るように努力する。その結果として、入れ込み客は増加するが、それと引きかえに資源性は急速に低下し、地域に

おける特徴ある資質が失われてゆく、という矛盾が発生する。通過ルートにあたる幹線道路には車の渋滞が続き、空き缶やゴミの不法投棄などが増加し、これらのしわよせが開発とは直接関係をもたない一般住民の負担となる。既存の観光地・レクリエーション地域開発とは一線を画した、新しいリゾートライフのコンセプトと開発手法が必要となってきた。

(1) 新しいリゾートライフのコンセプト

今、リゾートライフにも新しい発想が求められている。たまの休みに都会から離れた自然のなかで、ひとときを過ごすのではなく、日常生活のリズムの中に、リゾートライフを柔軟に加え、自然、スポーツ・レクリエーションはもちろん、豊かな居住性、そして都会と同水準の文化さえも体験することのできる「新・都市生活者のための生涯リゾートゾーン」が求められている。

米国で大都市やその近郊に住む若手の弁護士、医師、エリート・ビジネスマン等所得の多い専門職をもったひとびとを「ヤッピー」(ヤング・アーバン・プロフェッショナルズ)というが、彼等は、出世意欲が旺盛で、一生懸命仕事をする一方、週末にはスポーツ・レクリエーション活動、芸術活動など余暇を十分に楽しんでいると言われる。余暇開発センターの「レジャー白書」によると、西暦2000年には日本人の約70パーセントが仕事と余暇を両立させて、どちらも重視するようになるだろうと予測している。同時に滞在型のリゾート基地の必要性が高まるだろうとある。そして最近になってようやく、欧米型のレジャーライフを楽しむ世代が生まれはじめている。そこに見られるのは、仕事一筋に打ち込むのではなく、ビジネス情熱家とエピキュリアンの二面性を併せもつ、仕事も余暇も両立させるという発想である。仕事で創造力を発揮するのと同じように、遊びにも創造性を求めていく「ヤッピー」的発想ともいえよう。

そうした新しい発想をもった、いわば「新・都市生活者」とでも呼ぶべき人々に受け入れられるリゾートには、スポーツ・レクリエーション、文化・芸術、そして高度知的活動等創造的なワークができる場が用意されていなければならない。また、リゾート地だからといって、田舎や行楽地に遠く離れていくわけではなく、むしろ、毎週末の余暇生活を都市生活に溶

けこませてしまう発想に立ち、ライフスタイルをより都会に近づけ、二つの空間を合理的に使い分けていく 都会から脱出するというよりも、都会から郊外へ、郊外から都会へと柔軟に移動することを生活のスタイルにしていくことが求められている。

先に労働、教育、余暇を生涯のなかで柔軟に組み合わせることのできる人生80年時代の社会を構想したが、まさにこれからのリゾート生活は、都市生活との間で、学ぶこと、働くこと、遊ぶことの組み合わせを自由に選択出来るようなものでなくてはならないだろう。

人間は本来多面的な側面をもち、家庭生活圏、職場生活圏、地域社会生活圏、あるいは故郷生活圏など、いくつかの生活圏を持つが、これに加えてリゾート生活圏を持つことにより、リゾートライフをエンジョイしながら、生活を高度・多様化し、かつ、高齢化社会の長い老後にも備えようという発想がある。われわれは、通常、昼は職場生活圏、夜間は家庭生活圏という日サイクルの生活をベースにしているが、リゾート生活圏を取り入れることにより、週末はいつもリゾートで過ごすという週サイクルの生活、あるいは、夏または冬に長期滞在する季節サイクル又は年サイクルの生活に多様化することができる。

さらにもっと長い生涯サイクルの場合、幼・少年期は家庭生活圏、成年期は職場生活圏が中心で、老年期はリゾート生活圏にウエイトを移す方法も考えられる。(図4 - 2)

リゾート生活圏では、初めはプールやテニスなどスポーツの仲間であったり、趣味や稽古事の仲間であったりするが、週末はいつも来る、あるいは長期滞在することにより、やがて地元の人々とも親しくなり、長年経つうちには地域の行事や祭りなどにも参加できるような成熟したコミュニティが形成されることが期待される。

(2) 開発手法の課題

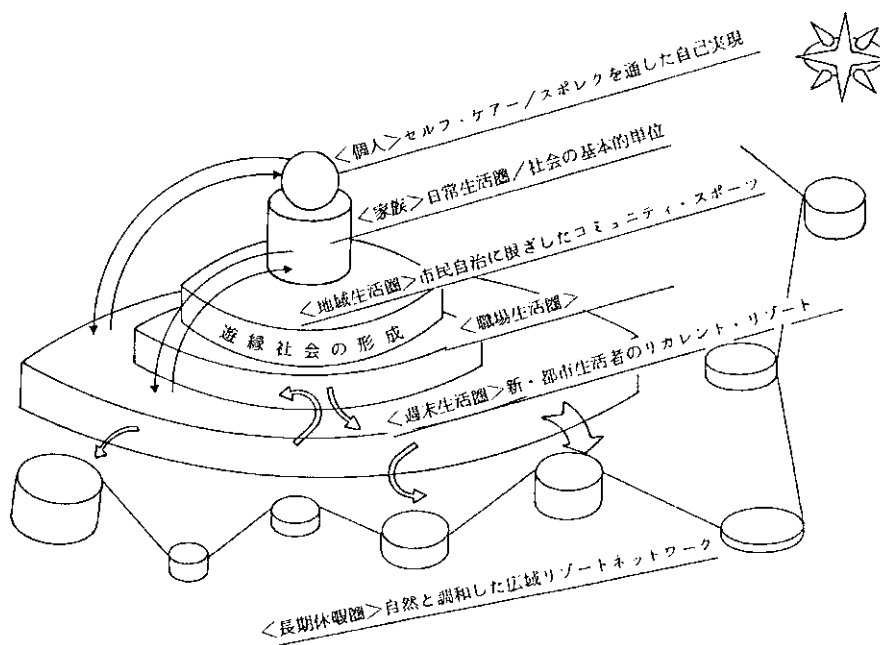
さて、その開発手法であるが、リゾートを建設して余暇の場を充実させることはよいが、それによって自然の景観が失われてしまつては元も子も無くなってしまう。貴重な自然資源に対して厳しい保存を行いながら、自然の周辺地域に質の高い余暇施設を最少限建設し、緑化等による修景を義

務づけ、新しい構築物との調和によって今まで以上に美しい自然景観を形成するような開発手法こそが選択されなければならない。

また、総合保養地域整備法（リゾート法）の中では民間企業の活用にウエイトがかなり置かれている。民間活力の活用によりスーパーストラクチャーを中心としたリゾート整備を進めていくには、地域整備の統一的理念の下に、官民の役割分担を適切に行う必要があり、公共側としては、道路その他の関連公共施設のインフラ整備はもとより、総合的な計画ないしガイドラインの作成、国公有地の利活用や規制の見直し等を図り、さらに海洋性リゾートの場合には、港湾のもつ他の機能や漁港の機能との調整をはかることが期待される。

また、このようなリゾートが真に魅力あるものとなるためには、生活者としての地域住民との協働によるコンセンサスを得た地域整備を図る必要がある。その意味で計画から運営までの各段階における住民の積極的支持、協調が不可欠である。また、地域経済に及ぼす影響という点では、地元産業の活性化、地元住民の雇用の確保等に出来るかぎり結びつくように配慮する必要がある。

図4 - 2 人生80年時代の複層生活圏のイメージ図



第2節 コミュニティとスポーツ・レクリエーション活動

人生80年時代のスパンの中で各人が健康で文化的な生活を送るためには、何よりもライフスタイルに対応して、自らの身体及び精神を自らの責任のもとに自己コントロールしていくこと、いわゆるセルフケアが基本である。

しかし、それと同時に私たちは生涯を通してみると、社会的動物という言葉借りるまでもなく、他の人々との相関関係のなかに身を置き他人から助けられたり、また助けながら生きている。セルフケアの精神を持ちながらも、スポーツ・レクリエーション活動などを通じた家族や地域とのふれあいのなかにより豊かな生涯のための契機が含まれているのではないだろうか。

人生80年時代には、家族規模は現在よりも縮小する傾向にあることが予想されている。(表4 - 1)

一方、かつて存在していたいい意味での、地縁による相互のきずなが、急激な都市化の流れや核家族化、価値観の多元化等によって崩壊し、著しく脆弱化してきた事実がある。

このような状況のなかで、スポーツ・レクリエーション活動を媒介(メディア)とした人生80年時代にふさわしい家族、地域にかかわるふれあいの社会システムを構築できるかが大きな課題である。

1. 新しい家族観にあったしくみ

産業社会の進展に伴い生産機能が外部化されたのみならず、外食産業の需要拡大など経済のサービス化によって家事や教育などの家族機能の多くが外部化されてきた。加えて、核家族化への移行、技術の進歩による家事の省力化、所得の向上などがあいまって特に主婦業に専念していた層は、人生50年時代の家事労働の負担から解放されて自由時間を獲得し、スポーツ・レクリエーション活動や教養講座への積極的な参加など、いまや住民主導の余暇社会の担い手としての能力、ポテンシャルを高めつつある。

ところで、家族は地域社会を構成する基本的な単位であり、人生80年時代の豊かな生涯のための主軸となる役割を担っているといえよう。第3章のアンケートからもスポーツ・レクリエーション活動を一緒に行うパートナーとしてこれからも家族の占める割合は高まることが予想される(51ページ参照)。

一方、離婚の増加などによって家族の崩壊と呼ばれる現象もあり、従来の家族観が大きく変貌しつつある局面も存在している。そうした局面をも視野にいて、人生80年時代に対応した新しい家族観にかなった形で、相互に助けあう最小の社会単位としての家族を再認識する必要がある。

人生80年時代の地域社会のビジョンを語る上でも、家族を軸とする地域とのかかわりあい抜きにしては考えられないであろう。

表4 - 1 全国の普通世帯数の推移

(単位：万世帯)

世帯類型	昭和45年	昭和60年	昭和75年
二人以上から成る世帯	2,416	3,009	程度 3,400
核家族世帯	1,719	2,280	2,580 "
三世帯等世帯	548	610	680 "
その他の世帯	149	119	140 "
単独世帯	291	639	810 "
うち65歳以上	40	115	170 "
普通世帯計	2,707	3,648	4,210 "
普通世帯の 平均世帯人員	人 3.69	人 3.22	人 3.05

- (注) 1. 昭和45年の値には、復帰前の沖縄県を含む。
2. 三世帯等世帯は国勢調査の
夫婦と両親から成る世帯、
夫婦と片親から成る世帯、
夫婦、子供と両親から成る世帯、
夫婦、子供と片親から成る世帯、
夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯、
夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯、
をいう。
3. その他の世帯は国勢調査の
夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯、
夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯、
兄弟姉妹のみから成る世帯、
他に分類されない親族世帯、
非親族世帯、
をいう。
4. 実績値は総務庁統計局「国勢調査」による。
昭和75年値は国土庁計画・調整局推計による。
- (資料) 国土庁編「第四次全国総合開発計画」

2. コミュニティの必要性

昭和30年代後半からの高度経済成長による大都市圏への人口集中は、日常生活上での強い連帯ないし共同感情をもった生活単位としての古典的な地域コミュニティの解体、弱体化をもたらした。そして、この状況は地域社会に様々な問題を生みだした。第一は地域レベルでの共通問題の自律的な処理能力の低下である。住民が自主的に協力して、まちづくりをはじめとする共通の問題を解決する組織的能力や慣習、意欲が失われた。第二の問題は、人々の連帯感の喪失、社会的貢献の機会の縮小、これにともなう生きがいの喪失といった一連の状況である。安定成長に移行した今、ようやく人口移動が落ち着きを取り戻し、新たなる地域社会の創造にむけて我々は、大きな課題を負う結果となった。

また、週休2日制・長期休暇の普及などによる余暇時間の増大、人生80年時代といわれる高齢化社会の到来によって、人々は地域社会に帰着し、地域生活での自己実現にむけて、増大した余暇時間の有効活用をめざすようになってきている。現実には、総理府の実施した「居住地の魅力とまちづくりに関する世論調査」(S54.12)によると、住民の3分の2がコミュニティ活動とかかわり(かかわりを持ちたい希望)をもっている。

これらのことを踏まえたうえで、十人十色、一人十色といわれる現代の住民ニーズに応えるべく新たなコミュニティの創造が必要であろう。

3. コミュニティにおけるスポーツ・レクリエーション活動

人生80年時代を迎え4人に1人が高齢者という予測を踏まえて、これからのコミュニティにおけるスポーツ・レクリエーション活動のために、あらゆる世代が同時に活動できる環境の整備をしていく必要がある。そうすることによってコミュニティにおける自己の役割といったことが各世代に認識されるとともに、失われつつある地域文化の継承がなされることになる。

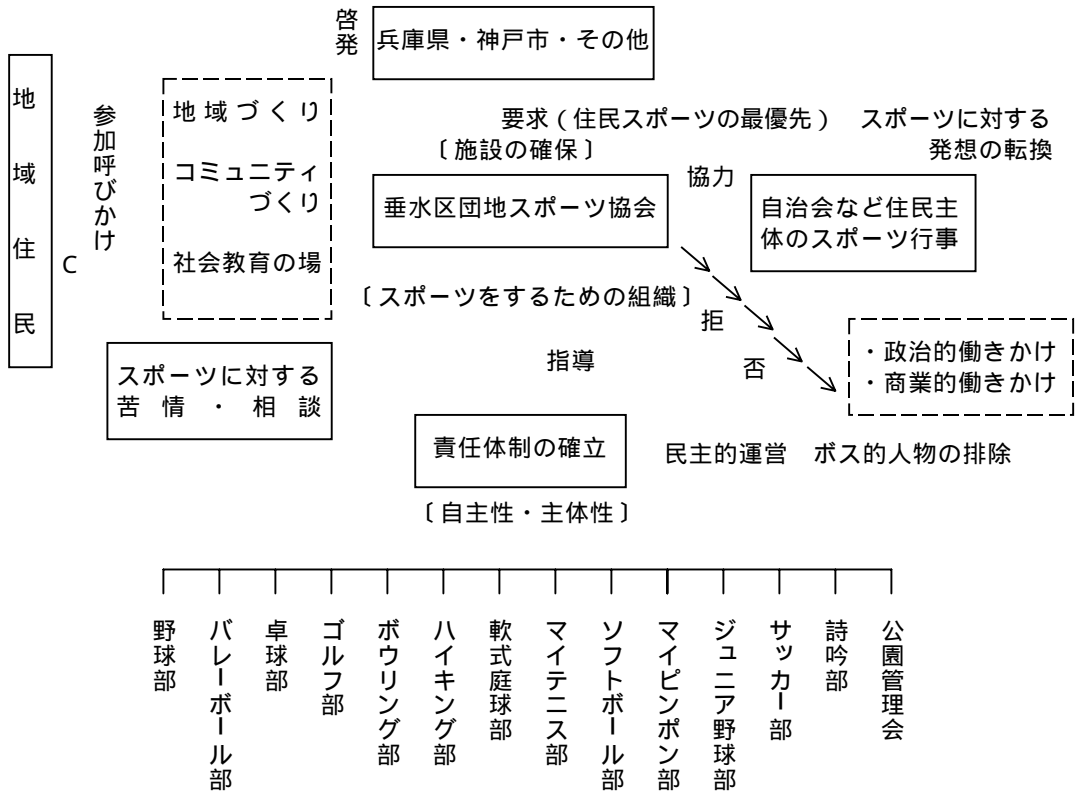
また、コミュニティ活動に求められるものは、楽しさ・明るさ・爽快感・満足感・喜び等である。多様化した住民ニーズに応えるためには、単に一地域社会だけにとどまらず広く行きずりの人をも包含できる開放的なシステムでありたい。と同時に機械文明花盛りの時代であるからこそ、自然にとけこんだ、土のにおいのするコミュニティであって欲しい。

4. 住民の、住民による、住民のためのスポーツ・レクリエーション

新しいコミュニティ活動の1つの実践例として、兵庫県・垂水区団地スポーツ協会の活動を取りあげてみたい。

神戸市の西南に位置する垂水区は、区民224,000人（団地住民38%）のベッドタウンである。この新しい住民の間で、団地対抗親善ソフトボール大会等を実施していたところ、団地内に新設された都市公園の野球場の使い方をめぐって組織化されたのが垂水区団地スポーツ協会（以下団スポ）である。

図4-3 垂水区団地スポーツ協会の組織



昭和44年12月、野球・バレーボール・卓球の3部350人で都市公園（2ha）・学校開放3校を利用してスタート、運動施設の少ない当時では、活動場所の確保が最大の難関だったようである。しかし、自分達のスポーツは自分達で...、自分達が市民スポーツを切り開いていくんだというハングリー精神と、団地内の遊休地の無償貸与（兵庫県）、団地内公園に団スポのための集会所建設（神戸市）等、県市の積極的な支援によりその活動は進展してきた。

昭和50年、団地以外の住民からの入会希望が多くなり、会則を一部改めて「地域住民が各種のスポーツ活動に参加できるよう、その場と機会を提供し、地域住民の健康と福祉の増進をはかるとともに、スポーツ活動の振興を通じて、健全なコミュニティづくりを推進する」とし、趣旨に賛同する人は、どこに住んでいても入会を認めることにした。その結果、会員も増え、新しい部も生まれて現在では、13部・1公園管理会・3,600人となった。

協会役員によると、このグループの特色は人間関係が難しいといわれる大都市で、行政の、住民に対する指導・管理が、自治会や町内会などを通じて強まる傾向が感じられる中で、特定の政党・政治家あるいは宗教団体とは関せず、自分たちの行為について、なんら経済的な利益を期待することなく、自分たちの住んでいる地域で、職業や地位、肩書きにこだわらず、老若男女、年齢層を超え、自主的、自発的に、スポーツを楽しむ、スポーツ・グループである。組織の存続の秘訣として、低廉な会費（一人10円）、既成概念にとらわれない、事故をおこさないよう細心の注意を払う、マナーにきびしく、試合における偶然性を重視、役員を多くつくる、施設の利用に細心の注意を払う等々があげられた。総じて、コミュニティ活動を行う上での基本的事項が遵守されているといえる。

また、年に一度、軽スポーツの祭典としてコミスポ・フェスティバルを行い、紙飛行機投げやウェイボール（ビーチボールによる100人サッカー）等、だれでもがいっしょに楽しめるものを企画している。

さらに、役員からは組織の維持運営の点から、「体育協会加盟団体等に対して、優先予約制度や使用料減免制度等が適用されているように、こういう活動に対しての社会的な認識が欲しい。遊休地の有効活用についても、作って利用させるのではなく、そのまま貸して自分たちで管理させてもらいたい（例えばこの団スポでは県の空地进行を借用し、自分達の手で開墾しテニスコートを作り、自分達で維持管理してきた。現在は県に返還し、別の用途に使われている）」など行政に対する要望や、「指導者に必要なのは、バレーボールのパスやスパイクなどの技術指導能力ではなく、仲間づくりやグループを維持・発展させることのできる指導者としての技術である」などの意見も聞かれた。

最近では、自治会・婦人会・老人会などへの協力もさることながら、県内の過疎地域の町との「ふるさと提携」を結んだり、フィリピンやシンガポールへのスポーツ交流団派遣など、コミュニティの輪は一地域にとどまらず、遠く国外へも広がっている。

5. コミュニティにおけるスポーツ・レクリエーション活動の推進のために

活動のためのインフラストラクチャーとして、施設などの環境整備が住民の声としてまっ先にあげられている今、有効的かつ住民ニーズに応えうるその方向性を見出す必要がある。しかし、近年の地価高騰のあおりを受けて、公共の施設は郊外の交通不便な場所に建設せざるを得ない状況にあり、特に、総合化・大型化した施設整備は難しくなっている。NHKの生活時間調査によると、学習行動圏は30分以内であり、小学校圏と一致している。また、スポーツ・レクリエーション施設が完備しているのも、学校であるといえる。この学校に週休2日制を導入し、その2日を地域住民のために開放することによって、地域の施設の不足が解消されると同時に、親子3代がいっしょに、地域住民を交えて文化・スポーツ活動を行うことができ、また、教職員も指導者として、あるいは参加者としてその場に登場することによって、その地域の特性を把握し、親・子・教師の交流を図ることができる。

また、シルバーの予備軍であるミドルエイジの運動確保のためにも、再生JRやデパートとの協力により、駅の改造やデパートの新築の際に、スポレクのできる空間を確保するとともに、情報提供の場を設けるなど、一駅一スポレク・一店一スポレクを普及していきたい。ここでは、総合的スポレク施設の必要はなく、勤労者が通勤の途中で、自分の嗜好する種目を行っている駅で下車し、スポレクを楽しむ、あるいは、家庭の主婦が買物の途中に立寄って汗を流す、ということが可能となってくる。さらには、コミュニティ・フェスティバルを年間に4回、四季に応じて、全ての住民が参加できるような内容で、郊外の大型化した総合的施設を利用して行うなどの企画が考えられる。

活動のための余暇時間の確保という点では、一日の勤務時間の縮小とそれに付随して時差出勤・時差勤務の推進を図っていく。例えば実質労働時間を7時間に縮め、各人が8:30~18:00の間に勤務時間を設定することによ

て、出勤前・昼休み・勤務終了後に約2時間の自由時間を確保することができる等。現在の大都市圏では、地価の高騰によって、郊外へのマイホーム建築を余儀なくされ、通勤時間の延長や通勤時のラッシュアワーによっての疲労は計り知れないものがある。この自由時間の確保によってラッシュアワーを解消すると同時に、長い昼休み時間を利用してのスポレク活動は複雑な人間関係によって病める日本人の健康をとりもどす重要な足がかりとなるであろう。また、この自由時間の確保については、定年後の再雇用問題との関連からも、非常に大きな効果をもたらすことが予測できる。

今では全国各地で高齢者のためのニュースポーツが盛んに開発されている。このなか(表4-2参照)には、年齢・性を問わず、だれでも手軽に楽しめるものがあり、今後の普及に大きな期待を寄せるものである。

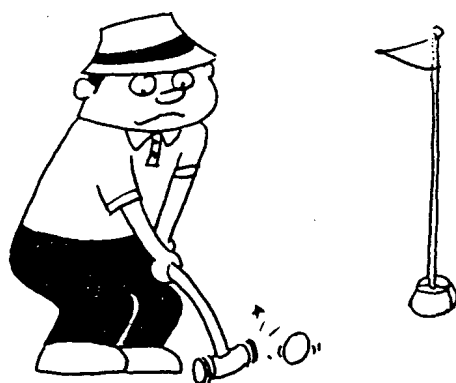


表4-2 高齢者のためのニュースポーツ

名 称	開 発 地	概 要
ウォークベース ボ ー ル	富山・入善町	10m四方に1塁打～本塁打ゾーン等を設け、スティックとボール・バックを使い得点を競う。
カ ロ ー リ ン グ	北海道・羅臼町	カーリングにクロッカーとゲートボール・ボーリングを加味した室内ゲーム。
グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ	鳥取・泊村	木製のスティックで木製のボールを打ち、ホールポストの枠に入れ、最少打数を競う。
ゲ ー ト ゴ ル フ	東京・福生町 新潟・黒崎町 岐阜・谷汲村 和歌山・美里町	ゲートボールとゴルフを組み合わせる。 打数を競う。 ゴールハット（ホール）を使用しているところもある。
コ ミ ュ ニ テ イ 近 代 五 種 競 技	大阪・堺市	ブローガン、アトラックゲーム、マジックガード、ホースシュー、シャッフルボードの五種競技
ゴ ル ゲ ー ト	栃木・黒羽町	ゲートゴルフと同じ
ス ポ レ ッ ク	新潟・糸魚川市	バドミントン及テニスコートを利用し、4～6人で実施。市販の用具で行うテニスのゲーム。
ス マ イ ル ボ ー リ ン グ	群馬・前橋市 福井・武生市	敷物の上にピン10本を並べ、ボールを転がしてピンを倒す競技。
ス ロ ー イ ン グ ボ ー ル	兵庫・県立スポーツ 会館	大小2コのバスケットにボールを投げ入れ得点を競う。スロウイングは3m、4m、5mのいずれか。
ソ フ ト サ ッ カ ー	北海道・訓子府町	室内ゲーム。ゴムのミニボールを使用。オフサイド、ラインアウトはなし。（壁使用）
タ ー ゲ ッ ト バ ー ド ゴ ル フ	埼玉・川口市	バドミントンの羽根に似たシャトルボールをゴルフクラブで打ち、ターゲットにいれる競技。
トリプルテニス	滋賀・近江八幡市	前衛1人、後衛2人、1ゲーム毎にローテーションで行う。（軟式庭球）
バ ー ド フ ォ ロ ー	神奈川・西湘地区体 育センター	卓球のラケット、シャトルコック、インディアカのネットを使って、追い羽根をゲーム化したもの。
フ ォ ー マ ン ソ フ ト テ ニ ス	新潟・中条町	バレーボールのローテーションをとり入れた4人制（前衛2人、後衛2人）テニス。
フ ロ ア ゴ ル フ	岩手・沢内村	グラウンドゴルフを改良したもの。
ホ ー ル ボ ー ル	岐阜・神戸町	ゲートボールとゴルフをミックスさせたもの。 通過得点をチームで競う。
ボ ー ル ゴ ル フ	福井・武生市	ゴルフのクラブでボールを打ち、ボーリングのピン（改造）に当てて倒すゲーム。
マ レ ッ ト ゴ ル フ	長野・体育センター	ゲートボールとゴルフを組み合わせる。 打数を競う。
ミニバレーボール	京都・長岡京市	バドミントンコートで柔らかいゴムボールを使用。
室 蘭 式 高 齢 者 ベ ー ス ボ ー ル	北海道・室蘭市	バットはゲートボール用スティックを使用、ボールは全てころがす。
リ ン グ ゲ ー ム	愛知・豊明町	ゴム輪使用の4人制バレーボール的ゲーム。
ロ ー ン ボ ウ ル ズ (沢 内 式)	岩手・沢内村	ゴルフとボーリングのルールを取入れる。3.6m四方の簡易マット上で相手のボールに近づける。

第3節 社会変化とスポーツ・レクリエーションのゆくえ

今後、社会はどのように変化し、その変化に対応してスポーツ・レクリエーションはどのように発展していくのであろうか。ひとくちに社会の変化といっても実に様々な分野の変化が考えられるが、ここでは地域社会すなわち日常の暮らしの変化とスポーツ・レクリエーションの動向を探ってみたい。

1. 地域社会の変化

首都圏への人口集中は止まらず、宅地開発は茨城・栃木県南部や千葉県中部、神奈川県西部がメインになり、東京都市圏はますます拡大の様相を呈している。さらに今後、各種計画などにより、横浜・八王子・大宮などの各都市を首都圏の業務中核都市として整備することが予定されており、東京都市圏は群馬南部・静岡・山梨東部をも巻き込んで、より一層拡大していくと思われる。首都圏の一部である神奈川県でも、西へ西へと人口集中地域が広がり、都市近郊農山漁村は縮小を余儀なくされ、市街地あるいは住宅地へと変ぼうする地域が増えるであろう。しかしながら人口の増加は昭和30・40年代に比べて鈍化傾向にあり、増加の中身も社会増中心から自然増中心に変わってきている。地方から流入する人々は後を絶たないもののそのペースはにぶり、横浜東部や川崎臨海部などの既成市街地に住む人々の子や孫が郊外に移り住むケースが増えているといえる。

地方から出てきた人の県ではなく、定住している人達の県に変わりつつあるとだいぶ前から言われている。そしてそれに伴い、人々の意識にも変化が生じ、近隣や地域とのかかわりを含めて豊かな生活を志向する人が増えてきていると分析されている。

確かに都市生活者達は、緊縛社会でも砂漠社会でもないあらたな地域社会やライフスタイルを模索しているのだろう。しかし、ここに誤解してはならない重要な点があるように思われる。つまり人々の地域社会に対する意識には変化が生じているものの、決して旧来の町内会的地域社会の復活を望んでいる訳ではなく、隣り近所の人達を余暇のパートナーとして考えてはいないということだ。たまたま同じ趣味を持つ“同志”や同じ年頃の子供がいて親しくなるようなことはもちろんありうる。しかしそれはあくまで個人的な付き合いなのであり、地域全員のレクリエーションとは異質のものである。

当研究チームが藤沢市の住民を対象に行ったアンケート調査においても、今後スポーツ・レクリエーションと一緒にやりたい対象として近所の人を挙げた人は少なかった。隣り近所の人とは付かず離れず、気が合えば親しく付き合ってもいい。しかしながら御町内の皆様と一緒に、本来自由である時間にかり出されてスポーツ・レクリエーションをやったりはしたくない。各種調査の結果から、平均的都市生活者達のそんな考え方が見えてくるようだ。

2. 地域社会とスポーツ・レクリエーション

「近所の人とスポレクなんかしたくない」という根強い声がある一方で、本章第2節で取り上げた垂水区団地スポーツ協会の例がある。この二つの現象は相互に矛盾するようであるが、次のような解釈によって説明がつく。すなわち、垂水区団地というエリアは既存の町内会よりもはるかに広く、人口も多く、参加しない自由や種目などの選択の自由を確保出来るということである。これらの自由が、特に余暇の分野においては決定的に重要だといえる。「近所の人とスポレクなんか……」と言っている人達も、近所の有志が集まってスポーツをしたりすることまで否定している訳ではない。「やりたい時に、やりたい人が、やりたいことを」の三原則が守られなければならない。既存の地域の運動会などの“動員”はこの原則に反するのであり、都市生活者の最もいみ嫌う形態なのである。

県下のある市役所で聞いた話であるが、土日の早朝にどこからともなくわざわざ自動車で海岸へやって来て、ジョギングしている人が多いという。もちろん朝の浜辺の空気が何物にも替えがたいすがすがしさを持つという理由もあるのだが、それ以上に自宅近くを走ることによってスポーツ好きに見られ、地域のスポレク行事にかり出されてはたまらない、そんな理由で海岸を走っている人も多いのだそうだ。スポーツ・レクリエーション行事が個人のスポレクの阻害要因になっては何にもならない。既存の町内会単位ほどの地域は、やらない自由・選択の自由が確保されるスポーツ・レクリエーションのフィールドとしては狭すぎるということだろう。

神戸市垂水区団地のような“有志による有志のための”スポーツ組織の成功例は、確かに存在するがまれである。たとえエリアが広がり、やらない自由が確保されたとしても、限定的地域を組織の基盤とすることには相当な慎

重さが必要であろう。何しろ表向き志願制であったものがいつのまにか雰囲気強制に変わっていたり、本来募金であるはずの助け合いが半強制的“集金”に転化してしまったりすることがよくある国である。

異質な考え方や行動をとろうとする者を、堅いことをいう変わり者として白眼視する傾向が、微弱になるところかこの国では最近ますます顕著になりつつあるといわれている。

地域コミュニティで“有志”によるスポレク組織を作り活動する場合には、「地域コミュニティでスポレクなんかやってられねえ!!」と異論を唱える人が、変わり者・のけ者扱いされることのないような十分な配慮（やらないことによって何ら不利益を受けない配慮）が必要である。

3. “地縁”から“知縁”へ、さらに“遊縁”へ

今後極めてゆっくりながら労働時間の短縮が進み完全週休2日制が浸透すれば、余暇の使い方も、自己啓発、自己実現的に変わってゆくだろう。それに伴い、活動を共にする人についても家族や職場の仲間から家族と趣味を同じくする人を嗜好する傾向がみられる。（51ページ参照）

ここで、“地縁”から“知縁”へ、さらにインフォーマルグループによる“遊縁ネットワーキング”という考え方がクローズアップされてくる。

“知縁”とは、各人が求める自由時間活動を軸にして結合する人間関係である。それゆえ、“知”“遊”の獲得を軸とするかぎり、場所を問わず、地域をこえても結びつきが生ずるものであり、また世代も所属組織もこえて結合されうる。そこでは、一定の目標を追求しつつ、そこに関わる人と人とのふれあいの中にこそ新しい啓発と刺激が期待されるのである。

これら知縁づくり、遊縁づくりないしネットワーキングは新しい生きがいづくりのシステムの萌芽ととらえることができ、また成熟社会、人生80年時代における都市型生活様式の一方向を示すものと期待できよう。

スポーツ・レクリエーション活動も、この“遊縁”づくりの一つのメディアである。

では、スポーツ・レクリエーション活動をメディアとする“遊縁”づくりにはどんな課題があるだろうか。それには、次に挙げる4つの焦点が考えられる。

人的資源の活用

どのようなスポーツ・レクリエーション活動でも、気晴らしに行う段階から次第に自己実現を目的とする段階になるにしたがい、一定以上の能力・技術を必要としてくる場合が多い。自己を表現し、それを介してある程度の達成感を得るためには肉体的、頭脳的訓練を要するのであって、そこにすぐれた知識と技術をもつリーダーが不可欠である。

活動へのサポート

スポーツ・レクリエーション活動を行うためには、活動の場が必要である。“遊縁”を軸とした仲間による活動となると、それは、市町村や県という行政区域を越えたより広いエリアから人々が集まることになる。公共施設の場合は、利用者を在住・在勤者に限っているところが多く、そこで不都合が生じる。利用ワケは撤廃する方向で検討する必要がある。

また、で述べたリーダーの紹介や派遣、施設情報の提供なども広域的な対応が迫られるだろう。

総合的なイベントおこし

スポーツ・レクリエーション活動のエネルギーを高め、そのネットワークをより広範に展開するための装置として、イベントは今後その重要性を増大させていくと予想されている。スポレク活動を介したイベントにおいて、参加者は自己を表現し、他者と交流することができる。

ところで、レクリエーション的なイベントではなく、レジャー的なそれを目指す動きがあることに注目したい。レジャーは語源がスクールであるように、それを享受するためにはお金と時間と、さらに楽しむための能力を必要とする。利賀村の国際演劇祭や山形県の奥の細道シンポジウム、黒川能などのようにその地域の自然・文化・歴史的遺産を活用しながら非常に個性的なイベントを行っている事例が各地で見られる。

今後、スポーツ・レクリエーション活動にかかるイベントを考えるとときに、動員数を増やし、多くの行事を消化することに躍起となることはやめ、その地域の個性を表現し、その地域社会の文化的なエネルギーが燃焼する、例えば、文化・歴史的遺産をネットワークしたマラソン大会、医学・健康セミナーの同時開催、スポーツ名人による市民大学講座シリーズ、その地

域にだけあるニュースポーツの大会など、質の高い総合的なイベントを考えていくことが求められていくのではないだろうか。

遊縁情報ネットワーク

インフォーマルグループによる“遊縁ネットワーキング”を実体化するために情報の占める役割には大きいものがある。兵庫県の垂水区団地スポーツ協会では、グループのコミュニケーションの媒介手段としてミニコミ紙「団スポ通信」が重要な役割を果たしていた。このように、ひとえに情報といっても高度な情報メディアだけではなく、手作りの情報や人づてに伝わる情報も“遊縁ネットワーキング”には同等以上の価値をもつ可能性をもっている。高度な情報メディアとあいまって市民による手作りの情報も組み込んだ多彩で質の高い遊縁情報ネットワークの構築が課題である。



第5章 行政とスポーツ・レクリエーション

第1節 行政施策の方向性

1. 国レベルの動き

「人生80年時代への対応」という大きな政策課題をかかえて、国においても、(表5-1)のように、各省庁で、スポーツ・レクリエーションに関する施策が展開されている。加えて、貿易摩擦から派生した労働時間短縮、内需拡大を求める外圧により、「余暇」は、一挙に脚光をあびることになる。

最近のスポーツ・レクリエーションに関する国レベルの動きのいくつかをひろってみよう。

表5-1 スポーツ・レクリエーション行政関連省庁

総 理 府	国民健康体力増強事業
経済企画庁	余暇行政施策の総合調整
環 境 庁	自然公園整備
国 土 庁	公園事業費、海岸整備事業費補助
文 部 省	学校体育、社会体育 体育施設整備 地域スポーツ振興
厚 生 省	健康づくり
社会保険庁	厚生年金還元スポーツ施設の整備
農林水産省	緑地等観光利用施設整備
林 野 庁	森林レクリエーション事業
通商産業省	余暇関連産業、レジャーコスト調査
運 輸 省	観光レクリエーション地区の施設整備 海岸環境整備事業費補助
労 働 省	勤労・青少年スポーツ施設整備 労働時間短縮の促進
建 設 省	都市公園整備 ダム周辺環境・海岸環境・砂防環境整備

(注) 事業は主な例

(1) リゾート構想と総合保養地域整備法の制定

昭和61年は、まさに「リゾート構想ラッシュ」であった。民間活力を活用した長期滞在型の大型リゾート地域をつくろうという構想が、7省庁から相次いで打ち出されたからである。7省庁とは、建設省（複合リゾートカントリー整備構想）、通商産業省（国民のニーズに適合した新たな余暇施設の整備）、運輸省（マリンタウンプロジェクト、コンベンション整備構想）、自治省（大規模広域リゾートゾーン整備構想）、農林水産省（農山漁村リゾートゾーン整備構想）、国土庁（広域リゾートエリア構想）、環境庁（リフレッシュ・イン・ナショナルパーク・プラン）である。このうち、環境庁を除く6省庁間で調整が行われ、一本化され、昭和62年5月制定されたのが「総合保養地域整備法（通称リゾート法）」である。

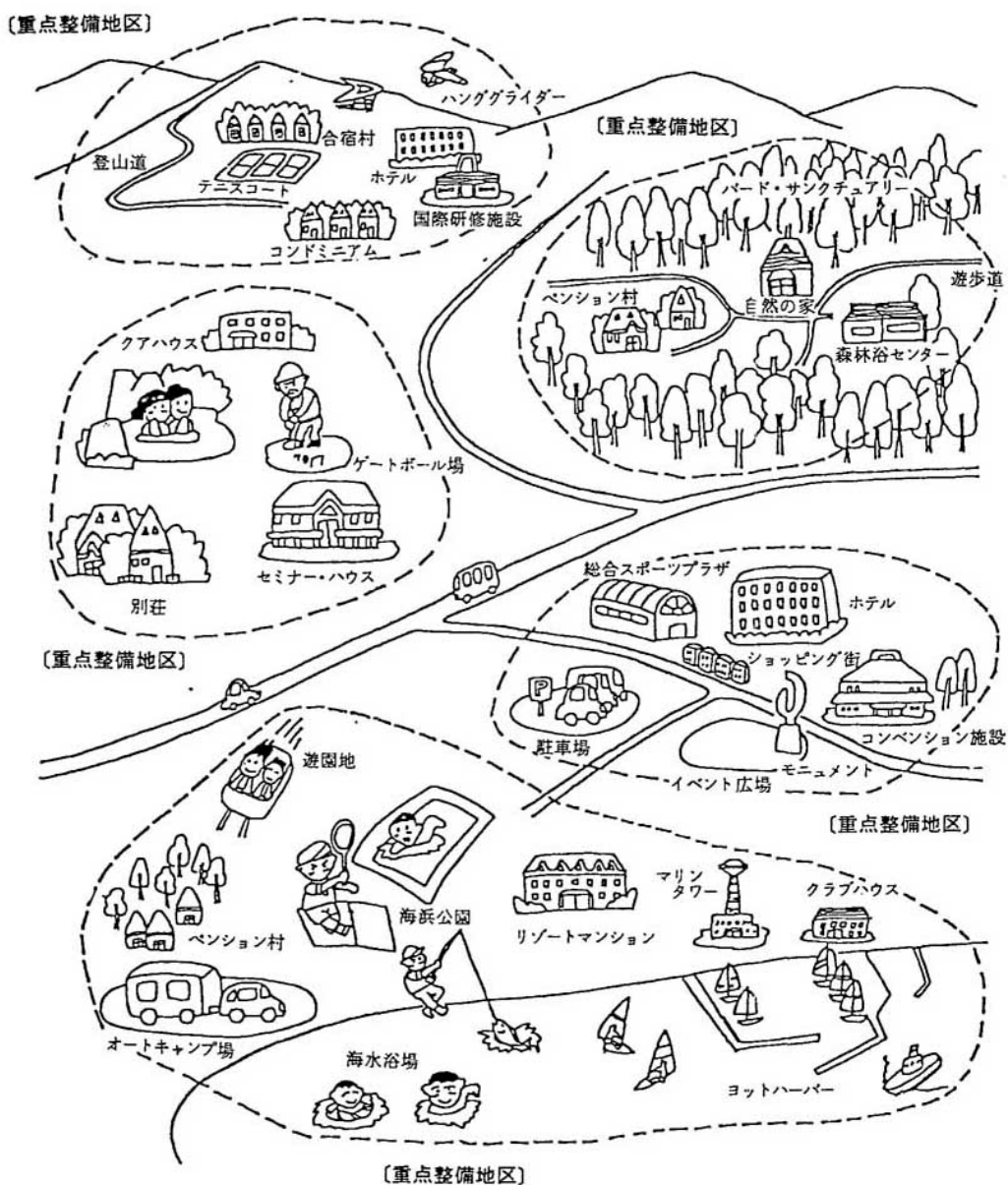
この法律による総合保養地域とは、良好な自然条件を有し、国民が余暇等を利用して滞在しつつ行うスポーツ・レクリエーション、教養文化活動、休養、集会等、多様な活動をするための総合的な機能が整備されている地域をいう（第一条、図5-1参照）。また、民間活力を導入するため、税、財政、金融上の措置を講ずるとしている。

(2) 第四次全国総合開発計画

昭和62年6月に策定された第四次全国総合開発計画においては、余暇時間の増大や余暇ニーズ・活動内容の変化をふまえ、「日常的な余暇活動のための空間については、身近な場での文化、趣味、スポーツ活動のための多様な施設づくり、サービスの提供に加え、学校施設の地域への開放等ソフトな施策を充実する。週末あるいは長期の滞在や複合的な目的に応じるレクリエーションゾーンあるいはリゾート地域など広域的な余暇活動の空間について、既存の各種レクリエーション機能等の集積を活用し、環境との調和を図りつつ積極的に整備を進める」としている。

また、地域振興のために、自然や歴史など地域の特色を生かし、「(人々の)交流の拠点を備え、その拠点から1時間程度で移動できる範囲にレクリエーション、スポーツ、温泉を利用した健康・保健(クア)など、それぞれ特色ある機能を持つ地区を複合的に備え、さらに遊歩道、サイクリングロード、水上交通などを含む各種の交通手段で各地区を連携」した、

図5 - 1 総合保養地域のイメージ



リゾート地域の整備促進をうたっている。

(3) 首都改造計画

昭和60年7月に発表された「首都改造計画」においては、多核多圏域

型の地域構造の形成をはじめとする東京大都市圏の改造ビジョンの一つとして、「東京大都市圏外縁部におけるスポーツ・レクリエーションゾーンの整備」を掲げている。このスポレクゾーンに関しては、昭和75年にはスポレクの総活動量が昭和55年の約2.4倍にも達すると見込み、その需要に対応するため、東京大都市圏を環状に取り巻くように、総面積約3,300ha、約10か所のスポレクゾーンを新たに整備することが提案されている。ゾーン概念及び整備地区の分布は、(図5-2、図5-3)のとおりである。

(4) 臨教審第三次答申

昭和62年4月に出された臨時教育審議会第三次答申のなかでは、「生涯スポーツの推進」の項目で、生涯にわたるスポーツプログラムの開発、研究、施設整備、指導者資格認定制度、学校体育と社会教育の連携が提案されている。あわせて「スポーツ医・科学の研究の推進」では、「健康科学などとの連携を含めたスポーツ医・科学研究所を設置する必要がある」としている。他には、「競技スポーツの向上」「スポーツ振興推進懇談会の設置等」があげられている。

図5-2 ゾーン概念図

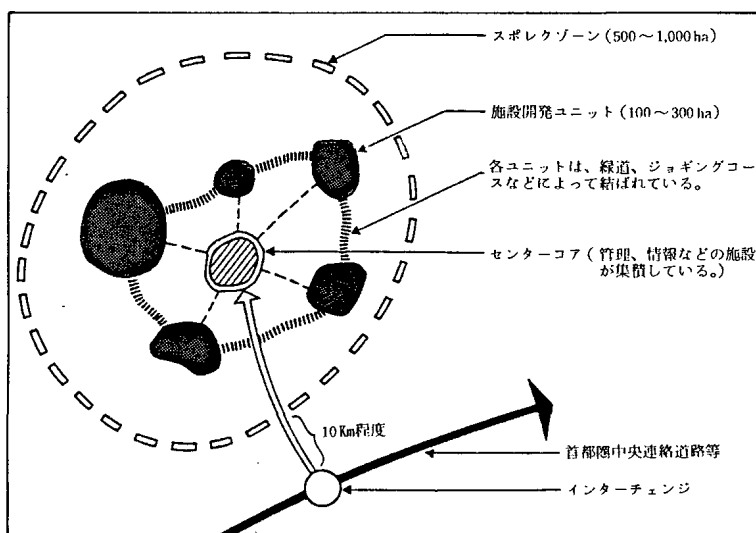
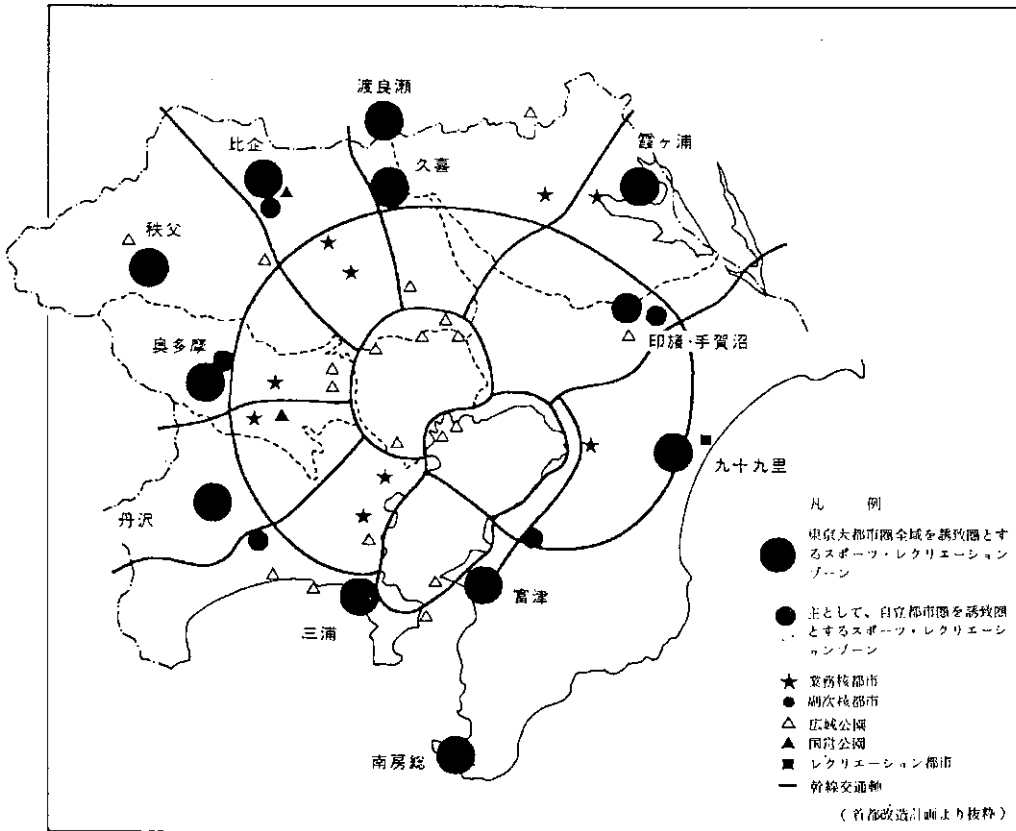


図5 - 3 外縁部におけるスポーツ・レクリエーション整備地区



2. 神奈川県におけるスポーツ・レクリエーション行政

昭和62年3月に策定された「第二次新神奈川計画」基本計画では、メインテーマである「活力と魅力あふれる かながわ・くにつくり」を実現するための6つの目標のうちの一つに「生きがいと個性を尊重する<人生80年>の創造」をあげ、さらに、その柱の一つに「スポーツ・レクリエーション社会かながわ」をあげている。その実現に向けての体系は(図5-4)のとおりである。また、庁内の各部局では、スポーツ・レクリエーションに関して(表5-2)のような事業を行っている(研究チームヒアリングによる)。

図5 - 4 「スポーツ・レクリエーションかながわ」実現にむけての体系

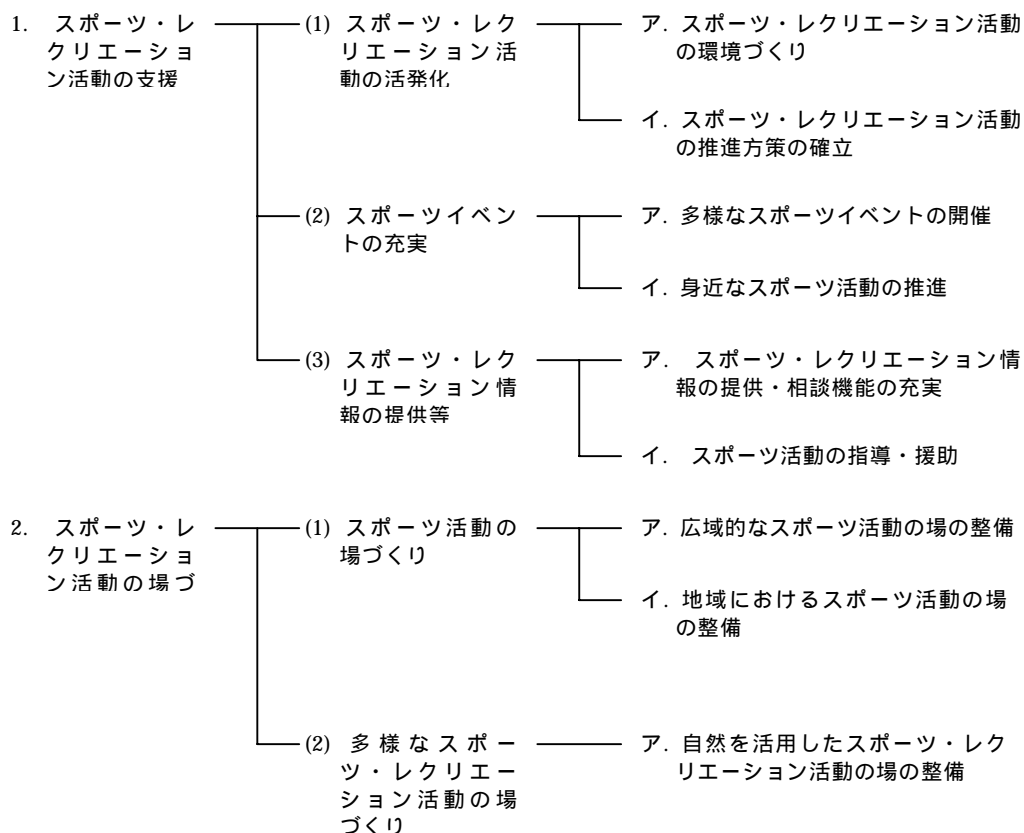


表5 - 2 神奈川県スポーツ・レクリエーション行政

企画部	計 画 室	<海面・海浜保全利用計画>（漁業と海洋性レクリエーションの調整）
県民部	文 化 室	神奈川県文化・スポーツ賞による顕彰
	青 少 年 室	青少年施設・キャンプ場・サイクリングコースの整備 青少年施設における文化・スポーツ活動の推進
環境部	自然保護課	ふるさと自然休養地の整備 <森と湖のふるさと2000構想>
福祉部	障害福祉課	障害者の体育振興
	老人福祉課	高齢者生きがい対策（老人文化・体育振興）
労働部	労働福祉課	勤労者文化・体育事業の奨励
衛生部	健康普及課	健康・体力づくり運動
農政部	農業技術課	観光農業
	林 務 課	県民の森整備 <森と海とみかんの丘2000構想>
商工部	商業観光課	観光基本計画の策定と推進 観光レクリエーション情報システムの整備
土木部	道路管理課	自転車道整備
	河 港 課	河川敷の整備（スポーツ広場など） ヨットハーバーの整備
	砂 防 課	砂防指定地におけるスポーツ・レクリエーション空間の提供
都市部	都市計画課	都市公園の整備 レクリエーションパーク整備計画
	なぎさ相模川 プラン推進室	<湘南なぎさプラン> <いきいき未来相模川プラン>
渉外部	国際交流課	国際スポーツ交流
教育庁	体 育 課	生涯スポーツの啓発 国民体育大会の開催準備

県民さわやかスポーツ大会、地域スポーツ大会の開催
スポーツ情報の収集・提供
スポーツ医事・体力相談
スポーツ指導者の養成
選手の育成・強化
県立スポーツ施設の整備
県立高等学校体育施設の開放
市町村社会体育施設整備への助成
企業スポーツ施設開放の促進

3. 市町村におけるスポーツ・レクリエーション行政

(1) 市町村アンケート結果

市町村のスポーツ・レクリエーション行政の現況を把握するため、研究チームでは、神奈川県下の各市町村の取り組み及び個々の事業の実施状況についてアンケート調査を試みた（昭和61年11月実施）。

結果については（図5 - 5、図5 - 6）に示すとおりであるが、以下項目ごとに考察する。

(A - 1) 住民のスポーツ・レクリエーション活動に対するアンケート調査の実施の有無。

(A - 2) 住民の健康づくり、体力づくりのキャンペーン実施の有無。

(A - 3) スポーツ・レクリエーションの情報提供のシステム化。

これらの設問では、スポーツ・レクリエーション情報や、スポーツ・レクリエーションに対する意思のやり取りがどのように行われているかが把握できる。市では、アンケート実施、キャンペーン実施共に6市（31.6%）で、両方とも実施しているのが3市（15.8%）である。町村では、アンケート実施が4町村（22.2%）に対し、キャンペーン実施が10町村（55.6%）である。

アンケート、キャンペーンだけが、広聴活動、広報活動の全てではないので、結論を急ぐことはできないが、まだ、スポーツ・レクリエーション

行政について、住民の声を積極的に聴こうという姿勢には至っていない。

また、キャンペーンといってもその内容はイベントを実施するだけのものが多くが目につく。

情報提供のシステム化については、計画段階のものも含めると、市では9市（47.3%）、町村では10町村（55.6%）、全体で過半数の市町村の取り組みが見られる。内容的には、広報紙を活用している市町村が多い。その中で、電算化の動きが、横浜市、藤沢市、相模原市にあるのが注目される。

（A - 4） スポーツ・レクリエーション活動団体への助成

（A - 5） 地域でユニークなスポーツ・レクリエーション活動をしている団体があるか。

助成をしていると答えたのが、市で15市（78.9%）、町村で17町村（94.4%）と高いが、そのほとんどが体育協会など制度化されたものである。例えば、新興の団体に助成して住民のスポーツ・レクリエーション活動の活性化を図るといようなことは、行われていない。このことは、（A - 5）の設問において、ユニークな活動団体の把握の低さからも、制度化されていないものにはタッチしにくいという行政の弱点が測り知れよう。

（A - 6） 企業の福利厚生施設の一般開放の例

県内全体で、60社の施設開放の例が報告されている。

（B - 1） 地域住民のスポーツ・レクリエーション活動に対する施策があるか。

（B - 2） スポーツ・レクリエーション施設の整備計画があるか。

スポーツ・レクリエーション施策については、17市（89.5%）16町村（88.9%）で実施、施設整備計画についても、16市（84.2%）15町村（83.3%）で実施または計画していると答えている。その内訳は、（図5 - 6）にあるとおりである。

（B - 3） 地域の自然・文化・歴史的遺産を生かしたスポーツ・レクリエーション施策があるか。

（B - 4） 地域開発・産業振興とスポーツ・レクリエーションを関連さ

せた施策があるか。

(B - 3) については、10市 (52.6%) 12町村 (66.7%) がある、または計画していると答え、(B - 4) については、4市 (21.1%) 2町村 (11.1%) がある、または計画していると答えている。過半数の市町村で、自然・文化・歴史とスポーツ・レクリエーションを結びつけているのに対し地域開発・産業振興と結びつけている市町村が極めて少ないのに気づく。

(2) アンケートから見た市町村のスポーツ・レクリエーション行政の傾向

前項で示したアンケート結果の範囲では、市町村のスポーツ・レクリエーション行政の現況の全てが浮き出されている訳ではないので、断定的な特徴づけは出来ないが、いくつかの傾向を伺い知ることが出来るであろう。

第1は、行政主導のイベント中心型のスポーツ・レクリエーション行政が主流であること。イベント事業の役割を否定はしないが、スポーツ・レクリエーションが市民の一人ひとりのライフスタイルを色づける要素としての重要性が叫ばれている今日では、スポーツ・レクリエーション行政の実績を、イベントの規模や動員数で計ることはできないのではないだろうか。

第2は、現行のスポーツ・レクリエーションの情報提供システムについては、「広報」という行政側からの一方向の流れがほとんどで、住民と行政の情報のキャッチボールが十分行われている例は少ないことである。この問題は、行政に2つの課題を提示している。ひとつは、行政がスポーツ・レクリエーション情報のために多種多様なメディアを使いきれるかということ。益々発展していく高度情報化社会の中で、住民は情報の消費者としてだけでなく、情報の生産者としても多様なニューメディアを駆使していく。住民が生産するスポーツ・レクリエーション情報をも有効に活用した、参加型情報ネットワークを作り上げる必要がある。いまひとつは、民間との役割分担の問題。現在は、民間の側からも新聞や雑誌を通しておびただしい量のスポーツ・レクリエーション情報が提供されている。そこどう調整していくかという大きな課題がある。

図5 - 5 市町村アンケート

A - 1 住民のスポーツ・レクリエーション活動に対するアンケート調査を実施したことがありますか。

	ある	計画している	ない
市	31.6% (6)	5.3% (1)	63.1% (12)
町村	22.2% (4)		77.8% (14)

(カッコ内は市町村数、以下同じ)

A - 2 住民に対する独自の健康づくり・体力づくりのキャンペーンを実施したことがありますか。

	ある	ない
市	31.6% (6)	68.4% (13)
町村	55.6% (10)	44.4% (8)

A - 3 住民に対するスポーツ・レクリエーションの情報提供をシステム化していますか。

	している	計画している	していない
市	36.8% (7)	10.5% (2)	52.7% (10)
町村	55.6% (10)		44.4% (8)

A - 4 地域でスポーツ・レクリエーション活動をしている団体（グループ）に助成していますか。

	している	していない
市	78.9% (15)	21.1% (4)
町村	94.4% (17)	5.6% (1)

A - 5 地域でユニークなスポーツ・レクリエーション活動をしている団体（グループ）がありますか。

	ある	ない
市	31.6% (6)	68.4% (13)
町村	16.7% (3)	83.3% (15)

A - 6 企業が所有する福祉厚生施設を一般に開放している例がありますか。

	ある	ない
市	57.9% (11)	42.1% (8)
町村	50.0% (9)	50.0% (9)

B - 1 地域住民のスポーツ・レクリエーション活動に対する施策がありますか。

	ある	計画している		ない
市	89.6% (17)	5.2% (1)	5.2% (1)	
町村	88.9% (16)	16.1% (2)		

B - 2 スポーツ・レクリエーション施設の整備計画がありますか。

	ある	計画している	ない
市	63.2% (12)	26.3% (5)	15.8% (3)
町村	50.0% (9)	38.9% (7)	16.7% (3)

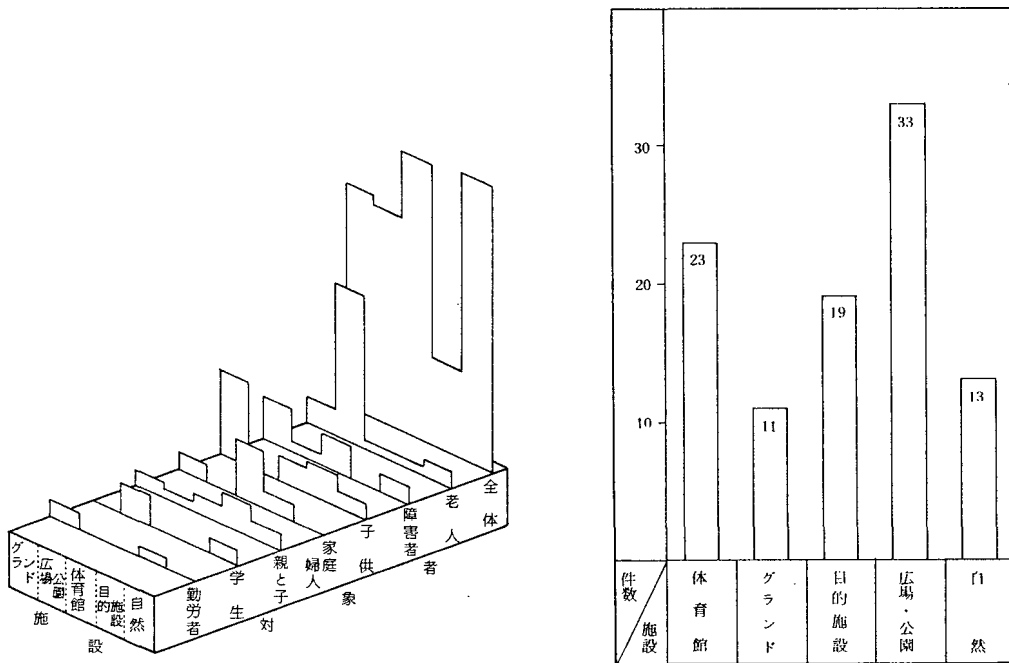
B - 3 地域の自然・文化・歴史的遺産を生かしたスポーツレクリエーション施策がありますか。

	ある	計画している	ない
市	47.4% (9)	5.2% (1)	42.1% (8)
町村	55.6% (10)	11.1% (2)	33.3% (6)

B - 4 地域開発・産業振興とスポーツ・レクリエーションを関連させた施策がありますか。

	ある	計画している	ない
市	10.5% (2)	10.5% (2)	73.7% (14)
町村	11.1% (2)		88.9% (16)

図5 - 6 市町村におけるスポーツ・レクリエーション事業



< イベント、教室の開催状況 >

< 施設整備 >

注：目的施設とは、テニスコート、プールなど、特定の種目のための施設をさす。

(3) ある試み 藤沢市のスポーツ・レクリエーション環境づくりの例

人生80年時代において個々人が諸々の社会変化の中で自らの新たなライフスタイルを築くために、また、地域コミュニティ活動の手段としてスポーツ・レクリエーションを取り込み易く出来るような生活環境の整備がスポーツ・レクリエーション政策の重要な部分を占めるだろう。

今日、地方行政がようやくスポーツ・レクリエーションを諸々の行政課題を解くキーワードとして意識し始めてきたようであるが、未だ前項で述べたような問題を抱えているのが実情のようである。

しかし、いくつかの自治体の中で、その地域特性に合わせて独自の工夫を懲らして、都市政策や土木事業といった広域的な社会資本整備の中にも、また、個々の行政目的の施設整備の中にも、スポーツ・レクリエーション社会の形成という視点で推進していく例がみられる。

その一例として、藤沢市のスポーツ・レクリエーション行政のいくつかのメニューを紹介し、それらのスポーツ・レクリエーション行政のもつ方向性と問題点を考察していきたい。

コミュニティ施設整備

藤沢市は全国的にも、また県内においても「スポーツ・レクリエーション先進都市」とすることにやぶさかではないだろう。そして、そうなる基盤として、コミュニティ活動の拠点としての公共施設が整っていることがあげられる。

ア. 市民センター、公民館の整備

市域を13区の行政区域に細分化し、9区域に市民センター（公民館と行政機能を合わせた施設）を、3区域に公民館を設置して、現在12区域をフォローし、市民のコミュニティ活動の場となっている。残る湘南台に「湘南台文化センター」を設置（S64.3完成予定）する計画があり、市民センターと北部の文化拠点の機能を兼備した多目的な総合文化、行政センターとしての役割を期待されているとのことである。これらにより、13区域まんべんなく市民の文化活動ができる、婦人、子供のほか、成年男子の利用ができるよう夜間10時まで開館して便宣を図っているなど、住民のニーズにマッチした形で整備が進

められている。

公民館にしても、いわゆる旧来の社会教育施設としての要件を満たすだけでなく、湘南大庭公民館（市民センター）のように、各所に市民の利用を考えた工夫が見られる。

ここで特筆すべきことは、公民館の設計に直接市民の声を入れていることである。体育室は当初の設計段階ではなかったが、市民の要望により作ることにしたという。最も市民の利便を考えることとは、市民のアイデアが施設の中に生きることだろう。湘南大庭公民館は、この意味でまず、ハード面で市民のものとなっている。又、午後10時まで開館しているなど、管理面ソフト面でも市民の公民館という色彩が強い。



イ. 市民の家

町内会館と市民センターの中間的な規模の施設を各小学校区ごとに建設（現在26ヶ所、将来34学区に39ヶ所建設予定）して、利用方法は地元民の「施設管理者」に任せる。これにより、既成の施設では賄えなかったキメの細かい、住民主体のコミュニティ活動が可能になるとのことである。

ゾーン整備と核施設

藤沢市の場合、南部が商工業の中心であり、高級住宅地が広がり、産業、文化の中心地であった。しかし、近年北部の開発が進み、新興文化の拠点として注目されている。

これに相まって、建設省の「カルチャーパーク構想」に基づき秋葉台運動公園の整備

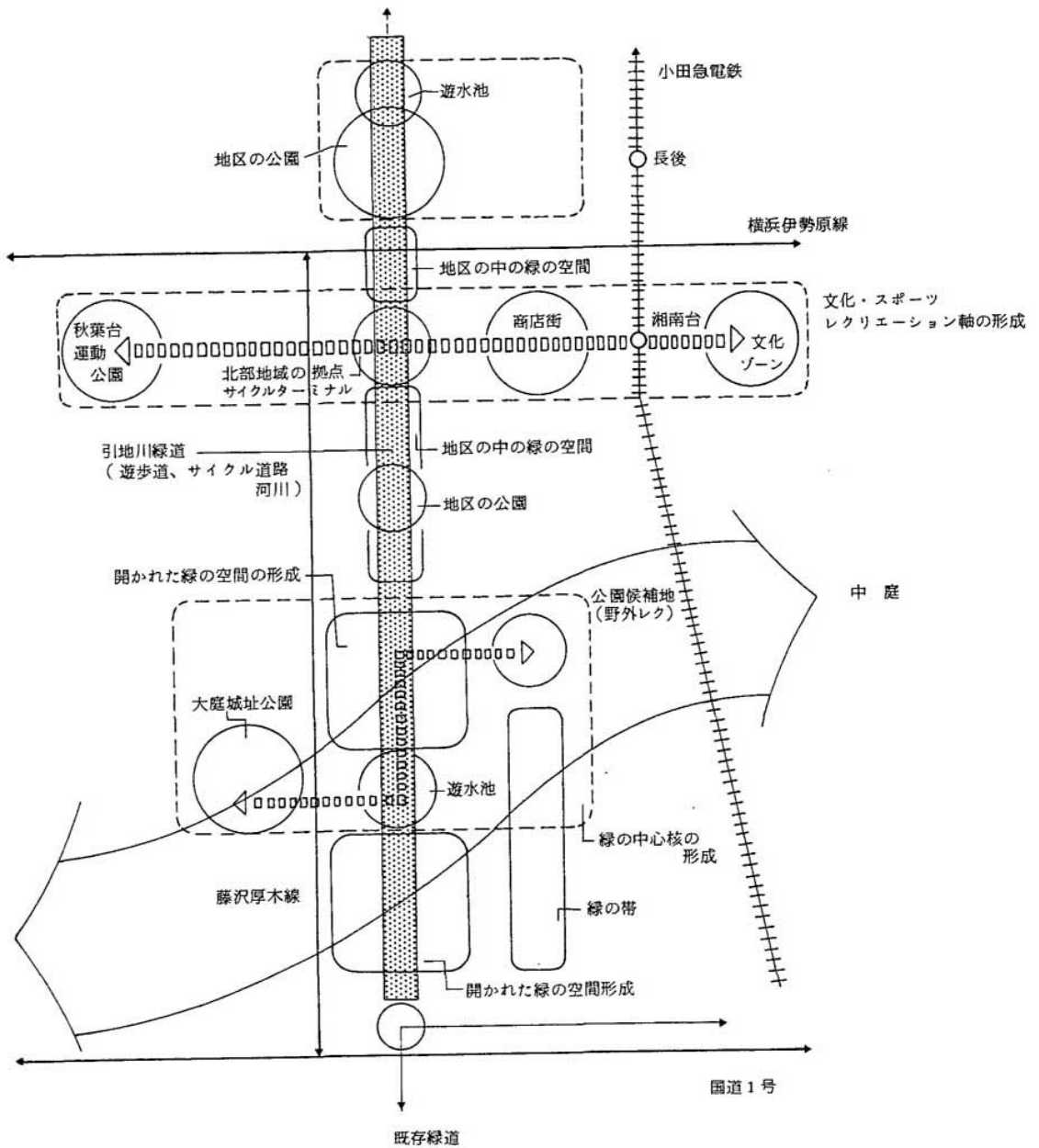


がなされその核として秋葉台文化体育館が建築され、市民の文化、スポーツの拠点として人気を呼んでいる。

我々が、見学（61年10月）したなかで、秋葉台文化体育館の特徴点をあげてみたい。

- ・（図5 - 7）のゾーニングを見て分かるように、河川、道路、公園等の有機的なつながりの中で、市域のカルチャーフロンティアとして位置づけられる。これに、大学誘致など、新たな発展が見られれば、将来的に重要度が増加していくことが期待できる。
- ・利用については、市内の他の公共スポーツ施設の利用申込もあわせてできる電算機受付システムが敷かれており、利用希望者の手続が瞬時に処理される。しかし、これはあくまでシステムの合理性の問題であって、利用者の不満がゼロだとは言えない。
- ・当チームが行ったアンケートによれば、藤沢市北西部市民の範囲で、23.5%の利用がなされており、スポーツ人口からしても利用率の高さが評価できる。
- ・3,000席を擁する体育室からトレーニングルーム、小体育室、会議室まで、多様な活動に対応できうる施設がそろっている。また、サウナ・浴室もあり、付帯施設もこれまでの公立施設のイメージから脱却している。ただし、メインアリーナは、どうしても、体育関係団体の競技会、大会に利用されることが多く（しかも、これらは休日に開催されることが多い）市民の利用が限定される。利用調整をどうしていくかが今後の課題であろう。

図5 - 7 文化・スポーツレクリエーションゾーン



出典 「引地川緑地基本構想策定報告書」昭和59年3月、(社)日本都市計画学会

4. スポーツ・レクリエーション施策の現状

これまで、スポーツ・レクリエーション施策の実態を部分的にも見てきた訳だが、この範囲内でいくつかの特徴づけが出来ると思う。

(1) 既存の行政課題の助け舟としてのスポーツ・レクリエーション行政

土地、住宅問題、健康・体力づくり、土木・都市政策の新たな切り口としてスポーツ・レクリエーション行政が注目されているが、個々の行政課題を解決するための手段、助け舟としてスポーツ・レクリエーションが位置づけられている。市民生活の本質的問題としてスポーツ・レクリエーションを扱うのではなく、別に存在する行政目的を達する為の手段として位置づけられているケースが多い。

(2) 21世紀的自治体計画の中でのスポーツ・レクリエーション

しかし、新神奈川計画をはじめとし、いくつかの市町村で将来的な総合計画を立案するにあたって、スポーツ・レクリエーションの問題を21世紀の社会形成の中でスポーツ・レクリエーションが重要な構成要素であることを前提として位置づけていることに注目する。

地方行政において、スポーツ・レクリエーション社会の充実化が確実に意識されていることが言える訳だが、個々の行政施策については、未だ暗中模索というのが実態のようである。



第2節 今後のスポーツ・レクリエーション行政

1. 行政の余暇への取り組み

人生80年のタイムスパンの中で各人が健康で文化的な生活を送るためには、何よりもライフスタイルに対応して、自らの身体及び精神を自らの責任で自己コントロールしていくセルフケアが最も基本であることは既に述べた。ライフスタイルをコントロールするのは、結局各個人以外にはないのであり、セルフケアこそ最大の社会的資源といっても過言ではないだろう。

個人にとって、余暇時間は最も主体的な選択にまかされた時間であり、セルフケアの精神をもってスポーツ・レクリエーション活動などを行うことにより、個人の人格が自由に発現される場でもある。そうした活動に対しては何人もこれに干渉すべきではない。

しかし、このことはスポーツ・レクリエーション活動等余暇活動に行政が関与するべきではないということではない。これらの活動によって、物、時間、空間を消費、占有するため社会的な資源配分の問題が生じる。

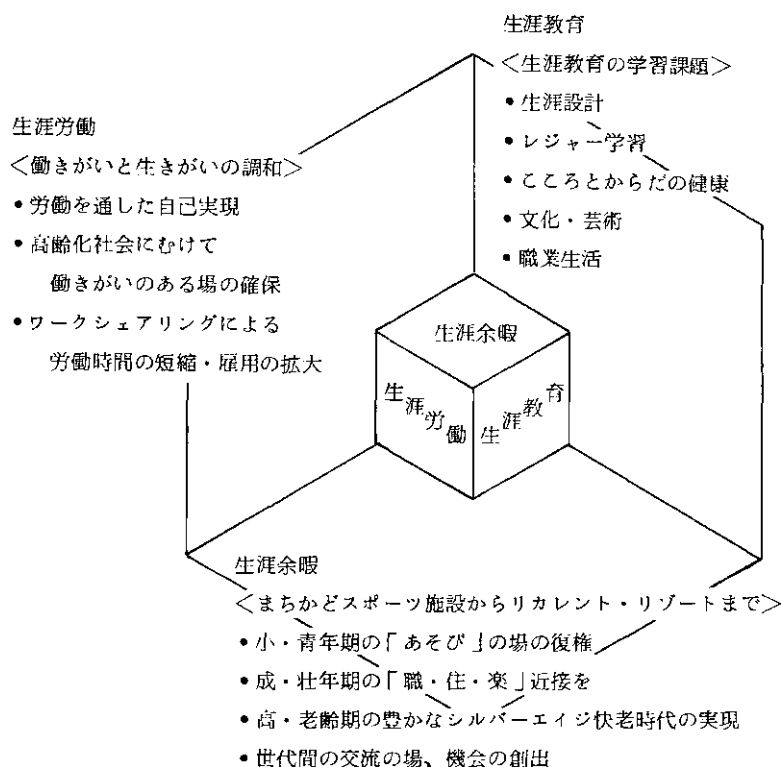
このため、制度、施設、情報、財政等の面から余暇環境を整備し、市民の余暇を充実させることは行政の重要な課題となる。

人生80年時代にむけて、スポーツ・レクリエーションにかかる環境をどのようにデザインするか、そのための受け皿としての社会をどのように組み替えていくべきか。

労働を通じて高い経済価値を創出していくことに社会の目標をおいていた人生50年時代の系列に、自由時間を通じて文化価値を創出していく系列を重ね合せ、生涯を通じて、労働、教育、余暇を柔軟に組み合わせ選択できる人生80年時代の社会が構想されるようになった今こそ、生涯生活時間を「生涯労働」「生涯教育」「生涯余暇」に配分し、最も高い「生きがい」効用を得られるポートフォリオ（注）を選択するための環境を行政が整備するという視点が必要とされてきている。（図5 - 8）

（注）ポートフォリオ = 資産を運用する際に、集中投資によるリスクを避け同時により高い収益をめざして、数種類の金融資産を組み合わせ運用する方法

図5 - 8 生涯生活時間の柔軟で自由な配分（生涯労働・生涯教育・生涯余暇によるポートフォリオイメージ図）



2. 今後のスポーツ・レクリエーション行政の課題

これまで自由時間充実のための公的対応は、労働の疲れ、生活の疲れをとるためのものであった。しかし、創造的な自由時間活動の促進ということは自己実現、自己開発の環境整備を重視するということであり、いわば、文化価値の領域へ深く踏み込むことであって、本質的に異なる段階にきたことを示している。これまで個別領域でとりあげられてきた諸施策を、文化の向上・発展の視点を通して、調和のとれた総合的な施策に転換していくことである。

従来は余暇にかかわる行政の施策として、スポーツ・レクリエーション施設の整備、健康・体力づくり、社会教育、観光開発、公園・緑地の整備と行政の各分野で個々に対応され進められてきたが、今後は生涯余暇にかかる総合的な行政の推進を図っていかなければならない。

3. ソフト・ハード両面にわたる環境条件の整備

(1) 生涯余暇を楽しむ能力形成のための条件整備

スポーツ・レクリエーション活動のなかで、人は職場などから課せられた義務から解放され、休息し、気晴らしをし、あるいは利得とは無関係に技術・知識を学習し、発展的にはスポーツ・レクリエーション活動を通じて、自発的な社会参加やまちづくりに加わっていく。自由時間活動のもつこうした積極的な効用は、最近市民の多くが認識しはじめているが、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動といった自由時間活動は、それを享受するための能力を必要とする。

しかし、現行の教育制度のもとでは、そのための能力開発の機会が、十分保障されていない。現状は、自己実現、自己開発の能力がもともと低いところに、私企業によるスポレク開発が優先し、通俗化、低俗化の方向でスポレク財・サービスの供給がなされている現象もみられる。スポレク活動を通じた余暇は、個人の生きがいと関わっており、その意味では、スポレク財・サービスの供給は公益性の高いビジネスである。市民の自己実現を促進する役割は私企業も負っているのであり、単に企業にとっての利益追求機会であってはならない。

このため創造的な自由時間活動を促進するためには、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動といった能力開発の教育・学習といった領域における公的対応は不可欠かつ重要である。

昭和62年度から早稲田大学が9番目の学部として「人間科学部」をスタートさせた。そのなかに「スポーツ科学科」が設けられた。形式的には従来の教育学部体育学専修課程を取り込むが、体育の先生を養成する体育学科とは異なり、カリキュラムの内容はかなりひろがりをもったものになり、生涯スポーツの観点から健康、体力問題、さらに地域や職場におけるスポーツ活動のあり方を研究するという。人生80年時代といわれ、スポーツはますます必要になる。こうした動きを踏まえて、小・中・高等学校などの公的教育課程においても積極的に生涯余暇の能力開発をめざしたカリキュラムを取り入れる方向が望まれる。

また、勤労者（特に現在の中・高年勤労者）に対しては、余暇生活に適

応するための能力開発のカウンセリングをサービスする必要がある。

(2) 自由時間の確保

市民が余暇を享受できるようにするための環境条件としては、まず労働時間を短縮し自由時間を増やす必要がある。昭和62年4月「経済審議会経済構造調整部会報告」(新前川レポート)では、一人当たり年間平均労働時間を、2000年に向けて出来るだけ早く、英・米を下回る1,800時間程度に短縮するとしている。

労働時間を短縮する方法として、週休2日制度の普及、年次有給休暇の消化促進、所定外労働時間の短縮が重要である。週休2日制度は、昭和40年代に普及したが、50年代にはいり普及のテンポが鈍くなってきた。今後一層普及を促進していく必要がある。年次有給休暇については、その消化率は現在6割程度となっており、制度の活用が十分になされていない状態である。所定外労働時間は、昭和60年までの景気回復期のなかで漸増する傾向にあり、昭和60年で年間170時間以上となっており、これを短縮していく必要がある。

若い世代に属する勤労者、またこれから社会に出る若い世代の人々は、自由時間の増大を望んでおり、余暇生活に対して積極的である。こうした層に伝えていくためにも、自由時間の増大をはかる必要がある。

また、親子間の創造的な自由時間活動を促進するために、学校と職場の休日制度の調整をはかる必要もある。

余暇需要が一時期に集中すると、ゴールデンウィーク、正月の帰省にみられるように、施設利用のピークが重なることになる。余暇需要のピークをずらすために休日・休暇制度の柔軟化を図ることは施設稼働率を高めるという観点からも有効である。

また、余暇施設の充実は、市民の余暇意識の発揚をはかるインパクトになることと期待される。

(3) 自由時間活動の場の整備・活用

スポーツ・レクリエーション活動などの余暇関連施設は、自由主義経済のもとでは、市場のメカニズムによっては最適供給量を満たさない。また民間にまかせた結果、利用料金が安い施設だけになったのでは低所得者に

とって不利となってしまう。余暇は、すべての人にとって平等に与えられるべき権利であるという認識に立ち、公的な余暇関連施設は、当然充実させていかなければならない。

この場合、行政が配慮すべきことは、コミュニティレベルのものから、市町村、県レベルのものまで、日常生活圏の施設から職場圏、週末圏、長期休暇圏のレベルのものまでを計画的に配置して機能を分担していくとともに、既存の施設についても十分な活用を図ることである。また、国、県市町村、スポーツ団体、職場において、それぞれの役割に応じた施設整備を促進する必要がある。

街角の小さな広場や集会場といったコミュニティ施設を整備していくうえでは、前述した湘南大庭市民センターの企画・設計に市民が参画した事例のように、住民の参加を求めていく姿勢が必要である。

中央省庁が相次いで発表したリゾート構想をきっかけに現在、全国の各地の自治体のリゾート構想が目白押しである。リゾート開発のコンセプトについては、第4章第1節で述べたので省略するが、行政は、あくまでも地域づくりのコーディネーターとして、自然環境や景観の保全に十分配慮し、民間資本をうまく誘導していく役割を負うべきであろう。

(4) 人材の育成と確保

自由時間活動の場として、近隣の地域社会が重要になるため、地域における人材の育成が必要である。そのため、主として「余暇カウンセリング」等の余暇教育の充実を通じて、文化、スポーツ・レクリエーション等自由時間活動全般にわたる人材の育成を図ることが必要である。

地域の指導者養成として、文部省では「社会体育指導者」、厚生省では「専門運動指導員」の資格制度を打ち出している。厚生省の調査（昭和62年2月）によれば、民間のスポーツクラブの指導員の中には、健康づくりのための基礎知識もなく研修や講習も十分に受けていない者も多いという結果が出ているので、資格制度は指導者のレベル維持という面ではメリットがある。また、これまでは、どうしても実技能力偏重の指導者育成がなされ、スポーツ医学、心理学、生理学などの知識を身につけるといふ点では十分でなかったので一定の評価はできる。しかし、競技力向上のため

のスポーツ活動やサービスを売り物とする商業施設の指導者と地域で住民が健康づくりや楽しむためのスポーツ・レクリエーション活動をする場合の指導者については必ずしも同一レベルで論じられない。資格制度が一人歩きして、資格を持った者をリーダーに仰がないグループには、公共施設の利用を制限する、大会の参加を認めないなど、市民の自主的な活動に水をさす動きが出てきはしないか懸念される。

地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の指導者育成に関しては、国が画一的な基準を設けるのではなく、自治体が地域の実情（住民の活動ニーズ、住民が望む指導者像、地域の人的資源等）に応じて独自の育成計画をもつことが必要である。

また、こうして育成した指導者を有効に活用するため、人材バンクを作り、指導者の登録、紹介、派遣を行っていくシステムの構築も今後の課題となろう。

(5) 情報の提供

スポーツ・レクリエーション情報に関しては、行政側からは、広報紙や一部コンピュータを利用した情報提供システムを通じて、民間側からは、余暇関係の専門雑誌や新聞などさまざまなメディアを通じて住民に提供されている。今後、ニューメディアや新情報システムの進展によって、新たな情報チャンネルが加わると予測されるが、現行のままでは、断片的な情報がはんらんしているにすぎなくなってしまう。官民を問わず、スポーツ・レクリエーションをはじめ、観光、健康づくり、文化など総合的な余暇情報を収集・提供し、住民が、その多くの選択肢のなかから自分の嗜好にあったものを選択できるシステムが必要である。

システム整備にあたっては、情報提供が特定の民間企業の利益に結びつくこともかんがみ、第三セクター方式による情報収集・提供機関を設立し、行政も情報提供者として、システムに参加する体制を作りあげることが望ましいと思われる。

なお、(表5 - 3)は、条件整備にかかる県、市町村、スポーツ団体、職場の役割分担の一例である。

以上、条件整備にかかわる行政の役割について述べてきたが、スポー

ツ・レクリエーション活動は、あくまで個人の自発性に基づくものである。したがって、スポーツ・レクリエーション活動に住民を誘導するための意識改革・啓発活動（暗に「スポーツ・レクリエーション活動をしない人はよい市民ではない」というようなキャンペーン等）、行政からの押しつけの地域におけるグループ・組織づくりなどは、断固として避けるべきであることを最後につけ加えておく。



表 5 - 3 生涯スポーツ推進と役割分担

対策	役割分担				
	解決の方向	県	市 町 村	体育・スポーツ団体	職 場
参加の機会づくり	1. スポーツ相談	(1) スポーツに関する情報を収集、分類、整理保存を図る (2) スポーツ・ドクターによる測定、診断、運動処方	(1) スポーツ相談の窓口の設置 (2) 情報提供	(1) 県や市町村に団体の情報を提供する	
	2. スポーツメニューの提供	(1) ライフステージスポーツプログラムの作成 (2) 普及推進のための講習会開催	(1) 講習会の参加と伝達 (2) 地域の特徴あるスポーツメニューやスポーツ活動の工夫		
	3. スポーツ教室、スポーツ大学校等の開催	(1) 一流指導者を講師とする事業を企画する(スポーツ大学校など)	(1) 各年代層に対応できるスポーツ教室を開設する	(1) スポーツ指導者の派遣協力	
	4. イベントの計画的誘致開催	(1) 大会の誘致開催についての条件整備		(1) ハイレベルの競技会の誘致開催	(1) 役員の派遣、選手の参加、施設の利用等理解を深める
	5. 県民のスポーツ活動奨励	(1) 顕彰の基準作成	(1) 表彰基準による該当者の推せん		
組織づくり	6. スポーツ・レクリエーション団体の育成	(1) 団体の育成に対して指導、助言、援助	(1) クラブ育成 (2) スポーツ少年団の育成	(1) 自主財源確立 (2) 各団体の組織の強化充実 (3) 下部組織(支部)の明確化	(1) 優秀な指導者、選手の採用、企業チームの育成 (2) スポーツ・レクリエーションの愛好クラブの育成
指導者づくり	7. 指導者の養成確保と資質の向上	(1) 種目別指導者講習会 (2) 補償制度の検討 (3) スポーツ医科学研修会の開催	(1) 指導者の発掘と活動の場の提供 (2) 登録指導者の組織化	(1) 指導者の認定制度 (2) 県体協にスポーツ医科学委員会を設置する	(1) 講習会、研修会等に参加し指導力の向上に努める (2) スポーツ指導の窓口や専任者の設置
施設づくり	8. スポーツ施設の整備	(1) 市町村が整備するガイドラインを設定する (2) 公共体育施設の建設に援助の方途を講ずる (3) 学校体育施設の開放を計画的に増やす (4) 運動場照明施設の整備 (5) 専用競技場の整備 (6) 大規模運動公園の整備	(1) 地域の特性を生かした施設づくり (2) イベントへの対応施設 (3) 学校体育施設の開放 (4) クラブハウスや運動場照明施設の整備	(1) 施設の管理運営に積極的に協力する (2) 指導者の派遣要請に対して対応できるようにその確保に努める (3) 専門的立場から施設の整備について意見をのべる (4) 施設の有効活用により競技水準の向上を図る	(1) 企業の特徴あるスポーツの育成と、それに応じた施設整備が望ましい (2) 地域への施設開放に理解を示す

(資料) 富山県「生涯スポーツプラン」昭和60年9月

提 言

～いつでも、だれでも、どこでもスポレク～

人生80年時代のスポーツ・レクリエーション活動のキーワードとして、我々研究チームは「いつでも（望む時に）、だれでも（望む人が）、どこでも（望む所で）スポレク」を設定し、それを実現するためのさまざまな課題について検討を加えた。

提言 1 活動時間の確保対策を

スポレク活動を欲した人が、活動するための第一の条件は、活動時間の確保である。長期的には、労働時間の短縮や、季節ごとの休暇制度などによる自由時間の増大対策が必要であるが、現在の日本の状況をみると、週休2日制の浸透のテンポは鈍り、夏休みは定着しつつあるものの、全国的にお盆前後に集中しており、連休や夏休みはどこへ行っても人は一杯、道路に車はじゅうつなぎである。また、身近にあるスポレク施設は、土日に人気が集積し、抽選に当たらないと使用できない状況にある。そこで、

休日の分散

フレックスタイム制

時間単位でとれるスポレク休暇制度

により、活動時間の効率的な分散をはかることが必要になる。

提言 2 一駅一スポレク、一店一スポレク、一ルート一スポレク ～活動場所の確保を～

スポレク活動については、まず身近な場所で活動したいという希望が多い。これは、スポレク活動を日常的に行い、生活の中にとり入れたいという欲求のあらわれと考えられる。そこで、身近な活動場所を確保するために、次のような対策を講じる。

一駅一スポレク.....民間のスポレク施設がターミナル駅周辺に多く立地

しているのは、人が集まりやすく、しかも便利であるからに他ならない。このような場所に公共施設をつくることは、財政上不可能に近い。そこで、官民協力して、各駅の駅舎、もしくは敷地内にスポレクのできる空間を確保する。勤労者は自分の嗜好する種目を行っている駅で下車し、スポレクを楽しむ。(exゴルフ駅、テニス駅、アスレチック駅.....)

一店一スポレク.....デパートや大規模小売店に、特定の種目のスポレク施設を付設し、家庭の主婦などが買物ついでに汗を流せるようにする。

一ルート一スポレク.....道路整備の際は、一本の道路につき、なんらかの活動ができるよう配慮する。たとえば、ジョギングの距離表示をする、散歩道をつくる、サイクリングコースを併設する、などが考えられる。

提言 3 公共施設や学校開放に一人参加システムを

現在、公共施設や学校開放を利用してスポレクを楽しもうとする場合は、グループ単位で申込まなければならない。テニスがしたい、卓球がしたいと思いたっても一人ではやりなにでかけられない。そこで、公共施設や学校開放の利用システムを改善し、一人でも利用できるようにする。曜日と種目をきめて週2日くらいは、フリー参加者のために施設を開放する。急に時間があいた時など、気軽にスポレクを楽しめ、仲間づくりの一助にもなるう。

提言 4 企業施設の地域への開放促進策を

地域のスポレク施設として、企業の持っている従業員の福利厚生のための施設を一般住民に開放するよう行政側から働きかけがなされているが、開放はあまり進んでいないようである。そこで、スポレク施設を住民に開放する企業に対して、法人事業税の減税等の優遇措置を講じて開放を促進する。また、新たに事業所、工場等を建設する企業と協定を結び、スポレク施設の地域開放をはかる。

提言5 公共施設のフレッシュアップ

公共施設は低料金で利用できるため人気が高いが、反面、設備が悪かったり、利用手続きがはんざつであるなど、批判も多い。人々の生活も豊かになり、「質」を求めるようになった今日では、ただ安いだけでは、人々にとって魅力がある施設とはいえなくなっており、利用率も低下していくことになる。そこで、公共施設のありかたを見直すことを提言する。

利用時間の延長……人々の生活時間の多様化にあわせ、早朝や深夜にも利用できるようにする。

在住、在勤要件の撤廃……人々の生活圏がひろがっており、在住地や在勤地以外の場所に活動拠点を求める動きが今後ますます強まってこよう。公立の施設利用は、利用者にワクを設けない方向に改善していく。

申込み方法の改善……利用申込みについては、平日の昼間、しかも施設に出向いて、という方法をとっているところが多い。電話で申込みをうけても、利用日までに外向いて申込書を書かなければならないところもある。申込み方法は簡便でしかも、都合のよいときに申込みできるようにすべきである。留守番電話による申込みなども検討されてよいのではないか。

付帯施設の改善……水洗トイレ、温水シャワーのついた更衣室は、スポレク施設には不可欠である。また、活動の後、お茶やお酒を飲んでくつろげるラウンジ＝コミュニティスポットも必要になる。

提言6 スポレクみどりの窓口の設置

現在、いくつかの行政機関でコンピュータによるスポレク情報の提供を行っているが、情報が公共施設に限られている、予約ができない、など利用者にとっては、不便なことが多い。そこで、人々が足を運びやすい駅の中や人の集まる場所に、スポレク窓口を設置する。この窓口には、コンピュータの端末を設置し、ちょうどJRのみどりの窓口と同じように、空き情報の入手から予約、料金支払い、利用証の交付までいちどきにできるようにする。住民の利便を考えて、駅に行政

サービスコーナーを設置している市もあるが、その一機能として付設する方法もあろう。

提言7 スポレク（リゾート）チケットの発行

将来、長期休暇制度が浸透することを想定し、日本でも滞在型のリゾート開発の必要性が叫ばれている。現在でも、リゾート地と呼べる所はいくつかあるが、滞在するためには多額の費用を要し、一般庶民には縁遠いところだという声もきかれる。そこで、一定所得以下の家庭に対して、リゾートチケットを発行する。

提言8 余暇政策室の設置

人生80年時代の人々の暮らしに重要な位置を占める余暇について、様々な行政対応が求められ、また、取り組みがみられるが、現在の行政対応は、土木行政、観光行政、文化行政等の一部分で行われているにすぎない。余暇についての総合的な施策を実施する機関が必要になる。余暇政策室の位置づけは、各部局の余暇関連施策を総合調整する機関にとどまらず、一定の予算をもち、ハードな施設をつくり、情報システム等のソフトの開発、余暇関連イベントの実施等を行うものとする。

あわせて、「人生80年」のライフサイクルにふさわしいライフプランを想定し、それに対応した総合的な施策 - 余暇マスタープランの策定をする。

提言9 スポレク・アメニティ・トラスト<SPLAT>

スポーツ・レクリエーションを通じたアメニティあふれるまちづくりのためには、地域の自律性、独自性を高めていくためのシステムを財源的・権限的に担保していくことが重要となる。地域において育ちつつある揺籃期の様々なスポレク活動のシーズを側面から支援していくことが必要である。地域づくりの視野を射程において、揺籃期のスポレク活動のインキュベーターとしての役割を担うものが、スポレク・アメニティ・トラスト<SPLAT>である。

1. S P L A Tの権限・活動内容

スポレク活動全般にわたる相談、アドバイスあるいは、情報提供・技術指導を行う「余暇カウンセリング」のサービス。

余暇カウンセリングシステムは、自由時間を創造的に活用することを欲しながら、その方法を見い出せないでいるスポレク弱者などに余暇問題に明るいカウンセラーがカウンセリング技術を用いて、余暇、スポレク活動などに対する価値意識を高め、余暇に関する能力を発達させる支援方法である。スポーツ・レクリエーション、学術、芸術活動、旅といった自由時間活動の具体的な能力開発が、この過程に取り込まれている。いわば、スポレク検診のようなものである。余暇カウンセリングは、個人のみならず、地域において育ちつつある揺籃期の様々なスポレク活動に対するサービス・システムとしても機能する。

啓蒙普及活動の実施、ボランティア活動への支援、地域リーダーの育成、広義の余暇、スポレク教育への参画。

地域のスポレク・アメニティ推進事業などに対する利子補給等の資金助成、各地域に成立するスポレク活動組織に対する運営面での資金的援助などの活動。

2. S P L A Tの財源

- ・ スポーツ・レクリエーションを機軸にまちのアメニティを推進するすべての自治体からの預託金を財源の中核とする。
- ・ 不動産、建設、流通、交通、繊維、食品など新たにスポーツ・レクリエーション産業に参入してきた企業から基金を募る。
- ・ S P L A T事業の一環として整備されるリゾート施設からの収益金等。

資 料

住民アンケート調査

人生80年時代のスポーツ・レクリエーション活動に関するアンケート調査

日ましに春めいてくる今日このごろですが、皆様方にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、当自治総合研究センターでは、県民の皆様の御意見をできるだけ多く伺い、皆様の意向に添った県政の推進を図るための各種の研究調査を行っております。

このアンケートは、その一環として藤沢市にご在住の 2000 人の方を無作為抽出で選ばせていただき、人生 80 年時代に適したスポーツ・レクリエーションに関する諸問題について御意見をお聞きするための調査でございます。

なお、御回答いただいた内容は、統計的に処理されますので、個々の御回答をとりあげて問題にすることは、絶対ありません。思ったとおり自由に御回答をお願いします。

お忙しいところ恐縮ですが、ぜひ御協力くださいますようお願い申し上げます。

昭和62年3月

神奈川県自治総合研究センター 所長

記入にあたってのお願い

- ・回答の仕方が記載されている質問（問 1、問 10、問 12）以外は、すべて該当する項目の番号を で囲んで下さい。
- ・その他の場合は、() 内に具体的な内容をご記入下さい。
- ・調査表の右端にある () 内や 内の数字は、調査結果をコンピュータで集計するときに必要なものです。回答には関係ありませんので無視して下さい。
- ・ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒にて 3月 16 日(月)までにご投函下さい。
- ・ご記入にあたってご不明の点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

神奈川県自治総合研究センター 研究部

横浜市中区山下町 32

TEL045-651-1471 内線 316

担当 伊藤

まず、あなたご自身のことについておたずねします。F 1～F 6のそれぞれについてあてはまる番号を で囲んでください。

F 1 . 性別 1 男 (48.2%) 2 女 (48.5%)

F 2 . 年齢 1 18～24歳 (14.9%) 2 25～39歳 (37.6%)
 3 40～59歳 (37.5%) 4 60～69歳 (4.5%)
 5 70歳以上 (2.3%)

F 3 . 職業 1 会社員 (37.3%) 2 自営業 (7.2%) 3 公務員 (6.1%)
 4 主婦 (31.0%) 5 学生 (8.4%) 6 無職 (4.6%)
 7 その他 ()(2.2%)

F 4 . 家族の状況

- 1 独身 (20.3%)
- 2 結婚し子供はいない (4.3%)
- 3 末の子供が6歳未満 (20.9%)
- 4 末の子供が6～12歳 (21.4%)
- 5 末の子供が13～18歳 (14.0%)
- 6 末の子供が18歳以上で同居 (10.8%)
- 7 子供は独立し別居 (4.0%)
- 8 その他 ()(0.9%)

F 5 . 就学・就業地

- 1 藤沢市内 (47.9%)
- 2 横浜、川崎 (14.5%)
- 3 (藤沢、横浜、川崎を除く)神奈川県内 (15.5%)
- 4 東京 (18.8%)
- 5 その他 ()(2.0%)

F 6 . (F 3で1～3に をつけた人のみ) 休みの形態

- 1 完全週休2日制 (34.8%)
- 2 その他の週休2日制 (隔週、月1回、夏季だけなど) (33.3%)
- 3 週休1日制 (土曜日半日勤務なども含む) (23.3%)
- 4 その他 ()(5.2%)

問1. あなたは、この一年間に次のうち、どんなスポーツやレクリエーションを行いましたか。行ったもの全てに をつけ、関連する質問にお答え下さい
(表の各欄に をつけて下さい)。

【手軽なスポーツ】

名 称 (種 目)	行 っ た も の 番 号 に 実数	どの位行いましたか (は一つ)					どこで行いましたか (はいくつでも)					誰と行いましたか。 (はいくつでも)					%
		年 に 1・2 回	月 に 1・2 回	週 1回	週 に 2・3 回	殆 ど 毎 日	自 宅 近 く	職 場 近 く	通 勤 の 途 中	旅 先 で	そ の 他	家 族 と	友 人 ・ 同 僚 と	近 所 の 人 と	同 じ 趣 味 を 持 つ 人 と	ひ と り で	
体操 (ラジオ体操等)	1 245	29.8	8.6	9.8	18.4	32.2	39.6	31.0	0.8	2.9	22.4	16.3	44.5	11.0	6.5	23.7	
ジョギング	2 126	25.4	26.2	16.7	18.3	11.1	77.8	7.9	3.2	0.8	9.5	25.4	8.7	1.6	4.0	62.7	
散歩	3 296	14.5	34.5	21.3	13.9	11.8	81.4	2.4	1.0	8.1	6.1	52.0	11.0	4.1	3.4	39.5	
ダンス (社交ダンス、民謡踊等)	4 39	30.8	10.3	33.3	20.5	-	51.3	10.3	-	5.1	20.5	5.1	38.5	7.7	43.6	5.1	
軽い球技 (キャッチボール、ピンポン等)	5 191	36.1	31.9	18.3	6.8	6.3	57.1	24.1	0.5	7.9	16.2	40.3	41.9	11.5	18.3	1.0	
トレーニング (エアトレーニング、エアビクス)	6 78	19.2	12.8	28.2	30.8	7.7	50.0	17.9	2.6	1.3	21.8	9.0	26.9	2.6	16.7	47.4	
スイミング	7 161	59.0	18.0	10.6	8.7	1.9	52.8	8.1	1.2	16.1	26.7	53.4	30.4	3.7	13.7	13.7	
ゲートボール	8 14	42.9	14.3	-	28.6	-	64.3	-	-	-	14.3	7.1	28.6	50.0	28.6	14.3	
ボーリング	9 195	82.6	14.9	1.0	-	-	37.9	27.7	2.6	7.7	23.6	23.6	73.8	2.1	5.6	1.0	

【競技的スポーツ】

名 称（種 目）	行 っ た も の 番 号 に 実数	どの位行いましたか (は一つ)					どこで行いましたか (はいくつでも)					誰と行いましたか。 (はいくつでも)					%
		年 に 1 ・ 2 回	月 に 1 ・ 2 回	週 1 回	週 に 2 ・ 3 回	殆 ど 毎 日	自 宅 近 く	職 場 近 く	通 勤 の 途 中	旅 先 で	そ の 他	家 族 と	友 人 ・ 同 僚 と	近 所 の 人 と	同 じ 趣 味 を 持 つ 人 と	ひ と り で	
野球・ソフトボール	1 156	59.6	19.2	14.7	3.2	2.6	34.6	48.7	0.6	1.9	23.1	3.2	69.9	12.2	22.4	-	
バレーボール	2 89	58.4	19.1	11.2	10.1	1.1	36.0	31.5	1.1	5.6	24.7	4.5	65.2	13.5	15.7	-	
バスケットボール	3 29	48.3	27.6	10.3	10.3	-	6.9	31.0	3.4	3.4	44.8	-	82.8	-	6.9	-	
テニス	4 147	34.7	33.3	21.8	8.8	1.4	44.2	24.5	2.7	15.6	23.1	26.5	59.2	6.8	29.3	0.7	
バドミントン・卓球	5 114	50.9	27.2	7.9	7.0	2.6	50.0	23.7	-	10.5	16.7	33.3	46.5	7.0	15.8	-	
サッカー・ラグビー	6 30	33.3	36.7	6.7	16.7	6.7	36.7	20.0	-	6.7	30.0	13.3	60.0	6.7	20.0	3.3	
陸上競技	7 23	73.9	17.4	-	-	8.7	43.5	13.0	-	-	47.8	8.7	52.2	26.1	8.7	17.4	
格技（柔道・剣道・空手等）	8 14	7.1	21.4	35.7	35.7	-	42.9	7.1	14.3	-	21.4	-	35.7	-	42.9	7.1	

【郊外型スポーツ・レクリエーション】

名 称 (種 目)	行ったものの番号に 実数	どの位行いましたか (は一つ)					どこで行いましたか (はいくつでも)					誰と行いましたか。 (はいくつでも)					%
		年に1・2回	月に1・2回	週1回	週に2・3回	殆ど毎日	藤沢市内で	藤沢以外の神奈川県	神奈川以外の関東で	関東以外の日本国内	海外で	家族と	友人・同僚と	近所の人と	同じ趣味を持つ人と	ひとりで	
海水浴	1 284	85.6	8.1	2.8	2.1	0.4	61.6	30.6	16.5	15.8	2.8	67.3	38.0	4.2	1.8	2.8	
登山・ハイク・トレッキング	2 180	88.9	10.0	-	-	-	11.1	56.1	23.9	25.0	0.6	61.1	34.4	4.4	9.4	3.9	
スキー	3 92	87.0	12.0	-	-	-	-	-	14.1	85.9	1.1	41.3	63.0	3.3	13.0	-	
スケート	4 76	96.1	2.6	-	1.3	-	14.5	59.2	28.9	9.2	-	47.4	50.0	2.6	7.9	1.3	
サイクリング	5 92	53.3	23.9	9.8	6.5	4.3	69.6	22.8	4.3	4.3	1.1	54.3	23.9	1.1	2.2	28.3	
ゴルフ	6 108	52.8	41.7	2.8	1.9	-	16.7	50.0	50.9	22.2	1.9	1.9	10.2	75.9	3.7	15.7	
ヨット・ウィンドサーフィン	7 19	42.1	21.1	10.5	10.5	5.3	42.1	36.8	5.3	10.5	10.5	5.3	57.9	-	21.1	10.5	
ダイビング	8 11	81.8	18.2	-	-	-	-	45.5	18.2	36.4	27.3	9.1	63.6	-	27.3	27.3	
釣り	9 99	68.7	25.3	3.0	2.0	-	27.3	66.7	23.2	7.1	1.0	39.4	49.5	3.0	18.2	18.2	
キャンプ	10 73	98.6	1.4	-	-	-	6.8	54.8	15.1	30.1	-	50.7	47.9	9.6	9.6	1.4	

問2 . あなたは、スポーツ・レクリエーション活動を行う上でどんな不満を感じていますか。(は3つまで)

- 1 自由時間が少ない(40.7%)
- 2 近くに適当な場所や施設がない(28.7%)
- 3 施設や行事等についての情報が乏しい(19.8%)
- 4 お金がかかる(35.9%)
- 5 指導してくれる人がいない(9.4%)
- 6 よい仲間がいない(17.7%)
- 7 特に不満はない(22.1%)

問3 . あなたのお住まいになっている地区周辺には、次のような公共のスポーツ・レクリエーション施設がありますが、あなたが、この一年間で利用したものがあれば全部あげて下さい。(はいいくつでも)

- 1 大庭城址公園(35.0%)
- 2 湘南台公園(テニスコート)(8.4%)
- 3 桐原公園(野球場)(5.2%)
- 4 湘南大庭市民センター(24.9%)
- 5 湘南台地域こどもの家(3.2%)
- 6 御所見少年の森(9.4%)
- 7 秋葉台文化体育館(23.8%)
- 8 県立体育センター(12.4%)
- 9 小・中学校の学校開放(17.5%)
- 10 全く利用していない(32.3%)

問4 . 前問(問3)であげた施設以外に、あなたが、最近よく利用するスポーツ・レクリエーション施設があれば、その施設の種類、利用する理由をあげて下さい。

【種類】(は主なもの1つ)

- 1 藤沢市内にある民間施設(18.4%)
- 2 横浜・川崎市にある公共施設(2.0%)
- 3 横浜・川崎市にある民間施設(2.0%)
- 4 (横浜・川崎・藤沢市以外の)神奈川県内にある公共施設(3.8%)
- 5 (横浜・川崎・藤沢市以外の)神奈川県内にある民間施設(4.0%)
- 6 東京都内にある公共施設(0.9%)
- 7 東京都内にある民間施設(1.7%)
- 8 その他() (4.1%)

【理由】(は3つまで)

- 1 便利な場所にある(18.4%)
- 2 設備がよい(9.4%)
- 3 自分の都合のよい時間に活動できる(16.7%)
- 4 費用が適当な額である(11.7%)
- 5 仲間がいる(12.0%)
- 6 よい指導者がいる(3.8%)

問5 . あなたは、スポーツ・レクリエーション活動を行うとき、施設や行事などの情報を何によって得ていますか。(は2つまで)

- 1 テレビ・新聞・ラジオ・雑誌(19.4%)
- 2 余暇関連の専門誌(ぴあ、FOP等)(4.0%)
- 3 県・市のスポーツ情報センターへの問い合わせ(4.0%)
- 4 県や市の広報紙(広報ふじさわ、スポーツのひろば等)(50.2%)
- 5 近所の人・知人によるくちコミ(39.6%)
- 6 その他() (3.5%)

問6 . あなたは、スポーツ・レクリエーション活動（郊外型スポーツ・レクリエーションを含む）に交通費も含めて月額平均最高どの位支出してもよいとお考えですか。（ は1つ）

- 1 2,000円まで（19.8%）
- 2 2,000～5,000円（39.3%）
- 3 5,000～10,000円（22.3%）
- 4 10,000～20,000円（8.4%）
- 5 20,000円以上（2.9%）

問7 . 現在、スポーツクラブ、カルチャーセンター、スポーツサークルに所属している方にのみおたずねします。あなたは、会費や月謝など月額どの位支出していますか。（ は1つ）

- 1 2,000円まで（8.9%）
- 2 2,000～5,000円（8.8%）
- 3 5,000～10,000円（6.1%）
- 4 10,000～20,000円（1.5%）
- 5 20,000円以上（0.6%）

問8 . あなたは、今後、スポーツ・レクリエーション活動を誰と行うのが最も望ましいとお考えですか。（ は1つ）

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 家族と（31.8%） | 2 友人・同僚と（21.8%） |
| 3 近所の人と（4.9%） | 4 同じ趣味を持つ人と（25.3%） |
| 5 ひとりで（1.5%） | 6 特に考えていない（12.4%） |

問9 . あなたは、賃金のアップと労働時間の短縮では、どちらを優先しますか。（ は1つ）

- 1 賃金のアップ（39.6%）
- 2 労働時間の短縮（31.2%）
- 3 どちらともいえない（23.5%）

問10. あなたは、余暇時間が増えたら、どのように過ごしますか。

- (1) 平日の余暇時間が増えた場合
- (2) 週末の余暇時間が増えた場合
- (3) 7日以上の連続休暇がある場合

のそれぞれの場合について、下の1～10のうち3つ選んで優先順位の高い順に並べて下さい。

(1) 平日の余暇時間が増えた場合	優先順位	<u>4</u>	<u>10</u>	<u>5</u>
		(61.8%)	(55.0%)	(50.5%)
(2) 週末の余暇時間が増えた場合	優先順位	<u>3</u>	<u>4</u>	<u>5</u>
		(56.8%)	(52.5%)	(44.5%)
(3) 7日以上の連続休暇がある場合	優先順位	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>5</u>
		(81.0%)	(53.1%)	(32.3%)

- 1 滞在型リゾート(宿泊施設をはじめ、スポーツ・文化・保養施設など様々な機能を備えた行楽地で過ごす)
- 2 宿泊旅行
- 3 日帰りの行楽
- 4 軽い運動やスポーツ
- 5 映画・演劇・美術等の鑑賞、学習・創作活動
- 6 娯楽(マージャン、パチンコ等)
- 7 飲食・ショッピング
- 8 町内会、自治会等の地域活動
- 9 ボランティア活動等の社会活動
- 10 何もしないでのんびりする

(注) 優先順位のウエイトづけはしていない。

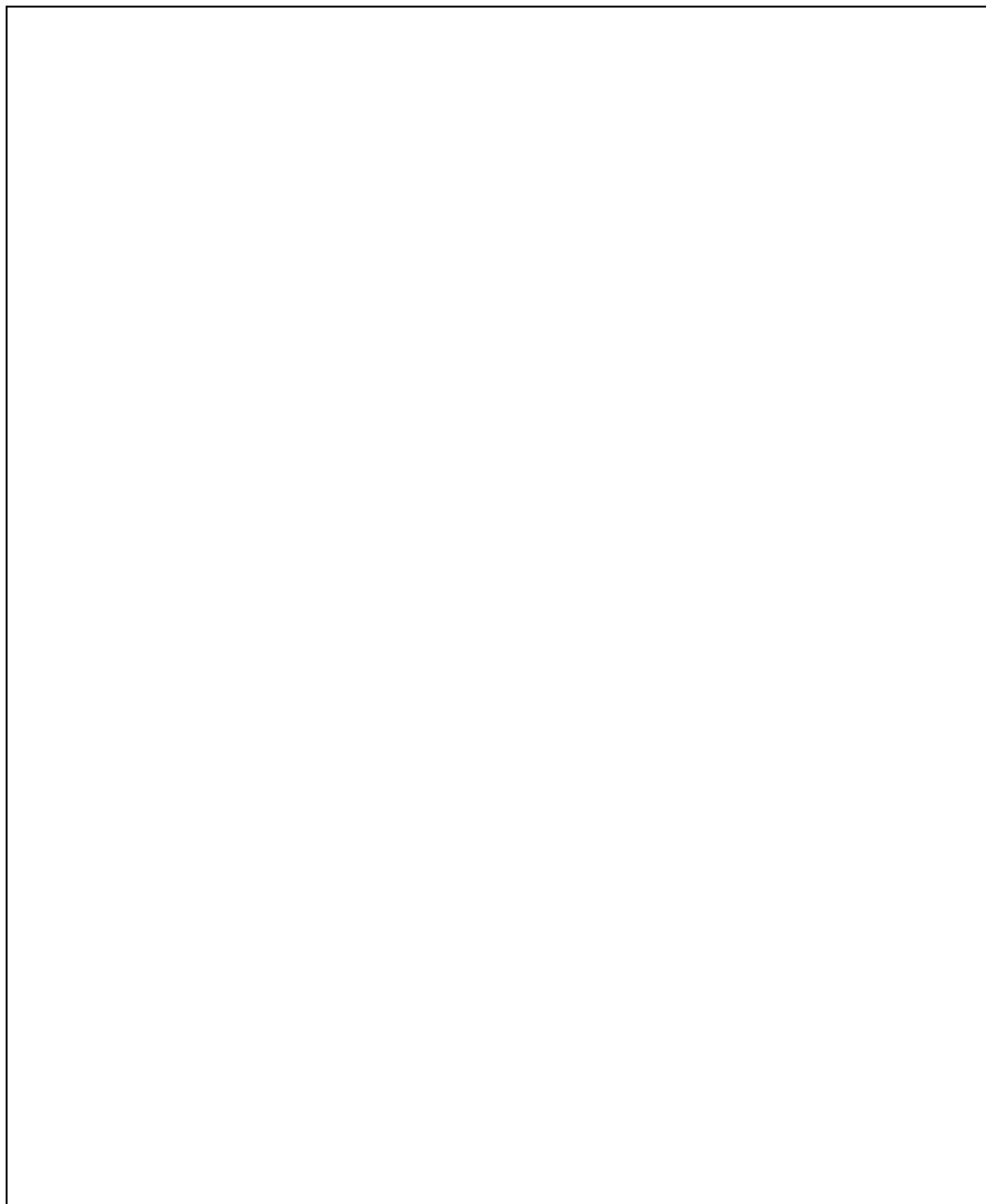
問11. 最近、国の各省庁や自治体が各種のリゾート構想を打ち出していますが、あなたは、そのことについてどうお考えですか。(は1つ)

- 1 たいへん期待している(20.7%)
- 2 もっと身近な活動場所の整備に力を入れるべきである(27.3%)
- 3 行政が行うべきものでなく、民間に任せておけばよい(0.8%)
- 4 庶民の感覚から離れすぎており、あまり関心がない(11.4%)
- 5 よくわからない(18.9%)
- 6 その他() (1.8%)
- 7 リゾート構想について見聞きしたことがない(15.8%)

問 12 . あなたは、次の項目について 21 世紀（2001 年頃）の社会では、どうなっているとお考えですか。また、実現することを望みますか。それぞれについてご自身の考えに最も近いもの 1 つを選んで下さい（表の各欄をつけて下さい）。

項 目	実現可能性			希 望		
	実現していると思う	実現していないと思う	わからない	実現してほしい	実現しなくてもよい	どちらともいえない
1. 完全週休 2 日制が社会全体に浸透する	53.3	30.4	6.1	62.4	5.7	11.4
2. 夏には誰もが 2 週間程度の休暇を楽しむ	21.8	53.3	8.8	67.0	7.8	9.5
3. 仕事よりも余暇やレジャー生活が重要視される	16.4	50.8	16.7	30.4	23.5	28.3
4. 生涯を通じて、ライフサイクルに応じた充実した余暇生活を送れる環境が整う	11.2	48.2	22.7	69.9	2.5	12.6
5. 余暇時間が増大し、本来の仕事以外の余暇において「セミプロ」のような腕前をもつ人が増える	41.3	19.8	26.0	22.9	22.6	33.3
6. 自宅から歩いて 15 分以内のところに手軽に運動できるまちかどスポーツ施設ができる	33.5	33.3	16.6	71.3	4.5	7.8
7. 健康・体力づくりから医療・リハビリまでを一貫して行う総合的な施設ができる	44.1	25.3	14.1	79.0	2.3	6.0

問 13 . スポーツ・レクリエーション活動に関して、日頃感じていることがあれば、何でも自由にお書き下さい。



*ご協力どうもありがとうございました。

参 考 文 献

- 『プレイ・体育・スポーツ論』竹之下体蔵著、大修館、1972
- 『スポーツを考えるシリーズ スポーツ政策』中村敏雄編著・大修館書店、1978
- 『レクリエーション 仲間づくりへむけて』
大堀孝雄・全日本レクリエーションリーダー会議編著、学習の友社、1979
- 『これが高齢化社会だ』日本経済新聞社、1980
- 『現代余暇の社会学』松田義幸著、誠文堂新光社、1981
- 『余暇と婦人』瀬沼克彰著、学文社、1979
- 『余暇とサラリーマン』瀬沼克彰著、学文社、1979
- 『コミュニティの文化開発』瀬沼克彰著、学文社、1980
- 『余暇と生涯教育』瀬沼克彰著、学文社、1981
- 『余暇と中高年』瀬沼克彰著、学文社、1981
- 『住民参加の文化開発』瀬沼克彰著、学文社、1981
- 『現代余暇の構図』瀬沼克彰著、大明堂、1983
- 『コミュニティの生涯教育』瀬沼克彰著、学文社、1984
- 『余暇教育の出発』瀬沼克彰著、学文社、1985
- 『コミュニティの余暇開発』瀬沼克彰著、大明堂、1987
- 『レジャー産業界』中山裕登著、教育社新書、1985
- 『高齢化社会 “人生80年時代” は本物か』池川諭著、教育社、1985
- 『セラピューティックレクリエーション』鈴木秀雄著、講談社、1985
- 『都市アメニティの時代』丸山元淑著、中央法規、1986
- 『東京大学公開講座44 スポーツ』東京大学出版会、1986
- 『図解 日本人の生活時間 1985』NHK世論調査部編、日本放送協会、1986
- 『スポーツの自由と現代』上下、伊藤高広・草深直臣・金井淳二編、青木書店、1986
- 『変わる2010年の世界と日本』日本経済新聞社、1986
- 『レジャー白書'86 レジャーも「女性の時代」』余暇開発センター、1986
- 『これからのスポーツと体育』荒井貞光著、道和書院、1986
- 『かながわ観光ガイド』神奈川県観光協会、1986
- 『岩波現代ふるさと情報』岩波書店、1987
- 『21世紀の都市ビジョン』建設省都市局編、ぎょうせい、1980
- 『2000年の日本 国際化、高齢化、成熟化に備えて』経済企画庁編、大蔵省印刷局、1982
- 『スポーツを生涯の友に 中高年編』文部省編、第一法規、1982
- 『女性の仲間づくりと余暇関連サービス』中小企業庁サービス業振興室編、大蔵省印刷局、1983
- 『人生80年時代の社会システムの構築に関する研究』総合研究開発機構、1983

- 『柔構造の生活時間を 人生80年時代における創造的自由時間活動のための条件』
経済企画庁国民生活局・労働省労働基準局編、大蔵省印刷局、1984
- 『コミュニティ形成に資する自由時間活動の構造分析調査』報告書 国民の自由時間活動の現状と課題』経済企画庁国民生活局編、大蔵省印刷局、1984
- 『高齢者問題の現状と施策』総務庁長官官房老人対策室編、大蔵省印刷局、1984
- 『生涯レジャー学習』経済企画庁国民生活局編、大蔵省印刷局、1984
- 『外縁部におけるスポーツ・レクリエーションゾーンの整備に関する調査 昭和59年度調査報告書概要』国土庁大都市整備局、1985
- 『観光白書 61』総理府編、大蔵省印刷局、1986
- 『人生80年代における労働と余暇』経済企画庁国民生活局編、大蔵省印刷局、1986
- 『21世紀産業社会の基本構想』通商産業省産業政策局編、通商産業調査会、1986
- 『第四次全国総合開発計画』国土庁編、大蔵省印刷局、1987
- 『図解2000年の日本 日本経済21世紀への挑戦』経済企画庁総合計画局編、
日本経済新聞社、1987
- 『「体力・スポーツ」に関する世論調査』総理府、1985
- 『「余暇と旅行」に関する世論調査』総理府、1986
- 『「海辺ニーズ」に関する世論調査』総理府、1986
- 『生涯スポーツプラン 日本一のスポーツ県をめざして』富山県、1985
- 『かながわ観光基本計画骨子(案)中間報告 かながわが目指す21世紀の観光』
かながわ観光基本計画策定委員会、1987
- 『技術と経済 234 特集・現代「余暇」再考』科学技術と経済の会、1986
- 『地域開発ニュース 203 特集・余暇』東京電力、1986
- 『健康と体力 臨時増刊号 特集・保健体育の動向'86』第一法規、1986
- 『田園都市 22 特集・一都三県・都市開墾大作戦』日本地域社会研究所、1986
- 『都市問題研究 第39巻第3号 特集・余暇時間の増加とその活用』都市問題研究会、1987
- 『人と国土 1987年7月号 特集・リゾート』国土計画協会

お わ り に

「人生80年」という時代を迎えて、この長くなった一生をどうすごすかが、私たち一人ひとりに問いかけている。それは、単に増大した自由時間をどうすごすか、定年後どう生きるかといった問題にとどまらず、私たちが自分自身、どのような人生設計をもって生きていくかということであろう。現状では、いまだに学習期 労働期 高齢期（余暇期）という硬直化した人生のすごし方しか選択肢がないようであるが、これを各人の価値観にあった形で、学習、労働、余暇を柔軟に組み合わせた人生設計が可能になるように、社会条件の整備をしていかなければならない。

スポーツ・レクリエーション活動が関心を集めているのは、一つは個々人の側の「健康で長生きしたい」という要求、もう一つは、将来の医療費増大に少しでも歯止めをかけようという社会的要請の二つの面があると思われる。行政側からすれば、どうしても後者の面に目がいってしまうが、私たちは、行政側よりも、個人 - 言ってみれば、私たち自身がどう生きるか、また、地域や行政はどうあってほしいかという視点を一貫してもつことを基本とした。

とかく現在は貿易摩擦に端を発した内需拡大の要請から、余暇が重要視されている傾向がみられる。労働時間短縮や滞在型リゾート整備が声高に叫ばれているのも、住民一人ひとりの生活を豊かにするためというより、「外圧」に対処するためという側面が強い。確かに、生き生きとした人生を送るためには、仕事以外の場面でも自己実現がはかれるようにすることが必要である。しかし、行政がこれを強調すると、個人の生き方への介入になりかねない。「ゆとりをもとう」「余暇を有効に使おう」などという意識啓発のキャンペーンには、大政翼賛的な危険性を感じてしまう。行政は、住民一人ひとりが豊かな生活を送れるようにするための条件整備の役割に徹するべきであろう。

「スポーツ・レクリエーション」という一見入りやすいテーマではあったが、いざ取り組んでみると、スポーツ・レクリエーションの問題を通して、個人の生き方の問題、家庭や地域社会のあり方、行政と民間の役割分担の問題などが浮かび上がってきて、問題が大きく広がってしまった。加えて、スポーツ・レクリエーションのとらえ方（定義や重要度、行政施策への期待度など）が、研究チーム一人ひとり微妙に違い違っており、スタート時から意見がなかなかまとまらなかった。1年間、行きつもどりつ、なんとか報告書をまとめるまでこぎつけたが、時間的制約もあり、十分議論をつくせず、問題へのつっこみが不十分であったこ

とは認めざるをえない。常套句ではあるが、この報告書が、スポーツ・レクリエーションに関する議論のきっかけとなれば幸いである。

最後に、研究をすすめるにあたり指導助言をいただいた方々、調査にご協力いただいた機関の方々、アンケートにお答えくださった藤沢市の住民のみなさん、県下市町村の関連部局の方々に心からお礼申し上げます。特に、藤沢市役所の企画政策担当ならびに情報統計課の方々には、住民アンケート実施に際して多大なご協力をいただき、重ねて感謝申し上げます次第です。

【指導助言をいただいた方々】

(敬称略)

松 田 義 幸	筑波大学助教授
瀬 沼 克 彰	日本余暇文化振興会主任研究員
横 濱 征 四	(株)情報科学センター代表取締役
中 山 裕 登	(株)VEC社会システム研究所代表取締役 (現(株)ソフトダイナミクス研究所代表取締役)
竹 村 弘	日本開発銀行地域開発調査部次長
松 尾 俊 之	(株)西洋環境開発地域開発部長

【調査にご協力いただいた機関】

藤沢市立秋葉台文化体育館(藤沢市スポーツ課)
藤沢市湘南大庭市民センター
藤沢市市長室企画政策担当、情報統計課、市民相談課、健康と文化の森推進事務局、市民健康課、青少年課
県立体育センター
ミハタスポーツセンター
三重県紀伊長島町建設課
兵庫県企画参事室
山形県土木部計画課、教育委員会体育保健課
神戸市垂水区団地スポーツ協会

「人生80年時代のスポーツ・レクリエーション活動」研究チーム

須 藤 早 苗	川崎給与事務所
下 川 秀 俊	西湘地区体育センター
渡 辺 保 男	大気保全課
鈴 木 隆 二	道路管理課（前小田原土木事務所）
佐 藤 仁	市町村課（前湘南地区行政センター）
佐 藤 宏 継	体 育 課
村 上 忠 雄	大和保健所（前健康普及課）
斎 藤 敬 三	商業観光課
伊 藤 伸 江	自治総合研究センター（コーディネーター）